

教育要覧

令和 8 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 8 年 版



名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



杉 浦 教 育 長



山 本 委 員



中 谷 委 員



園 田 委 員



南 田 委 員



小 西 委 員

(令和8年7月1日現在)

ま え が き

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。

名古屋市教育委員会では、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくため、令和5年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」を策定し、またその考え方にに基づき、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめた計画として、令和6年3月に「コンパスぷらん」（第4期名古屋市教育振興基本計画）を策定したところですが、引き続き、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和8年版）」では、最新の統計資料とともに、令和7年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和8年9月

名古屋市教育委員会

目 次

ま え が き

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政	1
1 令和 7 年度本市教育行政のあらまし	1
2 教育委員会	3
3 総合教育会議	5
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	9
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	17
7 教育委員会所管施設一覧	32
8 広報広聴調査活動	32
9 企画調整事務	34
10 争訟事務	35
第 2 章 教育財政	38
1 令和 7 年度教育関係予算の概要	38
2 新規・拡充事業及び重点施策	41
3 小・中学校標準運営費	43
4 マイスクールプラン	44
第 3 章 計画の推進	45
1 コンパスふらん（第 4 期名古屋市教育振興基本計画）	45
2 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	45
3 第 4 次名古屋市子ども読書活動推進計画	47
4 名古屋市文化財保存活用地域計画	48
5 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	49
6 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	50
7 なごやアクティブ・ライブラリー構想	51
8 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第 2 次）	52
9 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	53
10 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）	55
11 名古屋市学校における働き方改革プラン	56

第2部 学校施設・設備、なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備	57
1 学校施設の現況	57
2 学校施設の維持管理	78
3 学校の通学区域の設定等	79
4 学校施設の整備	80
5 学校設備の充実状況	81
6 望ましい学校規模の確保	81
第2章 なごや子ども応援委員会	83
1 趣旨	83
2 職員構成と職務内容	83
3 設置ブロックと事務局校	84

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	85
1 幼児、児童、生徒数	85
2 児童生徒表彰件数	89
3 進路状況	89
4 児童生徒の長期欠席	92
第2章 教職員	96
1 教職員構成状況	96
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	97
3 教員の採用と異動状況	98
4 教職員表彰件数	99
5 教職員の福利厚生	99
6 令和7年度教員免許状取得状況	100
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	100
8 学校事務センター	101
9 学校問題解決支援チーム	101

第4部 学校教育

第1章 教育指導	102
1 教育課程の概況	102
2 指導方針	103
3 個に応じた指導	104
4 総合的な学習の時間	105
5 生徒指導	105
6 不登校児童生徒支援	106
7 進路指導	107

8	特別活動	108
9	道徳教育	108
10	安全教育	108
11	学校図書館教育	109
12	職業教育	110
13	野外教育	110
14	国際理解	111
15	情報教育	113
16	定時制教育	113
17	特別支援教育	114
18	幼児教育	118
19	学校諸行事	119
20	開かれた学校づくり	121
21	SDGs達成の担い手づくり推進事業	121
22	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	122
23	いじめ対策	122
24	スクリーニングの実施	122
25	夜間中学	122
第2章 教科用図書採択		123
1	教科用図書の採択	123
2	教科用図書の展示会	123
3	令和7年度使用教科用図書	123
第3章 高等学校入学者選抜		124
1	概要	124
2	令和7年度募集人数と志願者数等	124
第4章 教職員研修		126
1	名古屋市教育センター	126
2	教職員研修等の実施	126
3	なごや教職インターンシップ	132
4	教育研究資料の利用	132
5	教育相談	133
6	指導体験記録の募集	133
第5章 学校教育の情報化		134
1	概要	134
2	教育情報システム	134
3	I C T機器等の整備	135
4	I C T活用支援	135

第6章 就学	136
1 就学援助	136
2 就学奨励	137
3 私学助成	138
4 越境通学防止	139

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健	142
1 幼児、児童、生徒の保健管理	142
2 就学時健康診断	145
3 教職員の健康管理	146
4 学校環境衛生管理	148
5 学校における安全対策	148
6 日本スポーツ振興センター	148
7 名古屋市学校保健会	149
第2章 学校給食	150
1 学校給食	150
2 運営組織	153
3 普及活動	153
第3章 学校体育・部活動	155
1 学校体育の概要	155
2 各種講習会	156
3 元気いっぱい子どもの育成	156
4 体力・運動能力調査	157
5 部活動の振興	158
6 各種体育大会	159
7 名古屋市小中学校体育連盟	159
8 名古屋市学校体育センター	160

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	161
1 生涯学習社会を目指して	161
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	161
3 基本方針	162
4 令和6年度重点事業	162
第2章 成人教育	163
1 成人教育の概況	163
2 女性教育	167

第3章 青少年教育	169
1 青少年教育の概況	169
2 青少年の教育	169
第4章 文化財の保護	171
1 概要	171
2 文化財の保護	171
3 「文化財保存活用地域計画」に基づく事業	173
第5章 社会教育施設	174
1 社会教育施設の概況	174
2 図書館	174
3 名古屋市博物館	188
4 名古屋市見晴台考古資料館	194
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	197
6 名古屋市美術館	199
7 名古屋市科学館	202
8 生涯学習センター、女性会館	207
第6章 学校開放	215
1 学校開放の概況	215
2 学校開放	215

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制	230
1 基本的な考え方	230
2 推進体制	230
第2章 学校教育	231
1 人権教育の研究推進	231
2 人権教育研修会	231
3 資料の整備	232
第3章 社会教育	233
1 文化センター等における教育委員会主催事業	233
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	233

付録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	235
2 教育年表	238
3 中学校区一覧	242

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 令和7年度本市教育行政のあらまし

- (1) 教育委員会では、令和6年3月に令和10年度までを計画期間とする「コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。
- (2) 学校教育では、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえ、子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、自律して学び続ける子どもの育成に努めた。
- ア 学校施設の整備については、校舎の新增築、リニューアル改修等を実施した。
- イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施した。
- ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「国語教育の推進事業」に取り組んだ。そして、「なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、学校司書を市内小学校および中学校に配置した。さらに、小・中学生向けの「わくわくブックネット」を配信するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。
- エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる生きた英語指導と外国語指導アシスタントとのチームティーチングによる外国語活動・外国語科の指導を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。
- オ 生徒指導関係については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する通所による教育相談や学習指導及び生活指導による教育支援センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、「INGハンドブック」の活用促進によるいじめをしない、させない、許さない学校づくりに努めた。さらに、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、なごや子ども応援委員会を運営し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総合支援を推進した。途切れることのない支援体制の充実に努めるため、規模の大きな学校や初回相談待ち日数の長い小学校へ非常勤スクールカウンセラーの加配を行うとともに、教育と福祉の更なる連携強化を図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーを全区役所・支所へ併任として配置した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「SDGs達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業を実施した。

キ 児童生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、歯科疾患特別健診を実施するなど、児童生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるための体育実技等の講習会を実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

また、休日における中学校部活動を見直し、地域の団体・事業者等による土日クラブ活動を開始した。

コ 戦略的姉妹友好都市交流発信事業の一環として、姉妹友好都市のさらなる認知度向上と交流活性化を図った。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。

更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するための名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る志段味古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する志段味古墳群歴史の里において、幅広い世代が楽しむことのでき

る事業を実施した。また、令和6年7月に策定した文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」に基づき文化財の普及啓発などの事業を実施した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- （4）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めており、児童交歓交流会、ふれあい交流植樹体験事業を実施した。

2 教育委員会

（1）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

(令和8年7月1日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日
教育長	杉浦 弘昌	61		R7. 7. 4
委員 (教育長職務代理者)	山本 久美	59	会社役員	R5. 10. 1 (再任)
委員 (教育長職務代理者)	中谷 素之	58	大学教授	R6. 10. 8 (再任)
委員	園田 理	56	弁護士	R6. 10. 8
委員	南田 あゆみ	46	会社員	R7. 4. 1
委員	小西 由樹子	56	大学准教授	R8. 3. 24

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和7年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会1回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和7年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内容	件数	内容	件数
事務局人事に関するもの	1 件	予算に関するもの	6 件
教職員人事に関するもの	3 件	表彰に関するもの	6 件
条例の改正等に関するもの	12 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	6 件
教育委員会規則に関するもの	13 件	教科書の採択に関するもの	3 件
		その他	38 件

3 総合教育会議

(1) 総合教育会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

(2) なごや子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「なごや子ども応援大綱」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議することとされており、令和7年6月24日に開催された総合教育会議において、大綱の策定に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

「教えられる」から「自ら考える」へ、学びの転換を加速します

I 「あなたが学びの主人公」～子ども中心の学びの充実～

II 「安心があるから、学びがひろがる」～安心・安全に学べる環境づくり～

III 「一人ひとりに、寄り添う学びを」～ラーニング・ダイバーシティの推進～

4 条例規則等の制定改廃（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(1) 条例

条例番号	名称	概要
8年49	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年4.1施行他]	小学校2校を統合する等のため、所要の改正を行った。
8年50	名古屋市美術館条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市美術館の観覧料の額を改定するため、所要の改正を行った。
8年51	名古屋市野外教育センター条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市野外教育センターの使用料の額を改定するため、所要の改正を行った。
8年52	名古屋市教育センター条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市教育センターの使用料の額を改定するため、所要の改正を行った。

条例番号	名称	概要
8年53	名古屋市科学館条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市科学館の観覧料の額を改定するため、所要の改正を行った。
8年54	名古屋市図書館条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市鶴舞中央図書館等の駐車場の使用料の額を改定するため、所要の改正を行った。
8年55	名古屋市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行他]	名古屋市生涯学習センターの利用料金の基準額を改定する等のため、所要の改正を行った。
8年56	名古屋市女性会館条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年4.1施行他]	名古屋市女性会館の利用料金の基準額を改定する等のため、所要の改正を行った。
8年57	名古屋市志段味古墳群歴史の里条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年10.1施行他]	名古屋市志段味古墳群歴史の里の利用料金の基準額を改定するため、所要の改正を行った。
8年58	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例を廃止する条例 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	私立高等学校授業料補助制度を廃止するため、条例を廃止した。
8年59	名古屋市博物館条例の一部を改正する条例 [令和8.3.31公布、同年8.1施行他]	名古屋市博物館の改修に伴い、所要の改正を行った。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名称	概要
7年16	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和7.6.5公布、同年10.1施行他]	中学生のクラブ活動の場として、中学校の施設を開放するため、所要の改正を行った。
8年1	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	令和8年度の組織改正に伴い、所要の改正を行った。
8年2	名古屋市学校事務センター規則等の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	学校栄養職員の廃止に伴い、所要の改正を行った。

規則番号	名称	概要
8年3	名古屋市科学館処務規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	令和8年度の組織改正に伴い、所要の改正を行った。
8年4	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	令和8年度の組織改正等に伴い、職員の勤務時間特例等について、所要の改正を行った。
8年5	名古屋市立高等学校学則及び名古屋市立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	緑高等学校の生徒定員を変更する等のため、所要の改正を行った。
8年6	名古屋市野外教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年10.1施行]	名古屋市野外教育センターの使用料の額を改定するため、所要の改正を行った。
8年7	名古屋市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	教職員の永年勤続表彰を廃止するため、所要の改正を行った。
8年8	名古屋市入学支援金条例施行規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	民法等の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
8年9	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年9.1施行]	就学援助のオンライン申請の開始に伴い、所要の改正を行った。
8年10	名古屋市図書館館則及び名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	北図書館等の管理を指定管理者に行わせること等に伴い、所要の改正を行った。
8年11	名古屋市女性会館条例施行規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行他]	名古屋市女性会館の営利目的での利用を認める等のため、所要の改正を行った。
8年12	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行他]	スポーツ開放、学習開放、生涯学習開放及び中学生クラブ活動開放の使用料の額を改定する等のため、所要の改正を行った。

(3) 市規則

規則番号	名称	概要
8年30	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例施行細則を廃止する規則 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	私立高等学校授業料補助制度を廃止するため、規則を廃止した。

(4) 名教委訓令

訓令番号	名称	概要
8年1	名古屋市教育委員会職員証規程等の一部を改正する規程 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	学校栄養職員の廃止に伴い、所要の改正を行った。
8年2	名古屋市立学校に勤務する職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	学校栄養職員の廃止に伴い、所要の改正を行った。
8年3	名古屋市職員き章規程を廃止する規程 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	き章の廃止に伴い、規程を廃止した。

(5) 名教委教訓令

訓令番号	名称	概要
8年1	名古屋市教育委員会事務局課長補佐設置規程の一部を改正する規程 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	令和8年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。
8年2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和8.3.31公布、同年4.1施行]	令和8年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が委嘱した委員によって構成される委員会である。指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。任期は、任命された日からその日の属する年度の末日までとする。

令和7年度は、4回実施し、名古屋市北・楠・山田・港・南陽・南図書館の指定管理者の選定を行った。

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和7年度は、6回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委員

（令和8年7月1日現在）

役職	氏名
中部大学 教授	田川 隆博
愛知県弁護士会 弁護士	竹内 景子
愛知県臨床心理士会 臨床心理士	中西 和紀
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	中村 豪志
愛知県弁護士会 弁護士	原 富祐美
至学館大学 教授	久林 直美
相山女学園大学 特命教授	広瀬 帆曜
藤田医科大学 准教授	古橋 功一

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和8年2月1日に第39期社会教育委員を委嘱した。

令和7年度は、5回開催し、新しい時代の生涯学習センター等のあり方についてや補助金交付などについて審議した。

委員

（令和8年7月1日現在）

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立旭丘小学校校長	高岸 宏幸
社会教育関係者	名古屋市立小中学校PTA協議会顧問 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟愛知ローバース会議アドバイザー 名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士後期課程	尾関 利昌 伊藤 和子 荒川 航一 長野 未来
家庭教育の向上に資する活動を行う者	臨床心理士・公認心理師 公募委員	笹谷 理恵 渡部 未来
学識経験者	椙山女学園大学教授 岐阜大学教授 弁護士	虎岩 朋加 益川 浩一 馬路 充江

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和7年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委員

（令和8年4月1日現在）

役職	氏名
愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師	石田 正治

役職	氏名
南山大学人文学部人類文化学科教授	上峯 篤史
愛知県立大学名誉教授	大塚 英二
愛知学院大学文学部日本文化学科教授	小野 佳代
京都大学大学院文学研究科准教授	河村 瑛子
一宮市教育委員会教育部生涯学習課学芸員	久保 禎子
名古屋大学大学院人文学研究科教授	斎藤 夏来
名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授	佐藤 美弥
愛知工業大学工学部建築学科准教授	清水 隆宏
名古屋市博物館元学芸課長	田中 青樹
名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	中川 弥智子
名古屋大学博物館准教授	新美 倫子
名城大学理工学部建築学科教授	三浦 彩子
公益財団法人古川知足会古川美術館学芸課主任学芸員	山内 綾子
名城大学理工学部建築学科准教授	米澤 貴紀
金城学院大学文学部日本語日本文化学科教授	龍澤 彩

(6) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和7年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

- ア 第2次図書館行動目標（案）について
- イ 自動車図書館 小型化以降の実績について
- ウ 星が丘図書館（仮称）について
- エ 貸出冊数の上限変更について

委員

(令和8年6月7日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立明豊中学校校長	梶田 勉
社会教育関係者	一般社団法人日本ポジティブ教育協会代表理事 名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長	足立 啓美 林 洋子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	元名古屋市立小中学校PTA協議会常任理事	伊藤 充
学識経験者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 愛知教育大学特別支援教育講座准教授 椋山女学園大学教育学部教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授 中日新聞社編集局資料部長	近藤 愛喜 大曲 春菜 相羽 大輔 福永 智子 三浦 哲司 武仲 徳義

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第23条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和7年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和6年度事業報告・決算について
- イ 令和7年度事業中間報告について
- ウ 令和8年度事業計画、予算について
- エ 博物館のリニューアル改修について

委員

(令和8年7月14日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立穂波小学校校長 金城学院副院長 金城学院中学校・高等学校校長	大脇 浩美 長屋 頼子
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事 徳川美術館館長 熱田神宮宝物館館長 名古屋市立大学医学部薬学科	細野 陽子 徳川 義崇 芹田 治 平岡 里菜

種別	役職	氏名
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会前常任理事 公募委員	小池 宣子 金澤 琉華
学識経験者	日本放送協会名古屋放送局局長 中日新聞社名古屋本社事業局次長 愛知教育大学学長補佐 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社代表取締役社長 名古屋市博物館資料委員 名古屋市身体障害者福祉連合会会長	小貫 武 上野 充浩 真島 聖子 塩山 将人 丸山 裕美子 富田 英之 塩村 耕 橋井 正喜

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第23条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和7年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 令和6年度事業実施結果について

イ 令和7年度事業の主な取り組みについて

ウ 令和8年度事業計画（案）について

委員

（令和8年7月1日現在）

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立高針小学校長 愛知県私学協会常任理事兼文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	塚本 雅子 奥川 渉 鈴木 尚哉
社会教育関係者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事兼 事務局長 名古屋市立大学大学院教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ディレクター	小杉 政巳 宮下 さおり 林 洋子 佐藤 友美
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会元常任理事 公募委員	宮部 芳宏 戸田 史恵
学識経験者	愛知県立芸術大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 地方独立行政法人愛知県美術館機構副理事長	金子 智太郎 塩山 将人 平瀬 礼太

種別	役職	氏名
	愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 愛知学院大学教授 日本旅行業協会中部支部長	高橋 綾子 井上 瞳 小島 健治

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第23条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和7年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 令和6年度事業概要について

イ 令和6年度決算見込について

ウ 令和8年度事業計画案について

委員

(令和8年8月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立高見小学校長 愛知県立港特別支援学校長 愛知県私学協会副会長	安田 寛子 榊原 正意 林 文敏
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	広瀬 多恵子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会常任理事 公募委員	荒川 仁詞 山中 千尋
学識経験者	名古屋市立大学データサイエンス学部教授 国立病院機構名古屋医療センター名誉院長 名古屋大学大学院生命農学研究科准教授 日本放送協会名古屋放送局長 公益財団法人中部科学技術センター専務理事 名古屋商工会議所副会頭 中日新聞社名古屋本社事業局次長 株式会社カーネル総研取締役コンテンツ・プロデューサー 金城学院大学国際情報学部教授	横山 清子 長谷川 好規 井上 直子 小貫 武 曾山 豊 増田 信之 上野 充浩 赤崎 真紀子 岩崎 公弥子

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

令和7年度は、2回開催し、補助物件の修理・修景方法などについて審議した。

委員

(令和8年7月1日現在)

職名	氏名
東海工業専門学校講師	岩田 敏也
名城大学教授	三浦 彩子
名古屋市立大学大学院教授	向口 武志
愛知建築士会（一級建築士）	市川 真奈美
愛知建築士会（一級建築士）	川口 亜稀子
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	中濱 豊
有松校商工協同組合理事長	成田 基雄
有松学区区政協力委員会委員長	堀内 広実
有松商工会会長	松岡 清典
有松学区（地区内居住者）	六鹿 晴美

(11) 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和7年度は、2回開催し、主に次のような事項について意見交換を行った。

ア 小規模校の取組状況について

イ 本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プランについて

委員

(令和8年7月1日現在)

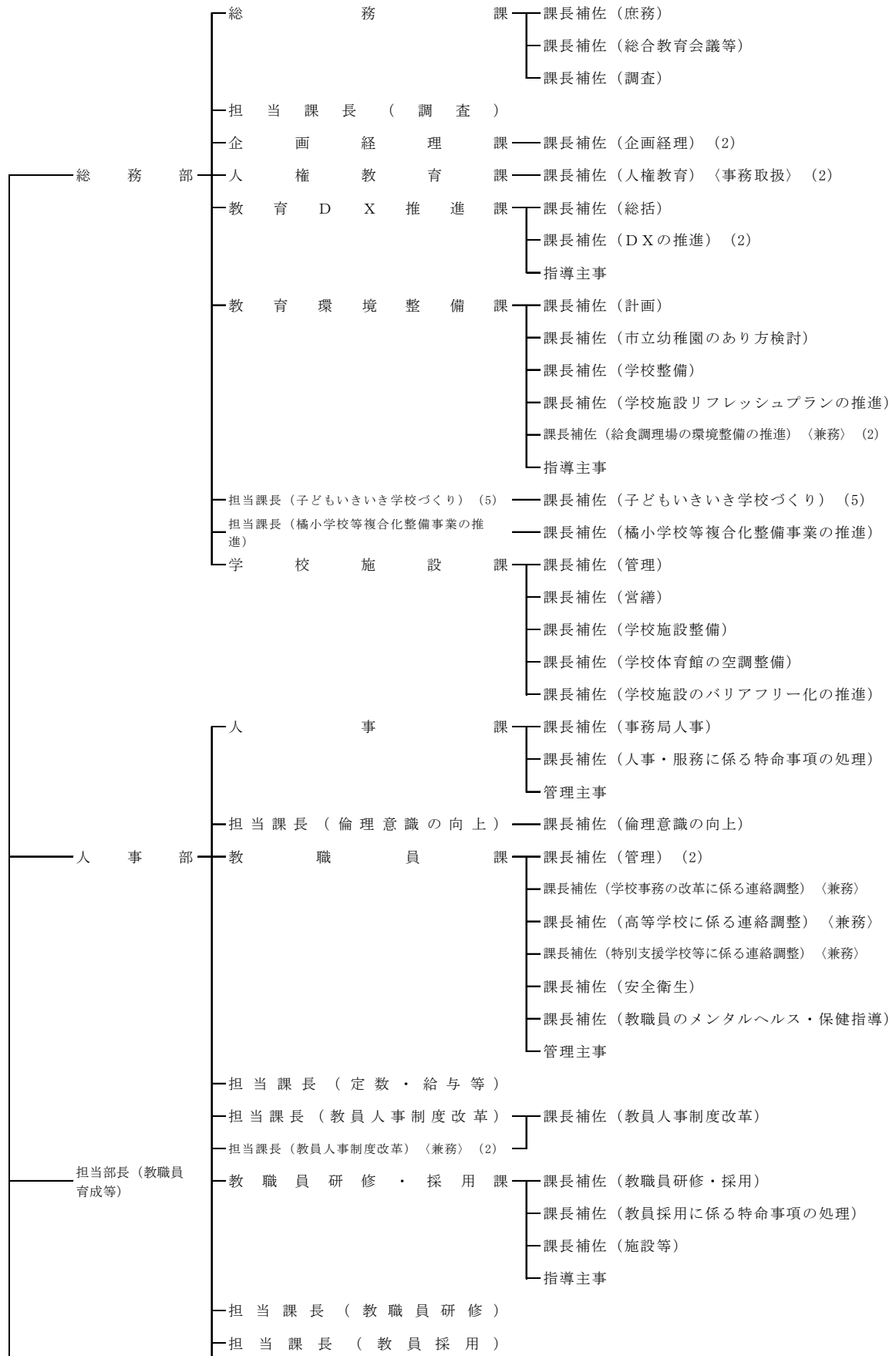
種別	役職	氏名
学識経験者	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 ・教育学部 教授	南部 初世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授	津金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小松 尚
	愛知教育大学教育学部・教育学研究科 教授 愛知教育大学附属名古屋中学校 校長	建内 高昭

地域関係者	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	布目 幸二
	名古屋市区政協力委員議長協議会 副議長	小出 輝哉
保護者代表	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 会長	青木 総平
	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 副会長	伊東 慶
	名古屋市立荒子幼稚園 P T A 顧問	大矢 奈月
学校関係者	名古屋市立北中学校 校長	袴田 亜紀
	名古屋市立田代小学校 教諭	望月 健太郎

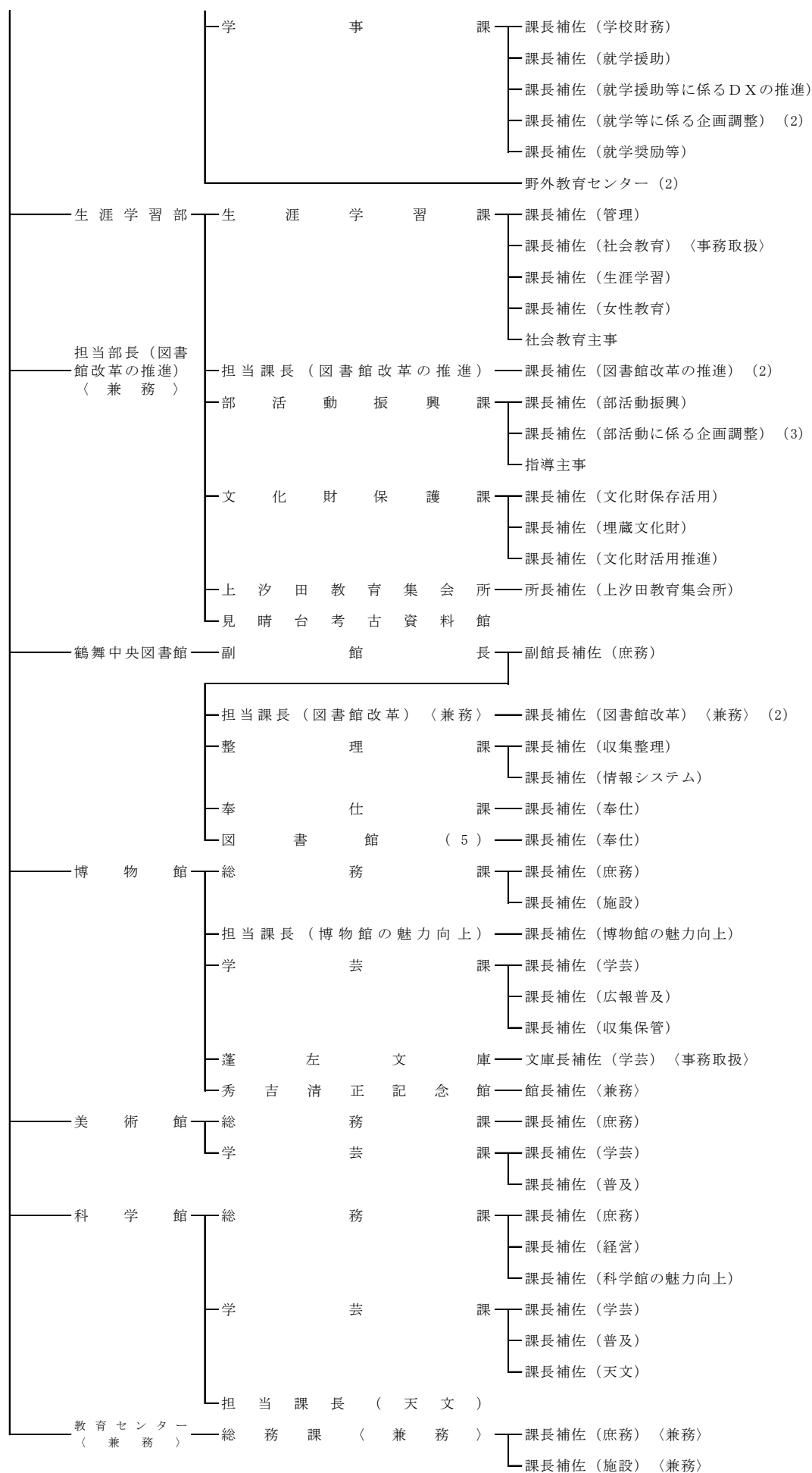
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構図

(令和8年7月1日現在)



教 育 長 官	教 育 次 長	担 当 局 長 (学 校 教 育 に 係 る 企 画 調 整)	学 校 事 務 セ ン タ ー		所 長 補 佐 (事 務 支 援)
					所 長 補 佐 (学 校 事 務 改 善 に 係 る 企 画 調 整) (兼 務)
					所 長 補 佐 (学 校 事 務 改 善 に 係 る 企 画 調 整) (兼 務) (10)
					所 長 補 佐 (給 与)
		新 し い 学 校 づ くり 推 進 部	新 し い 学 校 づ くり 推 進 課		課 長 補 佐 (学 び の 改 革 推 進)
					指 導 主 事
		担 当 課 長 (学 校 に お け る 働 き 方 改 革)			課 長 補 佐 (学 校 に お け る 働 き 方 改 革)
					課 長 補 佐 (学 校 に お け る 働 き 方 改 革) (兼 務)
		担 当 課 長 (不 登 校 児 童 生 徒 支 援 に 係 る 企 画 調 整)			課 長 補 佐 (不 登 校 児 童 生 徒 支 援 に 係 る 企 画 調 整)
					課 長 補 佐 (フ リ ー ス ク ー ル 等 に 係 る 企 画 調 整)
		担 当 課 長 (学 び の 多 様 化 学 校 ・ 中 高 一 貫 教 育 等 に 係 る 特 命 事 項 の 処 理)			
		担 当 部 長 (子 ども 応 援)	子 ども 応 援 課		課 長 補 佐 (子 ども 応 援)
					課 長 補 佐 (企 画 調 整)
		担 当 課 長 (教 育 相 談 体 制 ・ 危 機 管 理 等)			課 長 補 佐 (シ ス テ ム ・ 制 度 改 革)
					指 導 主 事
		教 育 相 談 課			課 長 補 佐 (教 育 相 談 体 制 ・ 危 機 管 理 等)
					課 長 補 佐 (教 育 相 談 等) (事 務 取 扱)
		教 育 支 援 セ ン タ ー			指 導 主 事
		義 務 教 育 課			所 長 補 佐 (事 務)
					教 育 相 談 部
		担 当 課 長 (児 童 生 徒 支 援 等)			子 ども 支 援 部
					指 導 主 事
		担 当 課 長 (法 務 ・ 相 談 業 務 等 に 係 る 特 命 事 項 の 処 理)			
		担 当 課 長 (キ ャ リ ア 教 育)			課 長 補 佐 (管 理 ・ 調 整)
					課 長 補 佐 (企 画)
		担 当 課 長 (キ ャ リ ア 教 育) (兼 務)			課 長 補 佐 (市 立 幼 稚 園 の あ り 方 検 討) (兼 務)
					課 長 補 佐 (日 本 語 教 育)
		高 等 学 校 教 育 課			指 導 主 事
		担 当 課 長 (高 等 学 校 改 革 の 推 進)			課 長 補 佐 (い じ め 防 止 対 策)
					課 長 補 佐 (学 校 問 題 解 決)
		特 別 支 援 教 育 課			
		学 校 保 健 課			課 長 補 佐 (キ ャ リ ア 教 育)
					課 長 補 佐 (キ ャ リ ア 教 育) (兼 務)
		担 当 課 長 (給 食 の あ り 方 検 討)			課 長 補 佐 (企 画)
					指 導 主 事
		学 校 保 健 課			課 長 補 佐 (保 健 体 育)
					課 長 補 佐 (学 校 外 プ ー ル 活 用)
		担 当 課 長 (給 食 の あ り 方 検 討)			課 長 補 佐 (小 学 校 給 食)
					課 長 補 佐 (小 学 校 給 食 調 理 業 務 の 効 率 化)
		学 校 保 健 課			課 長 補 佐 (中 学 校 給 食)
					指 導 主 事
		担 当 課 長 (給 食 の あ り 方 検 討)			課 長 補 佐 (給 食 の あ り 方 検 討)
					課 長 補 佐 (給 食 調 理 場 の 環 境 改 善) (2)



小学校（260）※分校含む
 中学校（114）※分校含む
 高等学校（14）
 特別支援学校（6）※分校含む
 幼稚園（20）

（2）職員定員表（教職員を除く）

事務職員			技術職員					指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	看護師	管理栄養士	業務士			
364	58	44	16	1	2	4	8	266	22	794

（注1）教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

（注2）事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

（3）事務分掌

総務部

総務課

- （1）教育委員会の会議並びに教育長及び委員に関すること。
- （2）総合教育会議の運営に関すること。
- （3）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- （4）秘書に関すること。
- （5）事務局の主管事務で他の部課の主管に属しないこと。

担当課長（調査）

- （1）教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整に関すること。
- （2）総合教育会議の運営に関すること。
- （3）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- （4）訴訟、調停等に関すること。
- （5）情報公開及び個人情報保護に係る総合調整に関すること。

企画経理課

- （1）重要事項の企画、調査及び総合調整に関すること。
- （2）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- （3）事務事業に係る広報の総括に関すること。
- （4）教育行政に関する相談窓口に関すること。
- （5）外郭団体の総括に関すること。
- （6）教育振興基本計画に関すること。
- （7）予算及び決算に関すること。
- （8）教育委員会事務局指定管理者選定委員会に関すること。

人権教育課

- (1) 人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整に関すること。

教育DX推進課

- (1) 情報化施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 情報化の専門的及び技術的な調査研究に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (3) 情報化の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 情報教育等に関する研修の企画に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (5) 教育情報システムの運用管理に関すること。

教育環境整備課

- (1) 学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (3) 学校教育に関する施設の建設、保全及び改築の計画及び実施に関すること。
- (4) 学校の設置及び廃止の事務手続に関すること。
- (5) 小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更に関すること。
- (6) 用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整に関すること。
- (7) 教育施設に関するアセットマネジメントに関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (8) 教育資産の有効活用に関すること。
- (9) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (10) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（子どもいきいき学校づくり）

- (1) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (2) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (3) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（橘小学校等複合化整備事業の推進）

- (1) 橘小学校等複合化整備事業の推進に関すること。

学校施設課

- (1) 教育財産及び普通財産の総括管理に関すること。
- (2) 学校用地の管理に関すること。
- (3) 学校施設の管理及び維持修繕に関すること。
- (4) 学校施設の環境整備に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。

人事部

人事課

- (1) 事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員及び学校職員を除く。）の人事、福利厚生及び諸給与支払に関すること。
- (2) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（倫理意識の向上）

- (1) 職員の倫理意識の向上に関すること。
- (2) 教職員の服務及び内部統制に関すること。

教職員課

- (1) 教職員及び学校職員の人事に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校の組織編制に関すること。
- (3) 教職員及び学校職員の給料の決定に関すること。
- (4) 学校事務センターに関すること（学事課の主管に属することを除く。）。
- (5) 教職員及び学校職員の安全管理及び衛生管理に関すること。
- (6) 教職員及び学校職員の福利厚生に関すること。

担当課長（定数・給与等）

- (1) 教職員の定数・配置に関する教育施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 教職員の給与その他の勤務条件に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (3) 教職員に関する定数・給与制度の調査研究に関すること。

担当課長（教員人事制度改革）

- (1) 教員及び講師の人事における事務及び制度の見直しに関すること。
- (2) 教育長の指定する教職員の人事に関すること。
- (3) 教職員に関する人事制度の調査研究に関すること。
- (4) 教職員の組織する職員団体に関すること。
- (5) 学校事務（学事課の主管に属することを除く。）の改革推進に関すること。

学校事務センター

- (1) 学校事務に係る指導、支援及び助言に関すること。
- (2) 学校事務改善に係る企画及び連絡調整に関すること。
- (3) 学校用品の調達及び配分の集約に関すること。
- (4) 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に関すること。
- (5) 教職員の給料その他の給付に関すること（人事部教職員課の主管に属するものを除く。）。

教職員研修・採用課

- (1) 教職員の研修（他の部課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 教員採用選考に関すること。
- (3) 教育センターに関すること。

担当課長（教職員研修）

- (1) 教職員の研修に関すること。

担当課長（教員採用）

- (1) 教育長の指定する教員採用選考に関すること。

新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進課

- (1) 学校教育の指導に係る企画及び調整に関すること。

- (2) 新たな教育制度の調査研究に関すること。
- (3) 安全安心な居場所づくりに関すること。
- (4) 学校における働き方改革に係る総合調整に関すること。
- (5) 教育支援センターに関すること。
- (6) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（学校における働き方改革）

- (1) 学校における働き方改革に係る総合調整に関すること。

担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）

- (1) 不登校児童生徒支援に係る企画及び調整に関すること。

担当課長（学びの多様化学校・中高一貫教育等に係る特命事項の処理）

- (1) 学びの多様化学校に係る特命事項の処理に関すること。
- (2) 中高一貫教育等に係る特命事項の処理に関すること。

子ども応援課

- (1) 子ども応援委員会制度の実施に関すること。
- (2) 子ども応援委員会制度に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 児童生徒の支援（他の部課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 児童生徒の支援体制の調査研究（他の部課の主管に属するものを除く。）に関すること。

担当課長（教育相談体制・危機管理等）

- (1) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関すること。
- (2) 児童生徒の支援に係る連絡調整に関すること。

教育相談課

- (1) 児童、生徒及び幼児（以下「児童等」という。）に対する教育相談に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 特別な支援を必要とする児童等に対する検査に関すること。
- (3) 教職員に対する相談に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。

教育支援センター

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 不登校児及びその保護者の教育相談に関すること。
- (5) 不登校児の学習指導及び生活指導に関すること。
- (6) 不登校児の相談及び指導に関する調査研究に関すること。

教育支援部

義務教育課

- (1) 学校教育の指導に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 教科書その他の教材の取扱に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (3) 教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。

く。) 。

- (4) いじめの防止等のための対策の推進に関すること。
- (5) いじめ対策検討会議に関すること。
- (6) キャリア教育の推進に関すること。
- (7) 野外教育センターに関すること。
- (8) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（児童生徒支援等）

- (1) 児童生徒への支援に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（法務・相談業務等に係る特命事項の処理）

- (1) 学校教育に関する法務・相談業務等に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（キャリア教育）

- (1) キャリア教育の推進に関すること。

高等学校教育課

- (1) 高等学校教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。) 。
- (2) 高等学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 高等学校の入学者選抜に関すること。
- (5) 産業教育審議会に関すること。

担当課長（高等学校改革の推進）

- (1) 高等学校改革の推進に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。) 。
- (2) 特別支援学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 特別支援学校の入学者選抜に関すること。

学校保健課

- (1) 学校体育に関すること（他の部の主管に属することを除く。) 。
- (2) 学校における保健衛生に関すること。
- (3) 学校安全に関すること（他の部課の主管に属することを除く。) 。
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業に関すること。
- (5) 学校給食に関すること。
- (6) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に関すること。

担当課長（給食のあり方検討）

- (1) 学校給食のあり方検討に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 給食調理場の環境改善に係る企画及び調整に関すること。

学事課

- (1) 学校事務の指導に関すること。
- (2) 学校運営費に関すること。

- (3) 学校事務に係る事務局内事務の連絡調整に関すること。
- (4) 教材及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (5) 学校事務センターに関すること（学事課の主管に属することに限る。）。
- (6) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童等の入学、転学及び退学の事務手続に関すること。
- (7) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (8) 私立学校に関すること（幼稚園教育の振興に係る助成及び小学校就学前の子どもに係る子ども・子育て支援新制度に関するものを除く。）。

野外教育センター

- (1) 野外教育の施設としてセンターを使用させること。
- (2) 野外教育に関する指導及び助言を与えること。
- (3) 野外教育に関する調査研究及び図書その他の資料の収集を行なうこと。
- (4) その他教育委員会が野外教育のため必要と認める事業を行なうこと。

生涯学習部

生涯学習課

- (1) 生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 社会教育施設（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。
- (7) 女性教育に関すること。
- (8) 社会教育関係団体（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) 学校施設の開放に関すること。
- (10) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（図書館改革の推進）

- (1) 図書館改革の推進に係る総合調整に関すること。

部活動振興課

- (1) 学校における部活動に関すること。
- (2) 部活動関係団体に関すること。
- (3) 部活動に関する行事の計画及び実施に関すること。

文化財保護課

- (1) 文化財保護に関すること。
- (2) 文化財調査委員会に関すること。
- (3) 名古屋市美術品等取得基金の管理に関すること。
- (4) 志段味古墳群歴史の里に関すること。
- (5) 見晴台考古資料館、博物館、美術館及び科学館に関すること。
- (6) ユネスコ活動に関すること。

- (7) 芸術文化事業の奨励に関すること。

上汐田教育集会所

- (1) 地域住民のための講座、講演会等を開催すること。
- (2) 地域住民の生涯学習等のための相談を行うこと。
- (3) 上汐田教育集会所の施設を地域住民の集会その他の公共的利用に供すること。

見晴台考古資料館

- (1) 見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用に関すること。
- (2) 見晴台遺跡資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 見晴台遺跡資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 見晴台遺跡資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 見晴台遺跡資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 見晴台遺跡資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 見晴台遺跡資料に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の考古資料館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

鶴舞中央図書館

- (1) 文書の收受、発送及び公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手續に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告のとりまとめに関すること。
- (4) 図書館相互の連絡調整に関すること。
- (5) 関係諸機関との連絡及び広報に関すること。
- (6) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 図書館協議会の庶務に関すること。
- (8) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に関すること。
- (9) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（図書館改革）

- (1) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に関すること。

整理課

- (1) 資料の収集計画に関すること。
- (2) 資料の収集及び選択の連絡調整に関すること。
- (3) 資料の受贈及び受託の連絡調整に関すること。
- (4) 資料の分類に関すること。
- (5) 資料の目録に関すること。

- (6) 総合図書目録の編成に関する事。
- (7) 資料の廃棄の連絡調整に関する事。
- (8) その他資料の整理に関する事。
- (9) 電子計算機処理に関する事。
- (10) 蔵書統計に関する事。
- (11) 自動車図書館に関する事。

奉仕課

- (1) 中央図書館の資料の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄に関する事。
- (2) 中央図書館の資料に係る読書案内、読書相談及び参考調査に関する事。
- (3) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に関する事。
- (4) 閲覧統計に関する事。
- (5) 点字文庫の運営に関する事。
- (6) 児童図書研究室に関する事。
- (7) 閲覧所の運営に関する事。
- (8) 視聴覚機器の管理及び集会室の運営に関する事。
- (9) 教科書センターに関する事。
- (10) 資料の複写に関する事。
- (11) 資料の修理、製本及び保存に関する事。

図書館

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関する事。
- (2) 資料の館内供用（対面読書を含む。）に関する事。
- (3) 資料の個人貸出し（郵送貸出しを含む。）及び団体貸出しに関する事。
- (4) 読書案内、読書相談及び参考調査に関する事。
- (5) 閲覧所、配本所等の設置に関する事。
- (6) 資料の複写に関する事。
- (7) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に関する事。
- (8) 他の図書館等との協力及び資料の相互貸借に関する事。
- (9) その他教育委員会が必要と認める事業に関する事。

博物館

総務課

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関する事。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関する事。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関する事。
- (4) 博物館協議会の庶務に関する事。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関する事。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関する事。
- (7) 施設の使用の許可に関する事。

- (8) 特別利用料及び使用料の徴収に関すること。
- (9) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (10) 博物館の魅力向上の推進に関すること。
- (11) 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (12) 分館に関すること。
- (13) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（博物館の魅力向上）

- (1) 博物館の魅力向上の推進に関すること。

学芸課

- (1) 博物館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 博物館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (9) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (10) その他学芸事務に関すること。

蓬左文庫

- (1) 文庫資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 文庫資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 文庫資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 文庫資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の文庫の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

秀吉清正記念館

- (1) 記念館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 記念館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 記念館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 記念館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 記念館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 記念館資料に関する解説書、目録等の作成及び頒布に関すること。

- (7) 記念館資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の記念館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

美術館

総務課

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 美術館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関すること。
- (7) 特別利用料の徴収に関すること。
- (8) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 美術関係団体に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (11) 他の課の主管に属しないこと。

学芸課

- (1) 美術品等の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 美術に関する専門的な調査研究に関すること。
- (4) 美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (6) 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (7) 美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること。
- (8) 広報及び宣伝に関すること。
- (9) 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他学芸事務に関すること。
- (12) 美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発に関すること。

科学館

総務課

- (1) 人事、文書、公印及び予算決算の事務手続に関すること。
- (2) 使用料等の徴収、契約及び会計事務に関すること。

- (3) 物品の購入及び検収に関すること。
- (4) 科学館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務に関すること。
- (7) 広報、宣伝及び催物の実施に関すること。
- (8) 入館者への案内、説明その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 他の課の主管に属しないこと。

学芸課

- (1) 科学に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用に関すること。
- (2) 科学に関する展示品に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 科学知識の普及啓発及び指導に関すること。
- (4) 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版に関すること。
- (5) 展示室の運営に関すること。
- (6) サイエンスホール及び情報資料室の運営に関すること。
- (7) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (8) プラネタリウムに係る企画及び運営に関すること。
- (9) その他学芸事務に関すること。

担当課長（天文）

- (1) 天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発に関すること。

教育センター

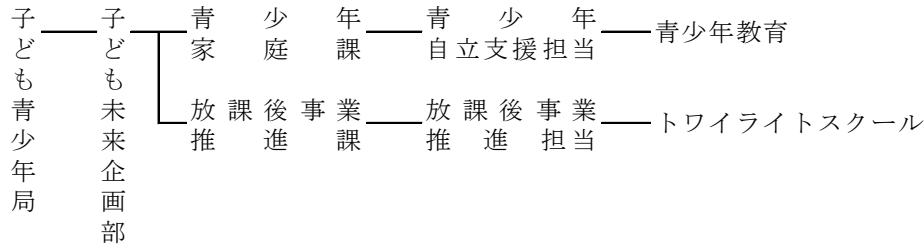
総務課

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用の許可に関すること。
- (6) 使用料の徴収に関すること。
- (7) 部の主管に属しないこと。

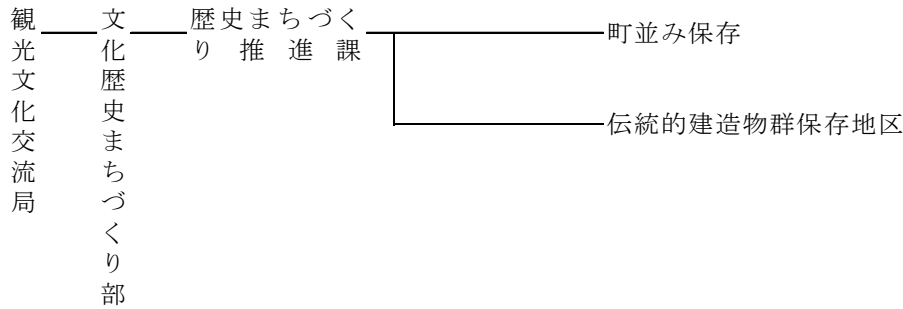
研修部

- (1) 教職員の研修の実施に関すること。
- (2) 図書等の閲覧に関すること。
- (3) 教育関係機関との連絡及び協力に関すること。

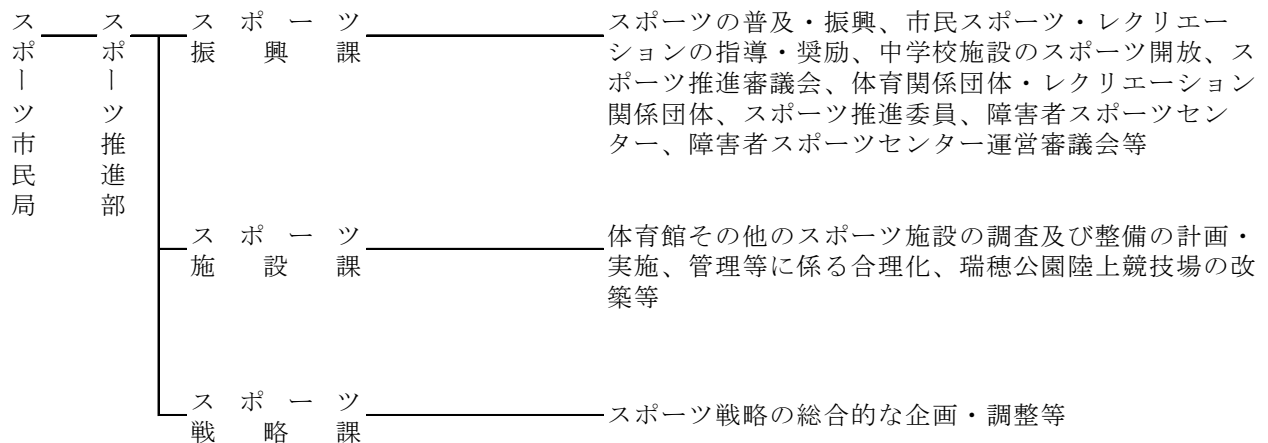
(4) 子ども青少年局における教育関係事務



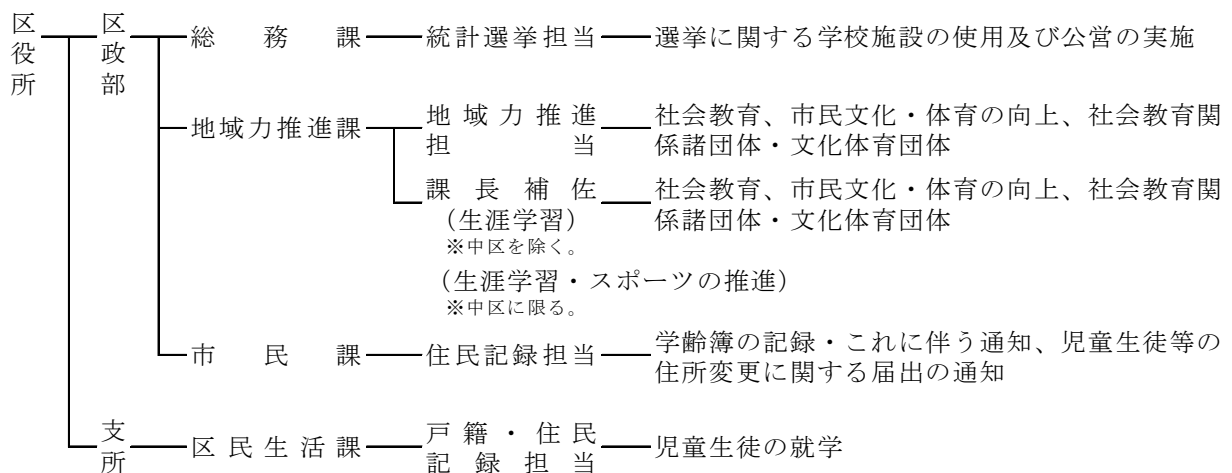
(5) 観光文化交流局における教育関係事務



(6) スポーツ市民局における教育関係事務



(7) 区役所（16区）における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	20	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	260		女性会館	1
	中学校（分校含む）	114		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	6		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	教育支援センター	1		科学館	1
	小計	418		体感！しだみ古墳群ミュージアム	1
そ の 他 の 施 設	学校事務センター	1		小計	46
	教育センター（分館含む）	2			
	学校体育センター	2			
	小計	6			
合計					470

8 広報広聴調査活動

（1）広報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和6年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和6年版」を作成した。

（2）広聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個別広聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課及び区役所地域力推進課を通じて「市民の声」として寄せられている。令和7年度の総数は569件で、その主な内訳は次のとおりである。

声の種類	件数	声の種類	件数
1 学校教育	325	2 生涯学習	99
（1）入学・転校	3	（1）成人教育	2
（2）通学区域	2	（2）社会教育施設	68
（3）学校施設	25	（3）博物館施設	24

声の種類	件数	声の種類	件数
(4) 教職員	70	(4) 文化財保護	5
(5) 教育指導・教育相談	147	3 その他	145
(6) 就学支援	4		
(7) 学校給食	74		

イ 集会広聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和7年度は、18団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、9団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長はじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案などを直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和7年度は41回実施し、「教育」に関して41件の要望等があった。

(3) 調査統計

令和7年度に実施した調査統計は次のとおり11件で、このうち文部科学省主管によるものが3件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

<令和7年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	7年 5月	市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等	文部科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市教委・区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
地方教育費調査	7年 6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校教員統計調査	7年10月	市立学校（悉皆）	学校調査、教員個人調査、教員異動調査	〃
中学校卒業者の進学状況調査	7年 5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	7年 5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	7年 9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
小学校卒業者の進学状況調査	7年 4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	市教委
高等学校卒業者の進路状況調査	7年 4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	7年 4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	7年 4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	7年 5月	市教委・小学校・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計画の名称	教育委員会関係部分	備考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2028	施策1、4、9、10、12、13、14 、15、16、19、22、32、38、 39、40の該当部分	令和6年10月2日 市議会で議決 (～令和10年度まで)

10 争訟事務（令和8年3月31日現在）

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和7年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、0件である。

(2) 教職員に係る不利益処分についての審査請求

ア 令和6年12月26日提出の件（令和7年人委（審）第1号） 審査請求人 中学校校長
令和6年11月8日付審査請求人に対する措置は、適切な過程や方法を経ておらず、手続き上の違法が認められるので、取り消されるべきである。

（現在名古屋市人事委員会において審理中である。）

イ 令和7年6月18日提出の件（令和7年人委（審）第2号、第3号） 審査請求人 小学校教諭

令和7年3月21日付で処分庁が審査請求人に対してなした懲戒減給処分及び分限降任処分は、考慮すべきことを考慮せず、懲戒処分と分限処分という二重の処分を科すものであり、違法、不当であるので、取り消されるべきである。

（現在名古屋市人事委員会において審理中である。）

(3) 訴訟事件

ア 国家賠償請求事件（令和4年（ワ）第2974号等）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市

平成30年1月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反等を主張し、1540万円の支払いを請求して令和4年7月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年3月19日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月30日名古屋高等裁判所に控訴したが、同年12月20日に控訴棄却の判決があった。これを受けて原告（控訴人）は同月25日最高裁判所に上告受理の申立てを行ったが、令和8年3月18日に上告不受理の決定があった。

イ 国家賠償等請求事件（令和6年（ワ）第1544号）

原告 教員の遺族

被告 名古屋市外1名

平成28年12月に中学校の教員が自死したことに関し、教員の遺族が、安全配慮義務違反等を主張し、6893万円余の支払いを請求して令和6年4月4日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和7年7月17日に訴訟上の和解が成立した。

ウ 損害賠償請求事件（令和6年（ワ）第3891号）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市外3名

令和3年3月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反等を主張し、3236万円余の支払いを請求して令和6年8月20日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

エ 行政文書非公開決定取消等請求事件（令和6年（行ウ）第128号）

原告 請求者

被告 名古屋市

令和6年11月に名古屋市教育委員会が行った行政文書非公開決定に関し、公開請求者が、同決定の取消し、当該行政文書の一部公開決定の義務付け及び3万円の支払いを請求して同年12月2日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和7年12月18日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月26日名古屋高等裁判所に控訴し、現在係争中である。

オ 国家賠償請求事件（令和7年（ワ）第802号）

原告 高校の元生徒

被告 名古屋市

令和2年10月に高校の体育の授業中に発生した事故に関し、同高校の元生徒が、安全配慮義務違反等を主張し、2614万円余の支払いを請求して令和7年2月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

カ 住民訴訟（令和7年（行ウ）第41号）

原告 名古屋市民

被告 名古屋市長

令和6年7月に名古屋市教育委員会教育長が東山遊園株式会社との間で締結した星が丘アクティブライブラリー整備検討基礎調査業務委託契約に係る委託料の支出が違法かつ無効であるとして、名古屋市民が、被告に対し、広沢一郎に220万円の支払いを求めるよう請求して令和7年3月3日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

キ 国家賠償請求事件（令和7年（ワ）第3181号）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市

中学校の生徒の保護者が、当該生徒に対するいじめの被害が「いじめ重大事態」に認定されているにもかかわらず、本市が不適切な対応を行っているとして、1000万円の支払いを請求して令和7年6月30日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ク 不適切指導自死事件（令和7年（ワ）第3679号）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市

令和4年8月に高校の生徒が自死したことに關し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反を主張し、3300万円の支払いを請求して令和7年7月25日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ケ 損害賠償請求事件（令和7年（ワ）第5522号）

原告 児童

被告 名古屋市

小学校の児童が、担任の不適切な言動によって適応障害を発症したとして、351万円余の支払いを請求して令和7年11月5日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

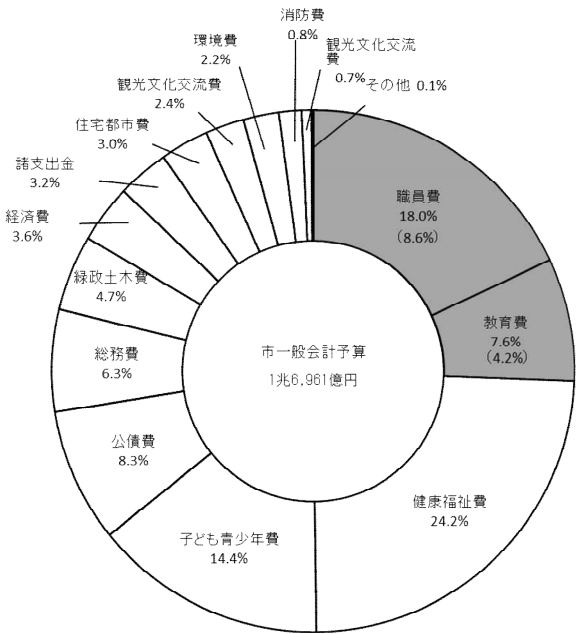
第2章 教育財政

1 令和8年度教育関係予算の概要

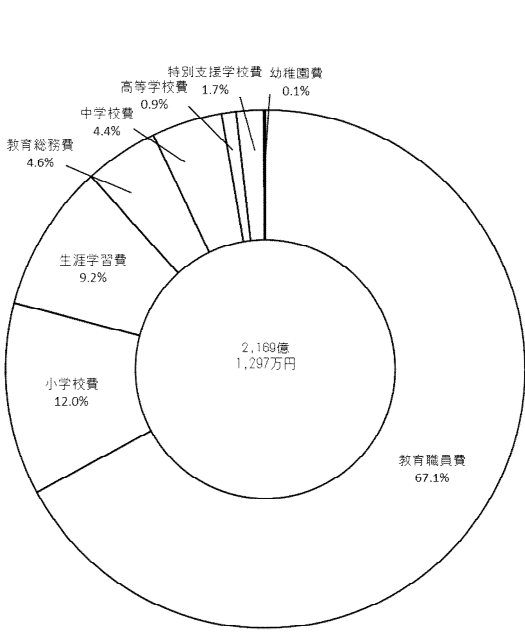
(1) 令和8年度当初予算

教育委員会所管予算額は、2,169億1,297万円で、一般会計の総額1兆6,961億円のうち12.8%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）



職員費及び教育費の（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科目	8年度 予算額	7年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
教育総務費	10,063,775	10,688,142	△624,367	
教育委員会費	8,552	8,997	△445	委員会の運営費
事務局費	395,195	426,199	△31,004	教職員の人事管理費、事務局運営費
教育指導費	4,820,322	4,716,151	104,171	学校教育の指導・支援費及び教育支援センターの運営費
学校保健体育費	1,575,151	1,455,453	119,698	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科目	8年度 予算額	7年度 予算額	増△減	主な内容
教育奨励費	千円 2,988,056	千円 3,798,898	千円 △810,842	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費、私立高等学校への助成
教育センター費	100,461	106,223	△5,762	教育センターの運営費
野外教育 センター費	176,038	176,221	△183	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	26,113,370	19,653,668	6,459,702	
学校管理費	19,081,002	13,499,389	5,581,613	小学校260校の運営費
学校整備費	7,032,368	6,154,279	878,089	統合校の整備、橘小学校等複合化整備事業
中学校費	9,473,445	15,133,997	△5,660,552	
学校管理費	8,235,324	7,915,480	319,844	中学校114校の運営費
学校整備費	1,238,121	7,218,517	△5,980,396	リニューアル改修、保全改修・設備改修
高等学校費	2,046,235	1,730,991	315,244	
学校管理費	2,046,235	1,730,991	315,244	全日制13校、定時制2校の運営費
幼稚園費	197,841	212,405	△14,564	
幼稚園費	197,841	212,405	△14,564	幼稚園20園の運営費
特別支援学校費	3,591,215	1,462,528	2,128,687	
学校管理費	3,591,215	1,462,528	2,128,687	特別支援学校6校の運営費
生涯学習費	19,876,475	12,665,065	7,211,410	
生涯学習推進費	2,224,860	1,964,473	260,387	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護
生涯学習施設費	887,835	848,323	39,512	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費
図書館費	1,680,875	1,625,120	55,755	図書館（21館）の運営費
博物館費	382,800	269,398	113,402	博物館の運営費

科目	8年度 予算額	7年度 予算額	増△減	主な内容
科学館費	千円 1,015,307	千円 1,013,565	千円 1,742	科学館の運営費
美術館費	303,376	273,021	30,355	美術館の運営費
生涯学習 施設整備費	13,381,422	6,671,165	6,710,257	博物館リニューアル改修等
教育職員費	145,550,615	140,208,639	5,341,976	
事務局職員費	6,349,514	6,044,965	304,549	職員の人件費
教育指導職員費	4,206,126	4,140,146	65,980	会計年度任用職員の人件費
教育センター 職員費	169,836	170,795	△959	会計年度任用職員の人件費
小学校職員費	76,453,584	73,127,759	3,325,825	教職員の人件費
中学校職員費	37,735,271	36,088,848	1,646,423	教職員の人件費
高等学校職員費	10,518,802	10,341,156	177,646	教職員の人件費
幼稚園職員費	1,394,521	1,437,474	△42,953	教職員の人件費
特別支援学校 職員費	5,770,253	5,612,679	157,574	教職員の人件費
生涯学習推進 職員費	2,952,708	3,244,817	△292,109	職員の人件費
計	216,912,971	201,755,435	15,157,536	

(2) 当初予算の推移

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
(百万円)										
教育委員 会所管分	162,710	173,126	170,503	174,713	176,314	180,803	188,986	185,032	201,755	216,913
(%)										
対前年度 伸率	124.1	6.4	△0.2	2.5	0.9	2.5	4.5	△2.1	9.0	7.5

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
中学校2年生での35人学級の実施	●国が中学校の学級編制標準を令和8年度から学年進行で順次35人とする方針であることを踏まえ、国に先行して、市立中学校の2年生での35人学級を実施
魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画策定に向けた調査	●市立高等学校を取り巻く環境の変化を踏まえて、市立高等学校の今後のあり方、魅力向上策を検討
野外教育センターのあり方検討基礎調査	●老朽化した野外教育センターについて、今後のあり方検討に必要な基礎的事項の調査を実施
小学校等における学校給食費の抜本的な負担軽減	●国による学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）を活用し、給食に係る食材費相当額を全額公費で支援
プレミアム小学校給食サービス	●児童生徒へ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着と誇りを高めるため、小学校給食等において、通常の献立に比べて付加価値のある献立を提供
アジア・アジアパラ競技大会を契機とした学びの推進	●アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成や、大会をきっかけとした体験・探究活動の充実を図り、レガシーを築くため、アジア・アジアパラ競技大会を契機とした学び（アジパラーニング）を実施
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な子どもの増加及び多言語化に対応
特別支援学校スクールバスの増車	●障害のある子どもの安心・安全な通学に必要なスクールバスの運行体制を確保するため、必要な台数を増車
公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	●名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制を強化
民間フリースクール等利用料補助	●学校に行きづらさを感じる児童生徒の多様な学びを保障するため、民間フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対して利用料を補助
メタバースを活用した支援	●学校外の機関や学校内で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒を支援するため、令和6年度より実証を行っているメタバースを活用した支援を実施
就学援助における入学準備金	●入学準備金の支給単価を増額
出退校管理システムのクラウド導入	●教職員の勤務管理を円滑に行うため、クラウドによる出退校管理システムを導入
児童生徒への性暴力等の防止等対策	●児童生徒への性暴力等の防止等対策として、抜き打ちで専門事業者による盗撮機器等の調査を実施
小学校における学校外プールを活用した	●老朽化した学校プールを保有する学校等において、学校

事項	主な内容
水泳指導	外プールを活用した水泳指導を実施
校舎等のリニューアル改修 【2月補正含む】	●屋上防水や外壁、内装の一体的な改修を実施するとともに、受変電設備などの設備更新やエレベーター整備などを実施
校舎等の保全改修・設備改修 【2月補正含む】	●屋上防水、外壁・トイレの改修、窓ガラス飛散防止対策及び設備の更新を実施
学校体育館空調設備の整備 【2月補正含む】	●教育環境の改善及び災害時における避難所としての環境改善を図るため、空調設備を整備
給食調理場空調設備の整備 【2月補正】	●給食調理場の環境改善を図るため、空調設備を整備
指定避難所給排水機能の確保 【2月補正含む】	●指定避難所である小・中学校における、震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修
小学校統合校の整備 【2月補正含む】	●望ましい学校規模を確保するため、統合校の整備に係る設計及び工事等を実施
生涯学習センターのリニューアル改修に向けた基本計画の策定	●老朽化が著しい生涯学習センターのリニューアル改修に向けた基本計画の策定等を実施
第1ブロックコミュニティライブラリー整備検討基礎調査	●第1ブロック（千種、東、守山、名東区）のコミュニティライブラリーの整備に向け、他都市における類似事例の調査等を実施
美術館リニューアルに向けた整備調査	●令和10年度に40周年を迎える美術館のリニューアルに向けた整備調査を実施

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（1）標準運営費の推移

年度	小学校				中学校			
	校数	予算額	1校平均	児童1人平均	校数	予算額	1校平均	生徒1人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,871,784	10,961	25,411	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,825,023	16,295	36,696
元	262	3,042,655	11,613	27,012	112	1,828,304	16,324	36,873
2	262	3,089,745	11,793	27,612	112	1,857,707	16,587	37,144
3	263	3,105,168	11,807	27,831	112	1,864,739	16,649	36,707
4	263	3,104,642	11,805	28,038	112	1,866,386	16,664	36,720
5	262	3,098,297	11,826	28,290	112	1,865,567	16,657	36,778
6	261	3,281,030	12,571	30,340	112	2,007,941	17,928	40,094
7	261	3,285,221	12,587	30,617	113	2,021,553	17,890	40,391
8	260	3,242,650	12,472	30,676	114	2,025,718	17,769	41,202

（注1）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

（注2）学習指導要領の改訂に伴う指導者用教科書・指導書等の経費は含まない。

(2) 令和8年度1校当たり標準運営費

科目	小学校			中学校		
	8予算	7予算	対前年比較	8予算	7予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	71	72	△ 1	99	102	△ 3
旅費	612	641	△ 29	1,184	1,255	△ 71
交際費	6	6	-	6	6	-
需用費	6,004	6,054	△ 50	8,300	8,344	△ 44
(消耗品費)	(5,437)	(5,485)	(△ 48)	(7,093)	(7,118)	(△ 25)
(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
(食糧費)	(19)	(19)	(-)	(18)	(18)	(-)
(印刷製本費)	(305)	(306)	(△ 1)	(954)	(969)	(△ 15)
(修繕料)	(190)	(190)	(-)	(181)	(184)	(△ 3)
(賄材料費)	(49)	(50)	(△ 1)	(48)	(49)	(△ 1)
役務費	322	321	1	498	498	-
(通信料)	(272)	(271)	(1)	(419)	(419)	(-)
(手数料)	(50)	(50)	(-)	(79)	(79)	(-)
委託料	377	377	-	425	425	-
使用料及び賃借料	54	53	1	121	122	△ 1
工事請負費	2,640	2,658	△ 18	3,343	3,343	-
原材料費	49	49	-	63	63	-
備品購入費	2,327	2,346	△ 19	3,715	3,717	△ 2
(庁用備品費)	(588)	(606)	(△ 18)	(498)	(498)	(-)
(事業用備品費)	(757)	(758)	(△ 1)	(1,392)	(1,395)	(△ 3)
(図書費)	(982)	(982)	(-)	(1,825)	(1,824)	(1)
負担金補助及び交付金	10	10	-	15	15	-
計	12,472	12,587	△ 115	17,769	17,890	△ 121

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）

（1）計画の概要

教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめ、令和6年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

（2）計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

（3）計画における5つの基本的方向

- ア 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます
- イ 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます
- ウ 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- エ 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- オ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

2 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

（1）方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

（2）市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・幼保小接続の取り組みの推進
- ・幼児期における特別支援教育の充実
- ・家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

(ア) 適正規模・適正配置

- ・学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

3 第4次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、令和4年度に策定した「第4次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和7年度の主な実績

ア 「なごやっ子読書イベント」を10月に開催した。ステージでは、名古屋市子ども読書アンバサダーのけんごさん（けんご@小説紹介）によるおすすめ本の紹介や絵本作家の中川ひろたか先生による読み聞かせを行った。また、「読みたい本が見つかるコーナー」、「なにができるかな？シールでつくるみんなの絵」、「ぐりとぐらのたまごのくるまにのってしゃしんをとろう！」、「おでかけo n o o n o」「自動車図書館」などを実施し、約400人の参加があった。

イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布した。

ウ 「子ども司書」を全区の図書館で実施し、図書館のお仕事体験やバックヤードツアーなどに小・中学生215名が参加した。

エ 幼稚園・保育所等に向けた図書配送サービス「季節のえほん おとどけ便」及び医療機関向け図書配送サービス「こどものほんばこ」を実施した。

オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生及び市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。

カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を89校206件、「特別支援教育資料貸出」を8校10件実施した。令和7年度は、「学習支援図書セット」の「はたらく車」セットを自動車図書館で配送し、自動車図書館の活動を紹介、子どもたちに理解を深めてもらう取り組みを施行から本実施へ移行させた。(12件)

また、市図書館全体として市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を56校74件行った。他に図書修理ボランティアを派遣し、9校において11回、593冊の修理を行った。

キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書110人を市立小学校260校、中学校111校に配置した。

ク 令和6年度に導入した小型の自動車図書館を活用し、「夏休みトワイライト本のお届け便（31件）」を実施した。児童館やイベントへの出張を実施した。「なごやっ子読書イベント」「ファミリーデーなごや」などへ出動し、約800人の参加があった。

4 名古屋市文化財保存活用地域計画

（1）計画の概要

平成29年3月に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできたが、令和6年7月、この構想を発展させ、新たな文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針、措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を策定した。

（2）計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

（3）目標

金鯢のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち

（4）基本方針

文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」

（5）文化財の保存・活用に関する方針

ア 「知る」ための方針

- ・文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う
- ・文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする

イ 「伝える」ための方針

- ・文化財を指定、登録、認定する
- ・文化財の保存管理、修理・修復を行う
- ・文化財の保存・継承を支援する
- ・文化財の防犯・防災対策を進める

ウ 「活かす」ための方針

- ・文化財の価値や魅力を発信する
- ・文化財に対する子どもたちの関心を高める
- ・文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する
- ・文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める
- ・文化財を活かし、地域を活性化させる
- ・文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

エ 重点方針

- ・観光資源となる文化財活用推進

- ・祭礼行事・民俗芸能の保存・継承
- ・子どもたちへの文化財の普及啓発

5 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・幼保小接続の取り組み
- ・特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園した。

<実施工程>

園名	H30	R1	R2	R3	R4
報徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

6 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成 29 年 8 月に策定した。

(1) 期間

平成 29 年度～令和 32 年度（34 年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
Dグループ	昭和56～平成7年	築50年 築80年	リニューアル改修 改築
Eグループ	平成8年～	築20年 築40年	保全改修 リニューアル改修
Eグループ	平成8年～	築60年 築80年	保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

・設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで41億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から19～24%削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

ア 整備手法・基準の見直し

イ 保有資産の有効活用

ウ 施設運営の効率化

エ 施設の多目的活用

オ 良好な教育環境の確保

7 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。また、構想で優先するとした第1ブロック（千種区、東区、守山区、

名東区)の図書館施設の整備に係る方針として、「名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針」を令和3年11月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

(ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

(イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

(ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

8 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

(1) 計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

(2) 計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

(3) 計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

(4) 令和7年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校として校内のプロジェクトチームにおいて、「学びのあり方」の改革を検討し、グループディスカッションやグループワークを推進しながら「主体的・対話

的で深い学び」の実現に取り組んだ。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設2年目を迎え、校内のプロジェクトチームにおいて検討を重ねてきたこれからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進に関する計画を進め、共生社会の実現に向けた学びに取り組んだ。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日及び長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に実施した。1年間をとおして、のべ196回の事業に、のべ6,664人が参加した。

9 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。

・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の

学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」又は「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2 km、中学校概ね3 kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」又は「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

(5) 「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

<小規模校>

- ア 小規模校であること。
- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること。

<過大規模校>

- ア 過大規模校であること。

イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること。

- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。
- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

（6）取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

（7）令和7年度の主な実績

統合校の開校に向け、野跡小学校及び稲永小学校、内山小学校及び大和小学校並びに浮野小学校及び平田小学校について、具体的な学校づくりに関して保護者・学校・地域との協議を進めた。

さらに、本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問した。なお、柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校については、答申を踏まえ統合を決定した。

令和3年度に統合決定した丸の内小学校、野跡小学校及び稲永小学校並びにたかしま小学校について、校舎の改築・改修工事を実施するとともに、令和5年度に統合決定した内山小学校及び大和小学校並びに令和6年度に統合決定した浮野小学校及び平田小学校について、校舎の改築に向けた設計等を行った。

10 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）

（1）プランの概要

令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき不登校児童生徒支援を進めてきたが、増加する不登校児童生徒への支援の方向性も変化している中、これまでの取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、令和7年3月に新たな不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）」を策定した。

（2）プランの目標

- ア 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- イ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること

（3）支援の方策

- ア 子どもたちが行きたくなる学校づくり
 - ・魅力ある学校づくり
 - ・教職員の意識改革
- イ 多様な教育機会の確保
 - ・なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
 - ・校内の教室以外の居場所づくり
 - ・訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
 - ・教育支援センターの機能拡充
 - ・ICTを活用した学習支援
 - ・高等学校等の生徒を含めた支援
- ウ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携
 - ・保護者への支援
 - ・教育と福祉の連携
 - ・民間団体（施設）との連携

11 名古屋市学校における働き方改革プラン

（１）策定の趣旨

学校を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の長時間勤務の状況が続いている。こうした中で、持続可能な学校運営としていくため、教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもを守り、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を推進するために、令和6年3月に「名古屋市学校における働き方改革プラン」を策定した。

また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布されたことを受けて、令和8年4月からは当プランを「業務量管理・健康確保措置実施計画」と位置付け、計画の内容及び実施状況を総合教育会議に対して報告することとした。

（２）計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

（３）目指したい学校の姿

子どもと大人の笑顔のために教職員みんなで対話し、チャレンジできる学校

（４）実現に向けた取組

「目指したい学校の姿」の実現に向けて、「教育委員会が中心となって進める取組」と「学校の主体的な取組（教育委員会の伴走支援）」を両輪とした働き方改革を推進する。

第2部 学校施設・設備、 なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備

1 学校施設の現況

(1) 幼稚園 20 園

(令和8年5月1日現在)

区分		幼児数 人	学級数	園地面積 ㎡	園舎	
					建物延面積 ㎡	保育室数
第	二	85	5	1,529	1,031	8
第	一	105	6	2,592	1,162	6
大	幸	49	3	2,216	989	8
楠	西	21	3	2,117	626	4
お	り	40	3	2,221	794	6
第	三	107	6	3,767	1,881	10
吹	上	73	3	2,376	763	6
高	田	55	3	860	565	4
常	磐	40	3	—	—	4
荒	子	37	3	—	598	4
春	田	40	3	2,585	572	4
二	城	31	3	1,998	750	6
鳴	子	71	4	2,365	1,024	6
桶	狭	37	3	1,820	734	6
大	高	44	3	2,594	826	6
神	の	42	3	1,652	656	5
西	山	66	4	1,988	848	6
猪	高	88	6	2,916	1,013	8
梅	森	28	3	1,652	571	4
植	田	68	5	—	742	6
総計		1,127	75	37,248	16,145	117

(注) 園地面積、園舎の一は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 260校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総計	105,463	4,517(697)	(12,158) 3,149,004	1,556,839	5,500	1,636

(注) 校地面積には笹島中学校分・なごやか中学校分・南特別支援学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分・なごやか中学校分を含む。

千種区 14校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
みやこ	423	17 (2)	7,987	5,324	11	6
春岡	272	14 (3)	9,783	4,817	16	6
千種	260	15 (3)	11,068	5,437	16	6
高見	555	21 (2)	10,533	7,143	29	7
田代	1,097	39 (3)	11,427	9,184	36	6
上野	770	29 (3)	10,116	7,685	31	8
東山	921	33 (3)	10,059	6,820	36	5
自由ヶ丘	312	16 (4)	21,299	5,930	19	6
千石	184	9 (2)	11,566	4,536	13	5
富士見台	779	30 (5)	13,276	8,600	30	6
星ヶ丘	430	17 (2)	9,087	5,066	18	7
宮根	292	14 (2)	10,817	5,983	22	6
千代田橋	338	15 (3)	13,200	6,483	25	7
見付	403	17 (2)	14,556	5,836	17	7
計	7,036	286 (39)	(11,769) 164,774	89,009	319	88

東区 9校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
旭 丘	452	18 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	423	18 (3)	9,578	5,920	16	6
東 桜	391	16 (2)	9,542	5,294	14	7
矢 田	448	22 (5)	11,388	8,191	28	7
山 吹	677	27 (3)	10,412	6,069	23	5
東 白 壁	467	19 (2)	7,404	5,288	18	7
葵	426	18 (2)	10,924	5,689	18	5
明 倫	290	14 (2)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋	407	17 (2)	13,200	5,960	22	7
計	3,981	169 (23)	(10,192) 91,735	52,676	170	57

北区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
飯 田	337	14 (2)	8,300	5,527	23	6
大 杉	325	15 (3)	12,751	5,414	14	6
清 水	377	16 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	288	15 (3)	7,446	5,038	12	7
名 北	350	15 (3)	12,075	6,880	27	7
金 城	475	21 (4)	11,650	6,379	27	7
城 北	545	22 (3)	11,646	7,540	26	7
六 郷	84	8 (2)	6,603	3,556	6	6
楠	701	29 (6)	9,938	7,134	28	6
光 城	481	22 (3)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	329	15 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	528	20 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	196	10 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	215	11 (2)	9,809	5,161	17	6

如意	274	14 (2)	10,651	5,208	15	7
宮前	239	13 (3)	13,040	6,710	26	8
川中	195	8 (2)	11,420	5,898	17	7
六郷北	145	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	224	13 (3)	13,200	6,095	20	7
計	6,308	290 (52)	(11,354) 215,742	113,527	376	126

西区 17校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
榎	252	13 (2)	5,771	3,951	11	5
栄生	244	12 (2)	9,855	4,162	11	7
上名古屋	411	17 (2)	9,628	5,940	21	6
城西	512	22 (4)	10,910	5,442	21	6
児玉	280	14 (2)	10,056	4,859	14	6
枇杷島	363	15 (2)	8,658	5,489	23	6
南押切	80	7 (1)	8,000	3,742	11	5
庄内	566	23 (4)	13,257	7,553	28	7
稲生	511	21 (3)	10,653	7,598	29	6
山田	617	23 (3)	16,411	6,586	32	6
平田	552	20 (2)	10,156	5,479	23	6
比良	245	12 (3)	10,695	4,679	16	6
大野木	538	21 (3)	11,103	5,712	22	6
浮野	158	8 (2)	11,690	5,100	20	7
比良西	239	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中小田井	409	16 (2)	11,407	5,987	25	6
なごや	466	20 (2)	14,440	8,244	19	6
計	6,443	277 (41)	(10,841) 184,307	95,692	343	103

中村区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
中 村	205	12 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	142	9 (3)	9,063	5,581	15	8
米 野	220	11 (2)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	330	14 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	338	14 (2)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	632	26 (4)	13,971	7,450	29	7
日 吉	322	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚	482	20 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣	164	8 (2)	8,648	4,358	11	5
千 成	383	16 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪	326	14 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西	236	12 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社	439	17 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か	425	18 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)	157	7 (1)	9,078	13,606	14	11
計	4,801	212 (33)	(11,107) 166,618	93,189	275	102

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分・なごやか中学校分含む。

中区 10校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	302	15 (3)	10,914	6,172	20	5
栄	175	10 (3)	10,052	5,117	12	7
新 栄	141	8 (2)	9,219	5,047	12	6
松 原	275	16 (4)	11,430	4,285	12	5
橘	330	16 (4)	6,823	5,114	15	7
平 和	179	8 (2)	11,337	4,280	9	6
老 松	177	9 (2)	10,341	5,299	15	6

大	須	151	9 (2)	7,418	5,042	12	5
正	木	339	15 (3)	8,134	3,984	11	5
千	早	102	8 (2)	9,074	3,389	7	5
計		2,171	114 (27)	(9,474) 94,742	47,729	125	57

昭和区 12校

区分		児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
鶴	舞	280	13 (2)	8,167	4,337	11	5
吹	上	497	21 (4)	7,946	5,437	21	7
村	雲	369	16 (3)	13,035	5,086	17	6
松	栄	936	34 (4)	9,302	7,811	33	6
御	器 所	588	21 (2)	9,738	5,430	21	5
広	路	534	20 (2)	10,601	5,537	22	7
八	事	358	16 (2)	7,265	4,070	16	5
白	金	178	9 (2)	9,604	4,146	9	6
川	原	443	18 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)		10	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	801	30 (3)	12,927	6,298	29	7
伊	勝	343	14 (2)	11,016	5,244	18	7
計		5,337	214 (30)	(10,263) 112,898	59,264	215	67

瑞穂区 11校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
弥 富	789	29 (3)	14, 134	7, 677	25	5
御 劔	364	16 (2)	11, 666	6, 866	12	7
堀 田	240	11 (2)	14, 766	6, 054	23	7
汐 路	951	33 (3)	12, 473	7, 246	27	7
高 田	315	15 (2)	7, 929	5, 442	18	6

瑞穂	528	22 (4)	10,969	5,885	26	5
井戸田	308	15 (3)	9,748	5,276	16	7
穂波	265	14 (2)	11,158	5,510	17	6
豊岡	511	20 (2)	9,996	6,112	17	6
陽明	815	31 (4)	13,405	7,304	29	7
中根	642	24 (2)	12,618	5,586	24	6
計	5,728	230 (29)	(11,714) 128,862	68,958	234	69

熱田区 7校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
高蔵	245	12 (2)	10,615	5,093	15	6
旗屋	353	14 (2)	7,738	4,902	16	6
千年	280	14 (2)	9,714	4,765	16	5
船方	520	20 (2)	16,648	6,766	27	6
白鳥	464	20 (3)	7,834	6,040	22	6
野立	356	14 (2)	11,414	6,156	22	6
大宝	396	16 (3)	10,965	5,441	15	5
計	2,614	110 (16)	(10,704) 74,928	39,163	133	40

中川区 24校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
広見	87	7 (1)	11,390	3,794	6	6
露橋	257	13 (2)	14,148	4,604	14	5
愛知	216	12 (2)	13,200	5,485	18	6
八熊	289	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭和橋	412	18 (4)	8,726	5,432	20	7
常磐	748	30 (6)	13,490	7,318	31	5
八幡	634	27 (6)	9,462	6,907	29	7

荒	子	859	34 (5)	13,424	8,651	38	7
正	色	136	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠	原	448	20 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	547	23 (3)	11,278	6,286	27	7
豊	治	541	22 (4)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	543	21 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	321	15 (3)	8,137	4,140	14	6
万	場	324	16 (4)	14,409	6,649	23	6
野	田	510	20 (2)	10,912	5,280	19	6
明	正	139	8 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	471	20 (3)	11,572	6,239	27	9
玉	川	222	12 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	270	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	494	23 (5)	11,609	5,475	20	6
春	田	363	16 (3)	12,758	6,418	22	6
赤	星	329	16 (3)	12,030	5,954	23	7
西	前 田	167	9 (3)	12,602	4,707	15	5
計		9,327	418 (74)	(11,807) 283,375	137,837	510	148

港区 20校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
東 築 地	217	11 (2)	14,982	8,129	30	7
中 川	374	16 (2)	7,284	5,835	16	7
大 手	307	14 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	410	18 (2)	9,279	5,614	24	6
小 碓	349	16 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	156	8 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	369	18 (5)	9,296	6,195	23	6
南 陽	778	31 (5)	13,342	7,191	28	6
港 楽	220	10 (2)	9,284	5,465	21	5
成 章	170	9 (2)	10,131	5,153	15	6

明	徳	315	15 (3)	9,927	5,361	22	6
稲	永	235	12 (3)	12,830	6,881	25	6
東	海	124	8 (2)	10,537	4,666	12	6
野	跡	117	9 (3)	12,288	4,228	13	5
当	知	292	14 (2)	10,654	6,296	23	8
正	保	213	10 (2)	12,649	5,209	18	7
神	宮 寺	185	10 (2)	11,924	5,143	18	6
西	福 田	113	9 (3)	12,602	5,099	15	6
福	田	470	20 (3)	13,497	6,222	27	6
福	春	247	13 (3)	12,817	6,288	18	7
計		5,661	271 (52)	(11,468) 229,369	118,232	415	123

南区 18校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊 田	362	15 (2)	12,287	6,429	22	6
明 治	256	15 (3)	14,411	8,072	33	8
呼 続	357	14 (2)	11,740	6,570	23	6
白 水	274	14 (2)	13,012	5,469	19	7
桜	286	15 (3)	10,727	5,304	18	7
道 徳	332	16 (3)	16,302	8,563	28	7
笠 寺	431	17 (2)	21,316	6,939	32	7
大 生	151	7 (1)	13,728	5,636	15	7
大 磯	237	13 (2)	9,413	4,544	14	6
千 鳥	218	12 (3)	12,413	6,007	19	7
菊 住	480	20 (2)	10,802	5,716	18	6
宝 (※)	217	12 (3)	14,705	8,371	17	6
柴 田	116	8 (2)	11,492	5,788	12	5
伝 馬	296	17 (5)	16,794	7,381	18	8
星 崎	301	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春 日 野	356	16 (3)	10,623	4,597	18	6
笠 東	342	14 (2)	10,034	4,724	17	7

宝 南	308	15 (3)	13, 872	7, 371	28	7
計	5, 320	254 (45)	(13, 087) 235, 577	112, 957	372	119

(※)校地面積には南特別支援学校分校分含む。

守山区 21 校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
大 森	373	17 (3)	13, 140	6, 350	24	6
小 幡	599	25 (5)	26, 804	8, 834	39	7
守 山	661	26 (3)	18, 482	7, 561	25	8
廿 軒 家	520	21 (3)	17, 676	6, 564	25	6
鳥 羽 見	314	14 (2)	16, 126	6, 160	19	6
瀬 古	657	27 (5)	18, 008	7, 609	30	7
志 段 味 東	653	24 (3)	13, 802	5, 313	25	7
志 段 味 西	471	20 (3)	14, 166	5, 571	29	6
白 沢	471	20 (2)	11, 967	5, 819	23	6
本 地 丘	48	6 (2)	15, 920	5, 643	27	6
苗 代	719	28 (4)	10, 390	6, 062	26	7
天 子 田	263	13 (2)	11, 706	6, 480	26	7
二 城	375	16 (2)	10, 276	5, 207	21	6
森 孝 東	143	10 (4)	13, 320	4, 950	15	6
森 孝 西	200	10 (2)	15, 006	5, 463	22	7
西 城	215	11 (2)	13, 637	5, 685	13	6
大 森 北	312	14 (2)	7, 690	5, 587	15	7
小 幡 北	308	14 (2)	10, 014	5, 402	16	7
吉 根	527	22 (4)	13, 800	7, 813	28	7
下 志 段 味	836	33 (5)	13, 477	8, 653	30	7
上 志 段 味	843	32 (5)	13, 500	8, 002	31	6
計	9, 508	403 (65)	(14, 233) 298, 907	134, 728	509	138

緑区 28校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴海	634	26 (3)	29,580	8,359	26	7
平子	457	19 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴海東部	740	27 (2)	16,970	6,866	25	5
東丘	791	31 (4)	18,144	5,558	26	5
鳴子	492	20 (2)	13,547	5,771	18	6
有松	609	26 (6)	12,750	7,085	27	7
大高	680	26 (3)	31,322	7,454	26	7
緑	335	14 (2)	9,915	4,882	17	5
片平	494	20 (2)	13,515	6,128	22	7
戸笠	552	22 (2)	11,640	5,358	21	7
太子	395	16 (2)	13,222	5,225	19	6
旭出	672	25 (2)	13,317	6,367	24	7
浦里	190	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒石	369	17 (2)	10,363	4,854	16	6
神の倉	580	21 (2)	12,388	6,418	26	6
長根台	450	19 (3)	14,450	6,373	28	6
桶狭間	604	22 (2)	14,508	6,442	32	8
相原	484	21 (3)	11,588	5,778	21	7
桃山	487	20 (3)	12,709	6,462	25	7
南陵	356	17 (4)	14,817	5,914	24	7
大高北	358	14 (2)	17,190	4,850	14	5
大高南	699	26 (4)	16,367	6,017	30	6
徳重	804	32 (4)	13,888	6,268	25	7
滝ノ水	399	17 (2)	13,221	7,559	33	6
大清水	764	30 (5)	12,999	6,640	32	7
常安	252	15 (3)	12,795	5,995	15	6
小坂	384	16 (3)	12,725	8,010	28	7
熊の前	621	25 (4)	13,659	8,973	35	6
計	14,652	593 (80)	(14,899) 417,174	176,847	676	178

名東区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	652	26 (4)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	649	27 (5)	10,931	6,493	29	6
香 流	540	21 (3)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	423	18 (3)	10,811	5,181	19	6
高 針	344	15 (3)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,010	35 (3)	15,213	7,297	40	6
名 東	1,056	37 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	164	9 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	337	14 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	386	18 (4)	9,901	6,013	22	6
貴 船	586	21 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	508	19 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	283	14 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	205	10 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	435	18 (2)	10,830	5,711	20	7
平 和 が 丘	272	13 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	327	14 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	416	18 (3)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	139	8 (2)	13,199	4,586	12	5
計	8,732	355 (51)	(12,824) 243,664	115,647	452	118

天白区 16校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	822	31 (3)	14,402	7,111	32	6
野 並	499	20 (2)	10,122	6,298	29	7
た か し ま	418	18 (3)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	605	23 (3)	9,934	6,442	28	5

表	山	496	21 (3)	11, 372	5, 347	22	6	
平	針	547	21 (2)	15, 335	6, 849	25	6	
平	針	南	456	19 (2)	13, 987	6, 095	19	8
植	田	521	20 (2)	20, 565	7, 237	27	6	
山	根	451	19 (2)	11, 566	5, 583	22	7	
相	生	285	14 (2)	11, 592	5, 593	15	7	
大	坪	383	16 (3)	10, 502	5, 612	18	6	
	原	592	21 (2)	11, 536	6, 395	28	6	
植	田	南	490	21 (3)	12, 303	7, 053	28	7
平	針	北	258	14 (2)	11, 954	5, 819	19	6
植	田	北	450	19 (2)	14, 066	6, 350	19	6
植	田	東	571	24 (4)	14, 700	8, 335	28	6
計		7, 844	321 (40)	(12, 895) 206, 332	101, 384	373	102	

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。

(注3) 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 114校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	49,212	1,746(268)	(17,776) 1,973,212	874,504	2,143	1,363

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分・なごやか中学校分は笹島小学校欄に記載。

千種区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
今 池	224	10 (3)	13,935	6,348	12	11
城 山	541	19 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	466	16 (2)	22,270	9,076	21	13
千 種 台	546	18 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	345	13 (2)	14,065	7,396	17	13

千	種	297	11 (2)	17,248	7,469	15	13
東	星	481	17 (2)	23,318	8,505	15	12
計		2,900	104 (15)	(18,353) 128,473	56,233	120	88

東区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
あ ず ま	305	11 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	559	19 (2)	16,151	7,523	18	13
桜 丘	337	13 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	338	12 (2)	15,664	7,070	18	13
計	1,539	55 (8)	(16,354) 65,417	28,644	60	48

北区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
若 葉	306	12 (3)	14,565	7,314	15	12
志 賀	502	18 (3)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	438	15 (3)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	284	11 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	646	22 (3)	17,505	9,207	22	13
北 陵	556	18 (2)	21,521	8,997	26	13
北	394	14 (2)	16,539	7,765	19	13
計	3,126	110 (18)	(18,781) 131,469	58,417	151	88

西区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
浄心	521	18 (3)	11,489	7,427	17	11
菊井	179	9 (3)	10,532	5,982	12	11
名塚	580	20 (3)	17,185	8,759	22	13
天神山	404	15 (2)	12,929	7,853	18	13
山田	541	19 (2)	14,246	7,979	24	12
山田東	539	20 (4)	12,958	6,911	21	11
平田	297	11 (2)	17,217	6,653	13	13
計	3,061	112 (19)	(13,793) 96,556	51,564	127	84

中村区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊国	332	12 (2)	19,296	7,945	21	12
笹島(※)	60	5 (2)	—	—	8	—
笈瀬	196	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御田	594	20 (3)	27,370	7,857	22	12
豊正	505	17 (2)	22,239	9,420	28	12
黄金	155	7 (1)	13,064	6,622	11	11
日比津	386	14 (2)	12,469	6,786	21	13
なごやか	57	3 (0)	—	—	3	—
計	2,285	86 (14)	(18,205) 109,234	45,230	129	72

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分・なごやか中学校分は笹島小学校欄に記載。

中区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
前 津	146	8 (2)	13,947	7,457	12	11
伊 勢 山	458	16 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	150	6 (0)	21,784	6,290	10	11
丸 の 内	95	3 (0)	13,994	6,750	12	12
計	849	33 (4)	(18,257) 73,031	27,271	51	45

昭和区 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
桜 山	580	19 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	240	10 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	568	18 (2)	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	12	2 (2)	—	—	—	—
円 上	200	10 (3)	13,056	6,443	13	11
駒 方	351	13 (2)	12,726	6,186	13	13
計	1,951	72 (13)	(16,297) 81,489	34,036	78	61

瑞穂区 5校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
田 光	224	9 (2)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	302	11 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	797	25 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	548	19 (3)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	379	14 (3)	13,019	8,154	15	13

計	2,250	78 (12)	(18,508) 92,540	38,914	86	64
---	-------	---------	--------------------	--------	----	----

熱田区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
沢 上	302	11 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	318	12 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	410	14 (2)	13,599	7,669	18	13
日比野 (南)	206	6 (0)	16,634	5,068	8	8
計	1,236	43 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44

中川区 11校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
一 色	314	11 (2)	13,209	7,331	14	12
長 良	692	24 (5)	27,196	9,374	28	14
山 王	299	12 (2)	18,939	7,410	17	13
一 柳	665	22 (2)	18,676	7,972	24	13
八 幡	300	12 (2)	13,098	6,496	13	12
昭 和 橋	375	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富 田	290	12 (3)	26,563	8,038	22	13
は と り	640	23 (5)	17,985	9,154	26	12
助 光	293	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供 米 田	571	19 (2)	15,980	8,126	17	12
高 杉	345	13 (2)	16,447	8,175	17	13
計	4,784	173 (29)	(18,081) 198,893	85,918	204	138

港区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
港 南	412	15 (3)	16,989	8,740	22	12
港 北	345	13 (2)	19,834	7,903	19	12
東 港	344	13 (3)	17,874	8,886	25	13
南 陽	480	17 (2)	23,897	8,741	25	12
宝 神	502	17 (2)	16,525	8,192	23	13
当 知	369	14 (3)	16,500	7,859	18	13
港 明	263	11 (2)	17,723	7,915	16	13
南 陽 東	263	11 (2)	16,305	6,976	13	12
計	2,978	111 (19)	(18,205) 145,647	65,212	161	100

南区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
本 城	538	20 (4)	17,361	8,752	27	13
新 郊	327	12 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田	555	18 (2)	21,519	8,493	18	12
大 江	386	14 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南	319	13 (3)	22,245	9,910	19	13
南 光	353	12 (2)	16,198	10,319	24	14
明 豊	274	11 (2)	16,526	7,821	17	10
計	2,752	100 (17)	(17,768) 124,381	60,728	141	85

守山区 9校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
守 山	705	24 (4)	17,072	8,537	22	13

守 山 東	627	23 (4)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	691	22 (2)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	569	23 (4)	18,222	6,609	25	13
大 森	482	16 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	406	14 (2)	17,823	7,203	14	12
森 孝	220	9 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	574	21 (4)	20,105	9,957	24	13
上 志 段 味	463	16 (2)	16,600	10,481	23	12
計	4,737	168 (26)	(19,412) 174,708	74,274	205	113

緑区 12校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴 海	551	18 (2)	18,196	8,790	24	13
有 松	793	26 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高	882	29 (4)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	452	16 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	621	20 (2)	17,844	6,672	15	12
千 鳥 丘	410	14 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	578	20 (4)	13,895	7,902	23	13
扇 台	797	27 (4)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	617	19 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	397	14 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	411	14 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	636	21 (3)	16,499	10,102	28	13
計	7,145	238 (32)	(17,687) 212,254	99,787	265	148

名東区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	645	21 (2)	37,661	9,227	26	13
神 丘	949	30 (2)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	604	19 (2)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	381	14 (2)	16,203	9,481	26	13
藤 森	529	18 (2)	13,258	7,670	22	13
牧 の 池	376	14 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	190	9 (3)	16,621	6,193	10	10
香 流	398	14 (2)	17,791	7,587	18	12
計	4,072	139 (17)	(19,209) 153,679	64,536	172	98

天白区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	607	19 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	621	21 (3)	15,975	8,542	23	13
久 方	300	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	443	16 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	244	10 (2)	16,501	6,444	10	12
植 田	912	32 (6)	16,754	8,634	30	12
原	420	15 (2)	16,500	7,915	18	13
計	3,547	124 (19)	(17,871) 125,100	56,359	140	87

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、笹島中学校・なごやか中学校・川名中学校分校を除く。

(注3) 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
菊 里	1,035	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,075	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,073	27	28,724	13,810	30	19
北	830	21	35,180	13,196	28	21
緑	989	25	38,226	12,024	30	17
富 田	827	21	33,808	11,458	25	25
山 田	890	23	31,842	11,647	28	18
名 東	1,079	27	35,011	13,054	30	21
西 陵	703	18	31,997	14,083	22	17
名古屋商	827	21	29,476	16,814	24	23
若宮商(※)	463	12	32,526	12,391	12	15
工 業	701	18	42,554	23,873	24	21
工業(定時制)	96	4	—	—	—	—
工 芸	822	21	43,232	25,516	21	21
中 央	764	28	9,348	12,073	16	13
計	12,174	320	(32,446) 454,251	205,656	350	290

(注) 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には若宮高等特別支援学校分を含む。

(5) 特別支援学校 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
西	275	46	9,065	7,836	33	16
南	303	46	11,603	11,227	40	18
天 白	226	42	18,088	4,999	19	13
守 山	389	61	12,026	11,973	59	29
南(分)(※)	82	18	—	1,767	16	0
若宮高等(※)	120	15	—	—	15	—

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
計	1,395	228	50,782	37,802	182	76

※校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、南特別支援学校分校分は宝小学校欄、若宮高等特別支援学校分は若宮商業高等学校欄に記載。

2 学校施設の維持管理

(1) 学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

(2) 学校（園）近隣協力員

機械警備の補完として、各校（園）2人以内（併設園を除く）を学校（園）長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

(3) 学校施設の維持修繕

令和7年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

区分	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	840,026	339,000	68,770	18,068	24,480
（校舎雨漏り補修）	176,216	54,966	5,060	2,046	3,817
（校舎・教室補修）	110,189	40,729	4,007	1,073	4,998
（障害児用施設改修）	52,082	12,632	847	0	0
（トイレ補修）	10,410	5,500	6,656	2,981	0
（給食調理所補修）	6,099	0	0	0	0
（給排水補修）	70,975	22,048	6,521	1,594	1,669
（電気・ガス補修）	44,861	17,232	10,110	437	1,051
（空調機器補修）	9,412	10,287	7,841	0	8,413
（プール補修）	155,897	79,848	1,107	0	0

(運動場補修)	35,167	14,024	4,799	660	0
(体育館補修)	36,738	17,015	5,402	0	0
(門・塀補修)	30,072	8,642	4,936	1,188	0
(防球ネット補修)	17,429	3,867	1,353	1,254	0
(その他)	84,479	52,210	10,131	6,835	4,532
常 時 修 繕 費	548,506	313,842	23,159	11,527	9,468
計	1,388,532	652,842	91,929	29,595	33,948

3 学校の通学区域の設定等

(1) 通学区域の設定（令和8年4月施行）

ア 名古屋市立みやこ小学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立みやこ小学校の通学区域とする。

名古屋市立内山小学校の通学区域及び名古屋市立大和小学校の通学区域から次の区域を除いた区域

名古屋市千種区今池一丁目（2216番、2217番の各地番を除く。）、今池二丁目101番の一部、102番の1、102番の2、102番の3、102番の4の各地番

イ 名古屋市立上志段味中学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立上志段味中学校の通学区域とする。

名古屋市立志段味中学校の通学区域の内、名古屋市立上志段味小学校の通学区域

(2) 通学区域の変更（令和8年4月施行）

ア 名古屋市立千種小学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立千種小学校の通学区域に加える。

名古屋市千種区今池一丁目、今池二丁目101番の一部、102番の1、102番の2、102番の3、102番の4の各地番

イ 名古屋市立千石小学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立千石小学校の通学区域から除く。

名古屋市千種区今池一丁目2216番、2217番の各地番

ウ 名古屋市立振甫中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立振甫中学校の通学区域とする。

名古屋市立みやこ小学校及び名古屋市立上野小学校の通学区域

エ 名古屋市立今池中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立今池中学校の通学区域とする。

名古屋市立千種小学校及び名古屋市立千石小学校の通学区域

オ 名古屋市立志段味中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立志段味中学校の通学区域から除く。

名古屋市立上志段味中学校の通学区域

4 学校施設の整備

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行っている。

(1) 主な整備内容

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を小学校10校、中学校3校、高等学校0校、幼稚園1園において実施し、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を中学校1校、高等学校1校において実施した。

イ 校舎の新增築

志段味中学校は、過大規模校（31学級以上）となることが見込まれるため、分離新設校である上志段味中学校の建設工事を行った。

また、天白特別支援学校増築棟の建設に着手した。

ウ 学校体育館空調設備の整備

授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、学校体育館空調設備の整備工事を小学校53校において実施した。

(2) 事業費

令和7年度の事業費は、幼稚園217,396千円、小学校9,275,097千円、中学校5,593,551千円、高等学校2,397,416千円、特別支援学校82,337千円である。

5 学校設備の充実状況

令和7年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

区分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校	備考
1	主要設備品の更新	53,619	27,314	7,324	—	2,110	
2	多目的スペース 設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,384	—	—	
6	理科教育設備品	49,250	39,047	3,039	—	927	
7	教材教具設備品	289,878	197,327	46,986	29,890	689	
8	教室設備品修繕費	9,040	7,147	342	—	—	
9	表簿用紙の購入	1,191	1,687	1,058	265	52	
10	どん帳の整備	4,940	3,300	—	—	—	
計		407,918	275,822	69,133	30,155	3,778	

6 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和7年度の主な実績

統合校の開校に向け、野跡小学校及び稲永小学校、内山小学校及び大和小学校並びに浮野小学校及び平田小学校について、具体的な学校づくりに関して保護者・学校・地域との協議を進めた。

さらに、本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問した。なお、柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校については、答申を踏まえ統合を決定した。

令和3年度に統合決定した丸の内小学校、野跡小学校及び稲永小学校並びにたかしま小学校について、校舎の改築・改修工事を実施するとともに、令和5年度に統合決定した内山小学校及び大和小学校並びに令和6年度に統合決定した浮野小学校及び平田小学校について、校舎の改築に向けた設計等を行った。

(2) 令和8年度の主な取り組み予定

十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。

野跡小学校及び稲永小学校、浮野小学校及び平田小学校並びに柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進める。

また、たかしま小学校、丸の内小学校、稲永小学校、みやこ小学校について、校舎の改築・改修工事に取り組む。

第2章 なごや子ども応援委員会

1 趣旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、子どもたちと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援している。

令和5年4月から市内を17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）体制とし、スクールソーシャルワーカーが区役所職員の身分を併任するなど支援体制を強化した。令和7年度から、初回相談待ち日数の長い小学校等について、非常勤スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、夜間中学の新設に伴い非常勤スクールカウンセラー及び非常勤スクールソーシャルワーカーを配置した。

2 職員構成と職務内容

区分	職務内容
総合援助職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
スクールカウンセラー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
スクールセクレタリー	ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。
スクールポリス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

市内を17ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（17校）
千種	振甫中学校
東	富士中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村	御田中学校
中	伊勢山中学校
昭和	川名中学校
瑞穂	津賀田中学校
熱田	日比野中学校
中川	一柳中学校
港	東港中学校
南	明豊中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校
天白	天白中学校
高等学校・特別支援学校	工芸高等学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和8年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部
男	184	8,433	8,485	1,627	136	39	61	180
1年女	141	7,967	7,775	2,207	131	14	28	100
計	325	16,400	16,260	3,834	267	53	89	280
男	207	8,793	8,449	1,615	104	44	52	174
2年女	187	8,327	7,966	2,135	129	24	20	93
計	394	17,120	16,415	3,750	233	68	72	267
男	204	9,033	8,448	1,634	103	39	61	182
3年女	204	8,610	8,089	2,096	113	13	24	95
計	408	17,643	16,537	3,730	216	52	85	277
男	—	9,186	—	—	75	33	—	—
4年女	—	8,702	—	—	69	14	—	—
計	—	17,888	—	—	144	47	—	—
男	—	9,319	—	—	—	39	—	—
5年女	—	8,898	—	—	—	14	—	—
計	—	18,217	—	—	—	53	—	—
男	—	9,396	—	—	—	35	—	—
6年女	—	8,799	—	—	—	17	—	—
計	—	18,195	—	—	—	52	—	—
男	595	54,160	25,382	4,876	418	229	174	536
計女	532	51,303	23,830	6,438	442	96	72	288
計	1,127	105,463	49,212	11,314	860	325	246	824

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和8年5月1日現在)

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田
幼稚園	男	41	76	32	55	—	—	35	27	—
	女	44	78	29	52	—	—	38	28	—
	計	85	154	61	107	—	—	73	55	—
小学校	男	3,675	2,069	3,206	3,311	2,458	1,110	2,724	2,973	1,355
	女	3,361	1,912	3,102	3,132	2,343	1,061	2,613	2,755	1,259
	計	7,036	3,981	6,308	6,443	4,801	2,171	5,337	5,728	2,614
中学校	男	1,517	807	1,607	1,561	1,162	416	1,028	1,179	617
	女	1,383	732	1,519	1,500	1,123	433	923	1,071	619
	計	2,900	1,539	3,126	3,061	2,285	849	1,951	2,250	1,236
高等学校	全日制	男	540	453	426	327	—	530	—	—
		女	1,322	369	404	1,266	—	545	—	—
		計	1,862	822	830	1,593	—	1,075	—	—
	定時制	男	—	—	—	—	333	—	—	—
		女	—	—	—	—	431	—	—	—
		計	—	—	—	—	764	—	—	—
特別支援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	202
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	101
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	303

区分		中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
幼稚園	男	64	—	—	14	114	102	35	595
	女	53	—	—	17	80	80	33	532
	計	117	—	—	31	194	182	68	1,127
小学校	男	4,780	2,858	2,690	4,842	7,574	4,487	4,048	54,160
	女	4,547	2,803	2,630	4,666	7,078	4,245	3,796	51,303
	計	9,327	5,661	5,320	9,508	14,652	8,732	7,844	105,463
中学校	男	2,464	1,489	1,407	2,458	3,752	2,094	1,824	25,382
	女	2,320	1,489	1,345	2,279	3,393	1,978	1,723	23,830
	計	4,784	2,978	2,752	4,737	7,145	4,072	3,547	49,212
高等学校	全日制	男	1,147	—	393	569	446	45	4,876
		女	381	—	680	420	633	418	6,438
		計	1,528	—	1,073	989	1,079	463	11,314
	定時制	男	85	—	—	—	—	—	418
		女	11	—	—	—	—	—	442
		計	96	—	—	—	—	—	860
特別支援学校	男	181	—	56	253	—	—	247	939
	女	94	—	26	136	—	—	99	456
	計	275	—	82	389	—	—	346	1,395

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和8年5月1日現在)

区分		全日制		定時制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普通科	男女 計	3,503	186	315	24	3,818	210	66.3%
		3,847		404		4,251		
		7,350		719		8,069		
商業科	男女 計	116	33	18	4	134	37	11.0%
		1,174		27		1,201		
		1,290		45		1,335		
工業科	男女 計	1,091	39	85	4	1,176	43	13.3%
		432		11		443		
		1,523		96		1,619		
家庭科	男女 計	3	3	—	—	3	3	1.0%
		115		—		115		
		118		—		118		
音楽科	男女 計	14	3	—	—	14	3	0.7%
		70		—		70		
		84		—		84		
英語科	男女 計	21	3	—	—	21	3	1.0%
		106		—		106		
		127		—		127		
総合学科	男女 計	62	18	—	—	62	18	5.8%
		641		—		641		
		703		—		703		
国際科学科	男女 計	66	3	—	—	66	3	1.0%
		53		—		53		
		119		—		119		
合計	男女 計	4,876	288	418	32	5,294	320	100.0%
		6,438		442		6,880		
		11,314		860		12,174		
課程別比率 (%)		92.9%		7.1%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼稚園

(各年度5月1日現在)

区分	園数	学級数	幼児数			教員数
			男	女	計	
令和6年度	20	77	611	599	1,210	147
令和7年度	20	75	598	558	1,156	138
令和8年度	20	75	595	532	1,127	141

小学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	児童数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和6年度	260	1	261	4,540	55,871	52,517	108,388	6,893
令和7年度	260	1	261	4,547	55,249	52,031	107,280	6,930
令和8年度	259	1	260	4,518	54,160	51,303	105,463	6,936

中学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	生徒数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和6年度	110	2	112	1,696	25,780	24,266	50,046	3,400
令和7年度	111	2	113	1,702	25,568	24,244	49,812	3,426
令和8年度	112	2	114	1,746	25,382	23,830	49,212	3,511

高等学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数		生徒数						教員数	
	全 日 制	定 時 制	計	全 日 制	定 時 制	全日制			定時制			全 日 制	定 時 制
						男	女	計	男	女	計		
令和6年度	13	2	14	289	31	4,950	6,361	11,311	407	408	815	785	83
令和7年度	13	2	14	289	32	4,967	6,380	11,347	405	427	832	778	83
令和8年度	13	2	14	288	32	4,876	6,438	11,314	418	442	860	781	84

(注) 高等学校14校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	小学部			中学部			高等部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和6年度	5	1	6	209	201	79	280	136	74	210	503	261	764	539
令和7年度	5	1	6	224	214	88	302	155	69	224	535	286	821	553
令和8年度	5	1	6	228	229	96	325	174	72	246	536	288	824	576

2 児童生徒表彰件数

区分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和 5年度	26	44	47	54	3	0	1	2	77	100	177
令和 6年度	19	35	32	72	3	0	3	0	57	107	164

区分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	計
令和 7年度	113	2	34	16	2	0	1	2	150	20	170

※令和7年度より表彰区分を変更している。

3 進路状況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。）

（1）令和8年度入学及び令和7年度卒業児童生徒数

区分		入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
		男	女	計	男	女	計
小学校		8,433	7,967	16,400	9,429	8,835	18,264
中学校		8,485	7,775	16,260	8,745	8,279	17,024
高等学校	全日制	3,834			1,645	2,055	3,700
	定時制	267			78	68	146

（2）令和7年度市立中学校卒業者の進路状況

区分	卒業者	高等学校等進学者			就職者 その他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,745	7,492	152	917	184
女	8,279	7,237	126	762	154
計	17,024	14,729	278	1,679	338
比率%	100.0	86.5	1.6	9.9	2.0

(3) 令和7年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 208	1, 220	2, 428	354	307	619	694	14	11	171	178	-	-	50	30
商業科	38	380	418	-	-	13	69	13	188	11	117	-	-	1	6
工業科	352	141	493	2	1	56	32	228	55	62	49	-	-	4	4
ファッション文化科	-	39	39	-	-	-	11	-	1	-	26	-	-	-	1
音楽科	1	23	24	-	7	-	13	-	-	1	-	-	-	-	3
国際英語科	5	28	33	1	8	4	15	-	-	-	2	-	-	-	3
総合科	16	209	225	1	-	9	114	2	21	2	70	-	-	2	4
国際科学科	25	15	40	17	6	3	3	-	-	5	6	-	-	-	-
計	1, 645	2, 055	3, 700	375	329	704	951	257	276	252	448	-	-	57	51
比率%	100. 0			63. 8				14. 4		18. 9		0. 0		2. 9	

イ 定時制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	54	61	115	1	1	13	23	14	6	11	14	-	-	15	17
商業科	4	5	9	-	-	1	1	-	2	3	1	-	-	-	1
工業科	20	2	22	-	-	-	-	14	1	-	1	-	-	6	-
計	78	68	146	1	1	14	24	28	9	14	16	-	-	21	18
比率%	100.0			27.4				25.3		20.5		0.0		26.7	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区分	卒業者		進学者						就職者 その他	
			全日制		定時制		通信制等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 5年度	17, 002	100. 0	14, 680	86. 3	302	1. 8	1, 691	9. 9	329	1. 9
令和 6年度	16, 714	100. 0	14, 438	86. 4	291	1. 7	1, 713	10. 2	272	1. 6
令和 7年度	17, 024	100. 0	14, 729	86. 5	278	1. 6	1, 679	9. 9	338	2. 0

イ 高等学校（全日制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 5年度	3,500	100.0	2,174	62.1	2	0.1	514	14.7	810	23.1
令和 6年度	3,618	100.0	2,318	64.1	1	0.1	490	13.5	809	22.3
令和 7年度	3,700	100.0	2,359	63.8	—	—	533	14.4	808	21.8

ウ 高等学校（定時制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 5年度	157	100.0	41	26.1	1	0.6	47	29.9	68	43.3
令和 6年度	151	100.0	47	31.1	—	—	42	27.8	62	41.1
令和 7年度	146	100.0	40	27.4	—	—	37	25.3	69	47.3

4 児童生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。)

(1) 令和7年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区分	在学者数	長期欠席者数	長期欠席率 (%)
小学校	107,280	4,449	4.15
中学校	49,812	4,132	8.30
計	157,092	8,581	5.46

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

(2) 令和7年度間長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率(%)			
		病気	不登校	経済的 理由	その他	病気	不登校	経済的 理由	その他
小学校	4,449	713	2,703	0	1,033	16.03	60.76	0.00	23.22
中学校	4,132	421	3,486	1	224	10.19	84.37	0.02	5.42
計	8,581	1,134	6,189	1	1,257	13.22	72.12	0.01	14.65

(3) 令和7年度間長期欠席者の行政区別比較

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和
小学校	在学者	7,191	4,019	6,488	6,551	4,837	2,226	5,284
	長期欠席者	290	157	290	209	180	171	163
	長期欠席率	4.03	3.91	4.47	3.19	3.72	7.68	3.08
中学校	在学者	2,912	1,471	3,103	3,050	2,355	835	2,050
	長期欠席者	259	102	299	228	187	102	114
	長期欠席率	8.89	6.93	9.64	7.48	7.94	12.22	5.56

(4) 令和7年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区分			小学校				
			1年	2年	3年	4年	5年
在学者 (A)			17,165	17,633	17,903	18,161	18,149
長期欠席者 (B)			426	535	681	761	903
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			2.48	3.03	3.80	4.19	4.98
欠席理由別	本人によるもの	病気	91	97	120	108	130
		不登校	196	305	402	486	615
	家庭によるもの	経済的理由	0	0	0	0	0
		その他	139	133	159	167	158

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,738	2,689	9,505	5,804	5,499	9,705	14,875	8,950	7,919	107,280
184	82	463	519	232	369	498	331	311	4,449
3.21	3.05	4.87	8.94	4.22	3.80	3.35	3.70	3.93	4.15
2,251	1,240	5,010	3,180	2,720	4,798	7,270	4,021	3,546	49,812
168	94	494	381	247	368	522	280	287	4,132
7.46	7.58	9.86	11.98	9.08	7.67	7.18	6.96	8.09	8.30

小学校			中学校				
6 年	計	比率 (%)	1 年	2 年	3 年	計	比率 (%)
18,269	107,280		16,359	16,451	17,002	49,812	
1,143	4,449		1,195	1,548	1,389	4,132	
6.26	4.15	—	7.30	9.41	8.17	8.30	—
167	713	16.03	126	169	126	421	10.76
699	2,703	60.76	1001	1,306	1,179	3,486	84.83
0	0	0.00	1	0	0	1	0.00
277	1,033	23.22	67	73	84	224	4.40

第2章 教職員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和8年5月1日現在)

区分	校(園)長		教頭		主幹教諭		教諭		養護教諭		栄養教諭		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園	1	17					1	122							2	139	141
小学校	198	62	193	66	245	31	1,798	3,912	2	307	7	115			2,443	4,493	6,936
中学校	98	15	104	10	116	8	1,534	1,494		129		3			1,852	1,659	3,511
高等学校	全日制	10	3	11	2		420	309	1	25					442	339	781
	定時制	1		3			44	31		5					48	36	84
特別支援学校	4	1	9	2	13	7	181	340		13		5	1		208	368	576
小計	312	98	320	80	374	46	3,978	6,208	3	479	7	123	1		4,995	7,034	12,029
合計	410		400		420		10,186		482		130		1				

区分	事務職員		実習助手		栄養職員		給食調理員		業務士 用務員		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園													
小学校	125	197					8	407	102	25	235	629	864
中学校	60	89							68	33	128	122	250
高等学校	全日制	23	17	22	38						45	55	100
	定時制	4	1	2	4						6	5	11
特別支援学校	10	9						5	5		(2)15	(13)14	(15)29
小計	222	313	24	42			8	412	175	58	(2)429	(13)825	(15)1,254
合計	535		66				420		233				

(注) 合計欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和8年4月1日現在)

区分	小学校						中学校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	63	1.0	260	4.2	323	5.2	90	2.8	80	2.5	170	5.3
25歳～29歳	297	4.8	640	10.4	937	15.2	207	6.5	187	5.8	394	12.3
30歳～34歳	381	6.2	662	10.7	1043	16.9	239	7.5	196	6.1	435	13.6
35歳～39歳	357	5.8	581	9.4	938	15.2	263	8.2	243	7.6	506	15.8
40歳～44歳	375	6.1	560	9.1	935	15.2	296	9.3	207	6.5	503	15.7
45歳～49歳	263	4.3	431	7.0	694	11.3	185	5.8	168	5.8	353	11.0
50歳～54歳	158	2.6	328	5.3	486	7.9	178	5.6	186	5.8	364	11.4
55歳以上	322	5.2	490	7.9	812	13.2	238	7.4	236	7.4	474	14.8
計	2,216	35.9	3,952	64.1	6,168	100.0	1,696	53.0	1,503	47.0	3,199	100.0
平均年齢	39歳8月		39歳3月		39歳5月		40歳8月		40歳4月		40歳6月	

(注1) 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

(注2) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和8年3月31日現在)

区分	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学校 歯科医	学校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小学校 (261)	260	260	260	—	260	260
中学校 (113)	112	112	112	4	112	112
高等学校 全日制 (14)	14	—	—	—	14	14
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼稚園 (20)	20	—	—	—	20	20
特別支援学校 (6)	6	5	5	6	6	6
計	414	377	377	10	414	414

(注) ()内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和7年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて430人を令和8年4月1日付で採用した。

令和7年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	配 置 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	25	22	5	5	—	—	—	—
小 学 校 教 員	625	579	163	—	163	—	—	—
中 学 校 教 員	708	650	181	—	—	153	28	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	126	115	70	—	13	9	—	48
養 護 教 員	123	110	10	—	5	4	1	—
栄 養 教 員	37	32	1	—	1	—	—	—
計	1, 644	1, 508	430	5	182	166	29	48

(2) 令和7年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和8年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

（イ）各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

（ウ）将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。

令和7年度末教員異動状況（一般教員）

区分	転任	退職及び市外転出
幼稚園	18	3
小学校	704	172
中学校	407	66
高等学校	83	16
特別支援学校	55	24
計	1,267	281

令和7年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区分	新任		転任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭
幼稚園	4	—	4	—	2	—
小学校	30	45	62	53	18	8
中学校	18	15	30	19	12	0
高等学校	3	5	1	4	4	0
特別支援学校	1	2	1	1	0	0
計	56	67	98	77	36	8

4 教職員表彰件数

区分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和3年度	0	1	11	1	4	0	0	0	1	2	16	18
令和4年度	1	4	15	4	0	0	0	1	0	9	16	25
令和5年度	1	1	16	1	0	0	0	1	0	3	17	20
令和6年度	0	3	9	3	3	0	0	1	0	7	12	19
令和7年度	1	0	10	1	1	0	0	1	0	2	12	14

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和7年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和7年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計108件である。

免許状種別	件数	計	免許状種別	件数	計
高等学校教諭専修免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校助教諭臨時免許状	6 13 0	19	幼稚園教諭専修免許状 幼稚園教諭一種免許状 幼稚園教諭二種免許状 幼稚園助教諭臨時免許状	1 0 1 0	2
中学校教諭専修免許状 中学校教諭一種免許状 中学校教諭二種免許状 中学校助教諭臨時免許状	6 6 5 0	17	養護教諭専修免許状 養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状 養護助教諭臨時免許状	1 3 0 0	4
小学校教諭専修免許状 小学校教諭一種免許状 小学校教諭二種免許状 小学校助教諭臨時免許状	6 13 11 0	30	特別支援学校教諭専修免許状 特別支援学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭二種免許状 特別支援学校助教諭臨時免許状	0 2 34 0	36
栄養教諭一種免許状 栄養教諭二種免許状	0 0	0			

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和7年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種別	登録者数 (R7.4～R8.3)	登録者総数 (R8.3.31現在)	派遣者数 (R7.4～R8.3)
臨時講師	人 799	人 6,084	人 1,798

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学校教育

第1章 教育指導

1 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和7年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。
小学校標準授業時数（令和7年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語	—	—	—	—	70	70
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数		—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数		—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和7年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140

道徳の授業時数	35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数	50	70	70
特別活動の授業時数	35	35	35
総授業時数	1,015	1,015	1,015

2 指導方針

各学校においては、ナゴヤ学びのコンパスに基づき、子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走することによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成を図られるよう努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等に示してある学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。

- ・一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
- ・児童生徒がＩＣＴを一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
- ・言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
- ・学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いにに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
- ・児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。
- ・デジタル教科書やＡＩドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。

- ・学校図書館、特別教室等の学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、よりよい人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価基準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

3 個に応じた指導

(1) 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育てるため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、学校における授業改善の推進、学校間の連携推進、学校運営改善の推進、選抜した教員による実践研究及び学習会の開催などを通じた教員の意識改革の取組の5つのプロジェクトを進めた。

4 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

5 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 幼稚園20園、小学校260校、中学校111校、高等学校14校、特別支援学校6校に配置

- ・ 特設講座(基礎・発展)の開設(小・中・特別支援学校)… 非常勤講師をのべ89校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやI N G(いじめをしない、させない、許さない学校づくり)キャンペーン、ウェブ版学校生活アンケート、24時間S N S相談、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、I N Gハンドブックの活用促進

6 不登校児童生徒支援

(1) 概要

- ア 「学校における不登校対応マニュアル」に基づき、不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めてきたが、「Nagoya HEART Plan ガイドブック」を策定し、各学校へ周知した。また令和8年3月に当該マニュアルを廃止した。
- イ 子ども教育相談ハートフレンドなごやにおいて、引きこもり傾向にある不登校児童生徒(小中学生)に対して、ハートフレンド相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、学校と連携して家庭への訪問相談を行った。
- ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対応を推進した。
- エ 教室に入れない児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進した。
- オ 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムにより支援した。
- カ 不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施した。
- キ 民間団体(施設)と教育委員会及び学校の連携強化を図るため、民間団体(施設)連絡会を開催した。
- ク 「学びの多様化学校」の他都市の事例を調査する等、設置に向けた調査研究を進めた。

(2) 名古屋市教育支援センター(愛称:なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由により登校していない児童生徒に対して、通所による教育相談や学習指導及び生活指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と子ども支援部の二部門による教育支援を行う。

また、平成26年4月、南区に笠寺サテライトを、平成27年6月には中区に鶴舞サテライトを開設した。さらに、令和6年4月に北区に大曽根サテライトを開設した。

令和7年度の実績等は次表のとおりである。

施設名	教育支援センター	教育支援センター 笠寺サテライト	教育支援センター 鶴舞サテライト	教育支援センター 大曽根サテライト
所在地	名古屋市西区城西 三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又 兵ヱ町5丁目1番 地の16 スポーツ振興会館 5階	名古屋市中区千代 田五丁目18番24号	名古屋市北区平安 二丁目21番61号
		子ども支援部 名古屋市南区東又 兵ヱ町5丁目1番地 の10 南生涯学習センタ ー1階		
通所申込者数	791人			
学校復帰者数	416人（小学生 236人・中学生 180人）			

7 進路指導

- （1）中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。
- （2）自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- （3）校務支援システムを活用し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- （4）進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- （5）個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- （6）よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤教諭あるいは本務教員を配置した。

8 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

9 道徳教育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的实践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

10 安全教育

- (1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努

めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項をクラウドサービスを活用して集約し、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和7年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
48	15	0	65	0	43	22	0	65

※ 負傷なし2人

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

11 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して読書の習慣化に努めた。

(3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。

(4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、令和7年度は学校司書を市内小学校260校および中学校に配置した。

- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

12 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画し、実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校との交流及び現地企業の視察を含む海外研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修や、ドイツの企業視察及び工業高校との交流を含む海外研修を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

13 野外教育

(1) 概要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に2泊3日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地

施設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積)	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積)	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積)
	第一本館 2,950.70㎡	第一本館 4,093.30㎡	管理棟 951.29㎡
	第二本館 1,553.69㎡	第二本館 2,619.62㎡	食堂棟 1,455.76㎡
	第三本館 1,376.37㎡	多目的ホール 738.93㎡	宿泊棟 1,587.10㎡
	多目的ホール 1,722.77㎡	集会室 814.05㎡	体育館 1,332.00㎡
	収容人員 600人	収容人員 700人	収容人員 500人
	第一本館 200人	第一本館 400人	
	第二本館 200人	第二本館 300人	
	第三本館 200人		

(3) 令和7年度施設利用状況

施設名	校数	参加者合計 (含引率者)
	校	人
稲武野外教育センター	110	16,428
中津川野外教育センター	264	18,262
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	4,594

(注) 野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等 (42団体、2,233人) が利用した。

14 国際理解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。その後、ドイツ (ベルリン・ヴォルフスブルグ市他)、フランス (ランス市)、イタリア (トリノ市) への派遣に加え、令和2年度からは名古屋市の友好都市の南京市 (中国) とパートナー都市のタシケント市 (ウズベキスタン)、台湾、韓国への派遣が新たに加わった。令和7年度夏季派遣は、オーストラリア、マレーシア、ドイツ、ウズベキスタン、台湾、中国、韓国へ、春季派遣はフランス、イタリアへ総勢180名を派遣した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市民ギャラリー矢田において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教

育の実践を図っている。令和7年度は、英語指導助手91人を小学校全校、中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校全校、特別支援学校小学部4校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングル、ネパール語及びベトナム語が理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、昭和区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和7年度の主な事業

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施した。
- (イ) 初期日本語集中教室3教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童をはじめ、指導を希望する中学生を対象として遠隔指導を実施した。
また、民間事業委託による御園教室で対面型グループ指導を実施した。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。
- (エ) 母語学習協力員を54人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを3人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童

生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。

イ 教育相談機関

子ども教育相談ハートフレンドなごやで、出国・帰国に伴う保護者や児童生徒の教育上の問題について相談に応じた。

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきたため、海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校（田代小、東山小、笹島小、浦里小、城山中、笹島中、千鳥丘中）の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。なお、海外勤務経験者児童生徒数としては、田代小 59 人、東山小 48 人、城山中 28 人、笹島小 27 人、笹島中 11 人（令和 7 年度調査）となっている。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AET の協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

15 情報教育

情報教育の推進として、「名古屋市版情報活用能力育成指標」を策定して学校に示すとともに、「授業づくりを考える」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供し、指導者用タブレット端末等を使った「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

16 定時制教育

（１）定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

（2）令和7年度定時制教育充実のための経費

設備費	教科書 無償給与費	給食費	教育指導費	計
円 317,000	円 842,750	円 468,753	円 754,000	円 2,382,503

（3）主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和8年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）

エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和7年度版）の作成・発行

オ 定時制教育に関する各種調査・研究

17 特別支援教育

（1）概況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、弱視、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置している。令和5年度にすべての市立養護学校の名称を特別支援学校に変更した。若宮商業高等学校と併設した、若宮高等特別支援学校を令和6年度に開校した。年間を通して介助・支援が必要な幼稚園・小・中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な幼児児童生徒には、看護介助員を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、緊急時の通学支援を実施している。発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。令和5年度より、名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施している。

(2) 教育支援委員会

特別支援学級や特別支援学校等への適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

ウ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

・特別支援学級の種別と対象者

種別	入級対象者
知的障害	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
自閉症・情緒障害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

・特別支援学級設置状況

(令和8年5月1日現在)

		知的障害	難聴	言語障害	弱視	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由	病弱	計
小学校	学校数	256	1		2	257	44	24	260
	学級数	319	1		2	308	44	24	697
	児童数	1,581	1		2	1,382	67	30	3,063
中学校	学校数	109	1		1	107	11	1	109
	学級数	135	1		1	118	11	1	257
	生徒数	656	6		1	465	17	1	1,146
計	学校数	365	2		3	364	55	25	369
	学級数	454	2		3	426	55	25	954
	児童生徒数	2,237	7		3	1,847	84	31	4,209

(注) 学校数の合計欄については、異なる学級を同一校に設置している場合、1校として計上

(注) 小学校・中学校ともに分校・校舎を1校として計上（小：川原小学校分校 中：川名中学校分校
日比野中学校南校舎）

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

弱視教室	視覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況

弱視通級指導教室

(小学校)

校 名	学級数	児童数
自由ヶ丘小学校	1	4
計	1学級	4人

(中学校)

校 名	学級数	生徒数
川 名 中 学 校	1	6
計	1学級	6人

難聴通級指導教室

(小学校)

校 名	学級数	児童数
高 見 小 学 校	1	12
東 桜 小 学 校	1	10
牧 野 小 学 校	1	5
井 戸 田 小 学 校	1	12
高 蔵 小 学 校	1	9
計	5学級	48人

(中学校)

校 名	学級数	生徒数
沢 上 中 学 校	1	3
計	1学級	3人

言語障害通級指導教室

(小学校)

校 名	学級数	児童数
東 桜 小 学 校	1	9
牧 野 小 学 校	1	10
井 戸 田 小 学 校	1	7
高 蔵 小 学 校	1	7
成 章 小 学 校	1	11
小 幡 小 学 校	1	12
鳴 海 小 学 校	1	12
表 山 小 学 校	1	16
計	8学級	84人

発達障害通級指導教室

(小学校)

校 名	学級数	児童数
田 代 小 学 校	1	16
自由ヶ丘小学校	1	15
富士見台小学校	1	28
星ヶ丘小学校	1	18
旭 丘 小 学 校	1	18
矢 田 小 学 校	1	13
山 吹 小 学 校	1	18
名 北 小 学 校	1	18
東 志 賀 小 学 校	1	19
城 北 小 学 校	1	18
楠 小 学 校	1	17
味 鉢 小 学 校	1	34
如 意 小 学 校	1	22
児 玉 小 学 校	1	14
稲 生 小 学 校	1	20
山 田 小 学 校	1	21
中小田井小学校	1	18
中 村 小 学 校	1	17
ほ の か 小 学 校	1	22
日 比 津 小 学 校	1	15
柳 小 学 校	1	24
稲 葉 地 小 学 校	1	14
八 社 小 学 校	1	20
松 原 小 学 校	1	14
大 須 小 学 校	1	13
正 木 小 学 校	1	13
吹 上 小 学 校	1	15
川 原 小 学 校	1	14
弥 富 小 学 校	1	20
豊 岡 小 学 校	1	20
中 根 小 学 校	1	21
船 方 小 学 校	1	14
白 鳥 小 学 校	1	18
大宝 小学校	1	19
常 磐 小 学 校	1	19
荒 子 小 学 校	1	16
篠 原 小 学 校	1	22
豊 治 小 学 校	1	13
万 場 小 学 校	1	21
五 反 田 小 学 校	1	14
高 木 小 学 校	1	13
明 徳 小 学 校	1	13
稲 永 小 学 校	1	18
正 保 小 学 校	1	15
福 春 小 学 校	1	19
豊 田 小 学 校	1	17
明 治 小 学 校	1	21
道 徳 小 学 校	1	13

(令和8年5月1日現在)

校 名	学級数	児童数
大 磯 小 学 校	1	15
千 鳥 小 学 校	1	21
宝 南 小 学 校	1	18
廿 軒 家 小 学 校	1	18
鳥 羽 見 小 学 校	1	26
苗 代 小 学 校	1	32
森 孝 西 小 学 校	1	17
小 幡 北 小 学 校	1	17
下 志 段 味 小 学 校	1	30
有 松 小 学 校	1	20
緑 小 学 校	1	25
旭 出 小 学 校	1	20
黒 石 小 学 校	1	24
桶 狭 間 小 学 校	1	24
南 陵 小 学 校	1	27
大 高 南 小 学 校	1	23
大 清 水 小 学 校	1	30
熊 の 前 小 学 校	1	14
高 針 小 学 校	1	13
猪 子 石 小 学 校	1	26
蓬 来 小 学 校	1	14
前 山 小 学 校	1	24
植 田 小 学 校	1	24
た か し ま 小 学 校	1	17
原 小 学 校	1	23
平 針 北 小 学 校	1	17
植 田 東 小 学 校	1	25
計	75学級	1438人

(中学校)

校 名	学級数	生徒数
振 甫 中 学 校	1	13
矢 田 中 学 校	1	13
楠 中 学 校	1	19
山 田 中 学 校	1	15
日 比 津 中 学 校	1	22
前 津 中 学 校	1	13
桜 山 中 学 校	1	13
日 比 野 中 学 校	1	16
当 知 中 学 校	1	13
明 豊 中 学 校	1	18
守 山 東 中 学 校	1	15
千 鳥 丘 中 学 校	1	17
高 針 台 中 学 校	1	16
原 中 学 校	1	21
計	14学級	224人

ウ 特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況

（令和8年5月1日現在）

校名	開設 年度	区分		小学部 1～6年	中学部 1～3年	高等部 1～3年	計
西特別支援学校	S48	普通科	通 常	77人	53人	146人	276人
		計		77	53	146	276
南特別支援学校	S51	普通科	通 常	81	76	227	384
			訪問教育	1	—	—	1
		計		82	76	227	385
天白特別支援学校	S55	普通科	通 常	69	63	94	226
			施設内教育	—	—	—	—
		計		69	63	94	226
守山特別支援学校	S60	普通科	通 常	97	54	168	319
		産業科 (H23～)	通 常	—	—	70	70
		計		97	54	238	389
若宮高等特別支援 学校	R6	産業科	通 常	—	—	120	120
		計		—	—	120	120

（4）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 令和8年1月27日～2月1日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

18 幼児教育

（1）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる

心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 市立幼稚園における幼児教育の質向上

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援するとともに、実践研究を踏まえたカリキュラムを作成し、公表した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

(ア) 幼児の育ち応援ルーム

言葉の発達に課題が見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

(イ) 子育てラウンドテーブル

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向け、市内の小学校及び幼児教育施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした幼保小接続に関する研修会及びセミナーを開催するとともに、事例集を作成し、公表した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

19 学校諸行事

(1) 教育文化祭

ア 主催団体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協賛団体

名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行事内容

- (ア) 展覧会 幼稚園は市民ギャラリー栄において12月9日から6日間、作品を展示した。高等学校は、9月16日から9月21日の間、名古屋市民ギャラリー栄で開催した。
- (イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、令和6年度をもって音楽会を終了した。

(2) 修学旅行

ア 目的地

小学校（260校）

京都・奈良	239校	京都・大阪	6校	京都・奈良・大阪	1校	京都	4校
奈良・大阪	1校	京都・奈良・兵庫	5校	京都・奈良・滋賀	3校	京都・兵庫	1校

中学校（110校）

千葉・東京・長野	6校	静岡・山梨・千葉・東京	2校	千葉・神奈川・静岡	1校	千葉・東京・静岡	9校
東京・静岡	1校	東京	1校	東京・神奈川	1校	東京・神奈川・千葉・	11校
東京・千葉・山梨	43校	東京・千葉	6校	東京・千葉・神奈川・山梨	5校	東京・千葉・埼玉	1校
東京・千葉・山梨・長野	1校	東京・山梨	1校	大阪・兵庫	11校	大阪	4校
大阪・三重	1校	大阪・滋賀	1校	大阪・福井	4校		

特別支援学校（5校）

小・中学部	静岡・愛知	1校	三重	1校	静岡	2校
高等部（普通科）	大阪	4校				
高等部（産業科）	広島・大阪	1校	兵庫・広島・大阪	1校		

高等学校（14校21行程実施）

大阪・京都	2校	静岡・山梨	1校	広島	3校	広島・岡山	2校
広島・岡山・神戸	1校	福岡・長崎・大阪	1校	福岡・長崎・佐賀	1校	広島・大阪・京都	1校
奈良	1校	東京・千葉・神奈川	1校	長野	1校		
沖縄	2校	韓国	1校	台湾	1校	ロサンゼルス	1校
マレーシア・シンガポール			1校				

イ 実施時期

小 学 校 5月11校、6月53校、9月49校、10月93校、11月42校、12月12校

中 学 校 5月13校、6月94校、7月2校、9月1校

高等学校 5月1行程、6月1行程、9月1行程、10月12行程、11月2行程、1月4行程

特別支援学校 小・中学部 10月2校、11月2校

高等部（普通科）10月1校、11月3校、（産業科）1月2校

20 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めている。

（2）なごやコミュニティ・スクール（NCS）会議

学校、保護者、地域が同じビジョンのもと、その実現に向けて協議を行い、それぞれが多様な経験やスキルを生かし、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える学校づくりを目指している。

令和7年度は、小学校260校、中学校111校、特別支援学校5校、高等学校14校、幼稚園20園の全410校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

21 SDGs達成の担い手づくり推進事業

SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校3校、高等学校2校において実施した。

22 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ゲーデ弦楽四重奏団による演奏会を開催した。

23 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめをしない、させない、許さない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「INGハンドブック」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置、インターネット上のいじめ対策の充実、小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象にウェブ版学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

24 スクリーニングの実施

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐため、スクリーニングを実施した。

25 夜間中学

様々な理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などの学びを支援するため、市立夜間中学（なごやか中学校）を令和7年4月に開校し、運営を行った。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書、中学校用教科用図書とも、令和7年度と同一のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、千種・西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和7年6月3日から6月27日まで開催した。

3 令和8年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・生活・道徳—光村図書、書写・音楽—教育出版、社会・保健・英語—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科—大日本図書、図画工作—日本文教出版、家庭—開隆堂

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語・書写—光村図書、社会（地理）・社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、・社会（歴史）・道徳—教育出版、地図—帝国書院、数学・理科—啓林館、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版、保健体育—大修館書店

第3章 高等学校入学者選抜

1 概要

令和8年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より登録される推薦情報と調査書情報及び面接等による「推薦選抜」と志願者本人登録の志望理由と中学校長より登録される調査書情報及び面接等による「特色選抜」、調査書情報及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より登録される調査書情報及び作文、面接、基礎学力検査等により実施した。

2 令和8年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 2月25日（学力検査）

Aグループ：2月26日（面接）、Bグループ：2月27日（面接）

推薦選抜 2月5日（面接）

特色選抜 2月5日（面接等）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 2月25日（学力検査）、2月26日（面接）

学科	募集人員	志願者 総数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍率
	人	人	人	人	人	
普通科	2,480	5,044	649	2,106	374	2.03
音楽科	40	46	22	10	20	1.15
国際科学科	40	88	40	28	12	2.20
国際英語科	40	77(2)	23	22(1)	18	1.93
商業科	440	702	306	174	266	1.60
工業科	520	974	368	268	252	1.87
家庭科 (ファッション文化)	40	43	24	16	22	1.08
総合学科	240	395	182	119	121	1.65
計	3,840	7,369(2)	1,614	2,743(1)	1,085	1.92

(注) () 内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 2月13日

第2次選抜 3月17日

学科	総募集人員	志願者総数	内
			第2次選抜 志願者数
	人	人	人
普通科（昼間）	160	178	
普通科（夜間）	80	57	5
商業科（夜間）	40	14	
工業科（夜間）	40	31	3
計	320	280	8

第4章 教職員研修

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、教職員の研修その他の事業を行う教育機関として、昭和56年7月16日に開所した。

区分	設立年月日	構造	建物延面積	所在地
教育センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和7年度利用状況

区分		延件数		延利用人数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	508	1,324	13,642	62,394
	一 般 利 用	816		48,752	
分館	主 催 事 業	548	3,596	7,851	59,992
	一 般 利 用	3,048		52,141	
計	主 催 事 業	1,056	4,920	21,493	122,386
	一 般 利 用	3,864		100,893	

2 教職員研修等の実施

(1) 基本研修

(令和7年度)

研修会名	内容	対象	講座数
初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1

研修会名	内 容	対 象	講座数
高等学校新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	高新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	学習指導・生徒指導の在り方の追究	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	教科指導・生徒指導の在り方の追究	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
学校事務職員経験者研修会	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1
中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	学校保健を推進するための専門的な知識・技能	高経験10年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会（Ⅱ）	食に関する指導と学校給食の管理に必要な理論と実務	小・中・特経験10～11年目栄養教諭全員	1
主幹教諭研修会	主幹教諭の役割と学校運営	新任主幹教諭・幼稚園主任 経験2年目主幹教諭・幼稚園主任 主幹教諭全員	1 1 1
校務主任研修会	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任	1
生徒指導・教育相談研修会	生徒指導・教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係、または、教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上	1

研修会名	内容	対象	講座数
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の主幹教諭（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育に関わる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
学校事務職員研修会	学校事務職員に関わる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤教諭全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
新規 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室担当として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く）	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な内容や今日的課題とその対応	採用・異動により新しい学校に着任した現任校1年目の特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
通教指導教室教員研修会	通級指導教室担当の役割、各担当教室に応じた指導・支援	通級指導教室の担当教諭・常勤講師全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
小学校教育課程研修会	小学校教育課程の講習	小学校全教員	1
中学校教育課程研修会	中学校教育課程の講習	中学校全教員	1
特別支援教育 教育課程研修会	特別支援教育 教育課程の講習	小・中・特全教員	1
高等学校教育課程研究集会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭1人以上	1

研修会名	内容	対象	講座数
人権教育実践研修会	人権教育についての理解	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

(2) 経営研修

(令和7年度)

研修会名	内容	対象	講座数
校（園）長研修会	学校経営と校（園）長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員 高等学校の教頭全員	1 1 1 1

(3) 専門研修

(令和7年度)

研修会名	内容	対象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小15 中5 特設3
教育研究基礎講座	教科等の研究の進め方	5年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教師力ブラッシュアップ研修	教科等の指導・授業改善	経験15年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭	1
高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	1
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験6年目以上の教諭の希望者	2

情報機器等の運営・管理講座	教育情報システムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職及び学校事務職員の希望者	1
学校情報化推進リーダー養成講座	本市の教育情報システムやICT環境とその活用	小・中・特の10年研を修了した教諭の希望者	1
コンピュータ講座	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	8
高等学校ICT・ネットワーク研修講座	成長段階及び各校の教育活動に適応したICTの在り方	高の希望者	1
ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の10年研を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座	WEBQUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談推進講座	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座	発達障害のある子どもの特性の理解と障害特性に応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の校（園）長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤教諭の希望者	1
明日から使える！ 特別支援教育指導法講座	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室に在籍する各教科や自立活動の指導法	小・中・特の教諭・常勤講師・非常勤教諭の希望者	1
個別の指導・支援推進講座	個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座	学校（園）において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能や特別支援教育コーディネーターの役割	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1

特別支援学校授業づくり講座	特別支援学校（知的障害）における教科の指導の基本と授業づくり	経験年数2～4年目の特別支援学校教諭の希望者	1
特別支援教育教室参観講座	教育的ニーズのある児童生徒の担任・担当として、必要となる指導・支援や学級・教室経営	本講座で設定した校種・障害種に関わる困難がある児童生徒（通常の学級に在籍している児童生徒も含む）を担当・担当している教諭・常勤講師の希望者（初任者研修受講者は除く）	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・実習教師・常勤講師1人、日本語指導講師全員、上記以外の教諭・常勤講師・管理職の希望者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校（園）長の希望者 教頭の希望者	1 1
教師力フォローアップ	学校を訪問し、「児童生徒理解」「学習指導」等の課題の解決を支援	小・中の経験2～3年目の教諭の希望者	1
教師力パワーアップ	学習指導等の実践的指導力の向上	小・中・特の経験4～5年目の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
幼保小接続研修会	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼・小・中・特の教諭・常勤講師・非常勤教諭の希望者	1
企業との連携講座	課題解決力や連携協働力のフレームワークについての理解と実践	幼・小・中・特・高の管理職と努力点推進を担う教職員が各校1人以上でチームを作り参加を申し込む	1

(4) 長期研修

(令和7年度)

研修会名	内容	対象	講座数
特別支援教育専門研修	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するた	小・中・特の経験年数6年以上で45歳以下の教諭の希望者	1

	めに必要な専門性の向上		
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭	1

(5) 指導主事等派遣

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導主事等を派遣している。

(6) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

教育センターの研修・事業の紹介・報告、及び最新の教育動向などの紹介を行うために、学校(園)向けに電子配信した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

3 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

4 教育研究資料の利用

教育センター内に図書室を設置し、図書資料を始め各学校や教育研究所などで研究された教員資料を収集・整理している。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区分	図書	研究資料	教科書	計
7年度増減数	冊 115	冊 59	冊 14	冊 188
8.3.31現在	28,552	27,312	15,154	71,018

上記の表の区分以外の資料

ア 雑誌 初等教育資料始め47種

イ 新聞 日本教育新聞始め6種

上記の表の資料の利用実績

ア 7年度貸出総数 290冊

イ 7年度調査・相談サービス 11件

5 教育相談

(1) 教育相談 子ども教育相談ハートフレンドなごや

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭訪問を基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

6 指導体験記録の募集

「ナゴヤ学びのコンパス（学びの方針）」を踏まえ、「自分のペースや方法で学ぶ・多様な人と学び合う・夢中で探究する」姿の具現化や、子どもたちの資質・能力の育成に向け、幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員が、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験の記録を募集した。令和7年度（第73回）は、273編の応募があった。そのうち特選2編、入選22編、佳作55編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、本市においても同構想に基づき児童生徒1人1台端末を整備するなどさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 教育情報システム

(1) 概要

文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校を一つに結ぶネットワークの整備と更新に加え、校務支援システムをはじめとした業務システムについても整備と更新を行っている。これらのネットワークやシステム全体を「教育情報システム」と呼び、教育委員会において運用と管理をしている。

近年では、令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入したほか、令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線を増強し、令和7年度には教員の利用する校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合とこれまで教員が利用していた校務用端末と指導者用タブレットの一台化を実現した。

(2) ホームページの整備

市民向け、児童生徒向け、教員向けの情報発信のため、教育委員会において独自にホームページを整備している。

情報発信の一例として、主に次のようなコンテンツを掲載している。

- ・ 市民向け……………学校園のホームページ、本市の教育施策に関する情報
- ・ 児童生徒向け…各教科や総合的な学習の時間での調べ学習、情報モラル教育等に関する情報
- ・ 教員向け……………教材研究や授業支援など、指導や研修に活用可能な情報

(教員向けのページは本市教員のみ閲覧可能)

(3) 校内LAN環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、普通教室や特別教室等にLANケーブルや無線LANアクセスポイントを整備している。

3 ICT機器等の整備

(1) 学習者用端末等の整備

児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末を、小・中・特別支援学校及び高等学校に整備している。

また、各校種の入学から卒業までの1人1アカウントを児童生徒に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツールやデジタルドリルなどといったサービスを整備している。

なお、令和7年3月には小・中・特別支援学校（小・中学部）に在籍する児童生徒に貸与している学習者用端末の更新にあたり、「名古屋市デジタル学習基盤整備計画」を策定し、令和8年度の端末更新に向けて取り組んでいる。

(2) 教員用の端末整備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用することや、学習指導に活用するために、教員用の端末を整備している。

(3) 大型提示装置の配備

児童生徒1人1台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中・特別支援学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンを配備している。

4 ICT活用支援

(1) ヘルプデスク・サポートデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

(2) 情報通信技術支援員（ICT支援員）

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、学校におけるICT活用のための支援を行うICT支援員の派遣を行っている。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援…機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け、
校内研修会の実施、教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備…機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

第6章 就学

1 就学援助

(1) 概要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和7年度事業実績

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
入学準備金 (準)	人	円	円	円
	入学前 2, 282	57, 060	312, 184, 620	356, 097, 240
	小1年 477	57, 060		
	小1年(差額) 0	0		
	小6年 2, 461	63, 000	43, 912, 620	
	中1年 265	63, 000		
学用品費・通学用品費 校外活動費 (準)	小1年 3, 154	13, 230	253, 609, 896	478, 726, 094
	その他 15, 562	15, 500	225, 116, 198	
	中1年 3, 171	25, 040		
	その他 6, 104	27, 310		
修学旅行費 (要・準)	小 2, 815	(所要額全額)	90, 641, 181	260, 777, 263
	中 2, 703		170, 136, 082	
通学交通費 (準)	小 17	(所要額全額)	547, 320	2, 402, 420
	中 34		1, 855, 100	
卒業アルバム代等 (準)	小 2, 871	(所要額全額)	25, 480, 448	47, 554, 101
	中 2, 710		22, 073, 653	

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
オンライン学習通信費 (準)	人 小 18,273	円 15,000	円 230,197,140	円 355,647,140
	中 9,141		125,450,000	
学校給食費 (準)	小(完全) 18,664	46,500	781,545,581	1,068,245,680
	中(完全) 75	47,300	3,299,377	
	中 スクールランチ 8,109	1食320+ミルク代	283,400,722	
学校病医療費 (要・準)	小 2	(所要額全額)	14,430	14,430
	中 0		0	
野外活動費 (準)	小 2,655	(所要額全額)	27,505,583	54,106,225
	中 2,487		26,600,642	
学校生活管理指導表文 書費 (準)	小 75	(所要額全額)	166,550	224,918
	中 32		58,368	
特別支援教育 就学奨励費	小 1,370	〔通学交通費 全額〕 〔その他 限度額〕	44,555,138	66,223,017
	中 452		21,667,879	
計		小学校	1,766,669,994	1,766,669,994
		中学校	924,797,378	

(注) 物価高騰等の影響を鑑み、所得基準額の引き上げを行った分を含む。

2 就学奨励

(1) 高等学校 (入学支援金)

ア 概要

経済的理由により就学の支援が必要と認められる者に対し、高等学校等に入学をするために必要な学資を支給した (令和7年度から実施)。

イ 令和7年度事業実績

区分	支給人数	支給単位	支給金額
中学3年生	人 3,147	円 70,000	円 220,290,000

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した (平成29年度から実施)。

イ 令和7年度事業実績

区分	支給人数	支給単位	支給金額
	人	円	円
国公立	959	60,000	57,540,000
私 立	1,258	72,000	90,576,000
計	2,217		148,116,000

(3) 高等学校（市立高等学校入学科免除）

ア 概要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学科を免除した。

イ 令和7年度事業実績

区分	人数	免除金額単位	免除金額
	人	円	円
全日制	178	5,650	1,005,700
定時制	33	2,100	69,300
入学科	211		1,075,000

3 私学助成

(1) 概要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

国の就学支援金制度の拡充に伴い、私立高等学校授業料補助事業は令和7年度授業料への補助をもって事業終了した。

(2) 私立高等学校授業料補助

ア 全日制・定時制課程 令和7年度事業実績

区分	補助額 (年額)	人数	補助金額
	円	人	円
愛知県が独自に実施する私立高等学校授業料軽減事業の対象範囲外で、令和7年度算定基準額（課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4）が325,500円未満の世帯	1・2年生 49,800	1,401	69,769,800
	3年生 48,000	618	29,664,000

区分	補助額 (年額)	人数	補助金額
令和7年度算定基準額（課税標準額×6%－ 市民税の調整控除額×3/4）が325,500円以上 の世帯	円 1・2年生 29,900	人 5,575	円 166,692,500
	3年生 28,800	2,553	73,526,400
計		10,147	339,652,700

イ 通信制課程 令和7年度事業実績

区分	補助額 (年額)	補助対象 単位数 (人数)	補助金額
愛知県が独自に実施する私立高等学校授業 料軽減事業の対象範囲外で、令和7年度算定 基準額（課税標準額×6%－市民税の調整控 除額×3/4）が325,500円未満の世帯	円 1・2年生 144	単位 (人) 233 (9)	円 33,552
令和7年度算定基準額（課税標準額×6%－市 民税の調整控除額×3/4）が325,500円以上の 世帯	1・2年生 88	596 (23)	52,448
計		829 (32)	86,000

4 越境通学防止

(1) 概要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境

入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

(2) 越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小・中学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。

イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。

ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。

エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。

オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。

カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和7年度における主な対策

ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。

(令和7年7月・12月、令和8年3月)

イ 区役所における指導

区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導をした。

越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。

ウ 教職員への趣旨の徹底

小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット（「越境入学を防止するために」）を配布して趣旨の徹底を図った。

エ 隣接市町村教育委員会との連携

名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し情報共有を図るとともに具体的な対策を推進した。

オ 各PTAへの協力依頼

名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。

市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。

カ 市民・保護者へのPR

市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。

令和8年度小学校1年生と令和7年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和7年度学校種別疾病異常の被患率

(%)

性別	区分	低視力	結膜炎	中耳炎	慢性副鼻腔炎	へんとう肥大	伝染性皮膚疾患	心臓疾患	ぜん息	腎臓疾患	う歯		結核性疾患
											処置完了者	未処置歯のある者	
男子	幼稚園	…	—	—	—	0.98	0.39	0.79	0.59	—	6.69	10.43	…
	小学校	32.50	3.80	0.32	0.80	2.11	0.06	1.50	5.86	0.37	14.33	10.96	—
	中学校	51.71	1.88	0.18	0.62	0.23	0.05	1.65	4.23	0.49	11.59	6.26	—
	高等学校	49.32	1.18	0.19	0.09	0.98	0.02	1.77	3.67	0.49	15.66	7.38	—
女子	幼稚園	…	—	—	—	1.01	0.40	0.40	—	—	5.03	14.49	…
	小学校	35.13	3.28	0.25	0.63	1.95	0.04	1.36	4.08	0.31	12.70	10.07	—
	中学校	55.74	0.86	0.11	0.42	0.13	0.06	1.65	2.50	0.41	13.92	6.40	—
	高等学校	49.17	1.19	0.01	0.09	0.77	0.01	1.19	2.69	0.38	18.07	6.47	—

(注) 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の1年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和7年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査	心疾患者
	人	人 %	人 %
小学校	17,585	528 (3.00)	423 (2.40)
中学校	16,308	585 (3.58)	424 (2.59)
高等学校	4,034	189 (4.69)	67 (1.66)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、57人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和7年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
幼稚園	1,100	2 (0.18)
小学校	106,432	167 (0.16)
中学校	47,786	149 (0.31)
高等学校	12,005	30 (0.25)
特別支援学校	1,219	7 (0.57)
計	168,542	355 (0.21)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結

果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和7年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
小学校	106,432	19 (0.018)
中学校	47,786	17 (0.036)
高等学校	12,005	12 (0.100)
特別支援学校	1,219	3 (0.246)
計	167,442	51 (0.030)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和7年度の表彰校は、優良校が小学校20校、中学校6校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校4校、中学校2校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っている。

なお、令和7年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	1人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	105,645	4,980	8,373	4,878	0.08
中学校	47,358	8,527	19,353	12,989	0.41

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和7年度の結果は次表のとおりである。

区分		受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
		人	人	人
春期	小学校4年生	1,804	626	43
	中学校1年生	506	136	21
秋期	小学校4年生	1,732	463	36
	中学校1年生	475	84	19

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生17,165人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和7年度の結果は次表のとおりである。

区分	内科		眼科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要観察	人 % 2,306 (13.43)	人 % 377 (2.20)	人 % 598 (3.48)	人 % 504 (2.94)
要医療	607 (3.54)	64 (0.37)	293 (1.71)	424 (2.47)

(2) 児童生徒の体位

令和7年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

区分		身長 (cm)				体重 (kg)			
		昭和 59年	平成 17年	令和 7年	全国 平均	昭和 59年	平成 17年	令和 7年	全国 平均
男子	6歳 (小学1年生)	116.1	116.7	116.5	116.7	21.0	21.3	21.0	21.4
	12歳 (中学1年生)	149.7	152.5	153.7	153.8	41.5	44.0	44.6	45.2
	15歳 (高校1年生)	167.7	168.8	168.0	168.6	57.6	59.9	57.6	59.1
女子	6歳 (小学1年生)	115.3	115.8	115.4	115.6	20.5	20.9	20.6	21.0
	12歳 (中学1年生)	150.6	151.8	152.2	152.4	42.6	43.8	43.8	44.4
	15歳 (高校1年生)	157.0	157.7	156.9	157.0	50.6	51.4	50.7	51.0

(注) 全国平均値は令和7年度のもの。

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和8年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和7年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

（1）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和7年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数
管理	人 2,581
一般A	7,951
一般B	2,207
計	12,739

（注）受診者数には代行受診者を含む。

項目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸部	12,573	11,518 (91.6)	1,055 (8.4)
高血圧	11,687	9,692 (82.9)	1,995 (17.1)
心臓病	9,945	8,359 (84.1)	1,586 (15.9)
脳血管疾患	44	0 (0.0)	44 (100.0)
腎臓病	11,680	9,595 (82.1)	2,085 (17.9)
糖尿病	11,692	10,478 (89.6)	1,214 (10.4)
貧血	9,938	7,713 (77.6)	2,225 (22.4)
肝臓病	9,941	7,220 (72.6)	2,721 (27.4)
脂質異常症	9,942	4,187 (42.1)	5,755 (57.9)
尿酸	9,447	8,441 (89.4)	1,006 (10.6)
その他	444	75 (16.9)	369 (83.1)

イ 特別健康診断

胃検診

受診者数	要精検者	出現率
人 1,955	人 97	% 5.0

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,211	人 137	% 4.3

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 9	人 2	% 22.2

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 5	人 2	人 2

情報機器作業検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者	経過観察等	所見なし
人 1,806	人 230	人 117	人 3	人 114

溶接ヒューム特殊健康診断及びじん肺健康診断

受診者	所見なし
人 10	人 10

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 5	人 5

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,884	件 5	件 14	件 1,903

(3) 安全衛生教育

ア 学校産業医等が25校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（2回）・研修及び安全衛生セミナー（5回）を合計7回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信した。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和7年度 学校種別加入及び給付状況

区分	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小学校	260	107,344	7,535	15,804,503
中学校	111	49,523	6,885	18,957,396
高等学校	16	12,156	2,223	9,198,564
特別支援学校	6	1,245	91	271,474
幼稚園	20	1,234	79	139,863
計	413	171,502	16,813	44,371,800

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・P T A、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和7年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （1）第76回指定都市学校保健協議会への参加
- （2）令和7年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （3）第58回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （4）令和7年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- （5）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （6）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行

第2章 学校給食

1 学校給食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和8年5月1日現在）

区 分		実施 校数	実施人員			備考
			児童生徒数	教職員数	計	
小学校		校 259	人 105,465	人 7,794	人 113,259	
中学校	鳴海中学校	1	551	40	591	
	スクールランチ	111	48,592	3,700	52,292	
	なごやか中学校	1	57	13	70	
特別支援学校		5	1,275	575	1,850	訪問教育を除く
高等学校	定時制	2	293	—	293	
計		379	156,233	12,122	168,355	

（注1）中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注2）教職員数には嘱託員を含まない。

（注3）高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給食内容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活するのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウ

ム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区、守山区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、なごやめしをアレンジした献立を提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

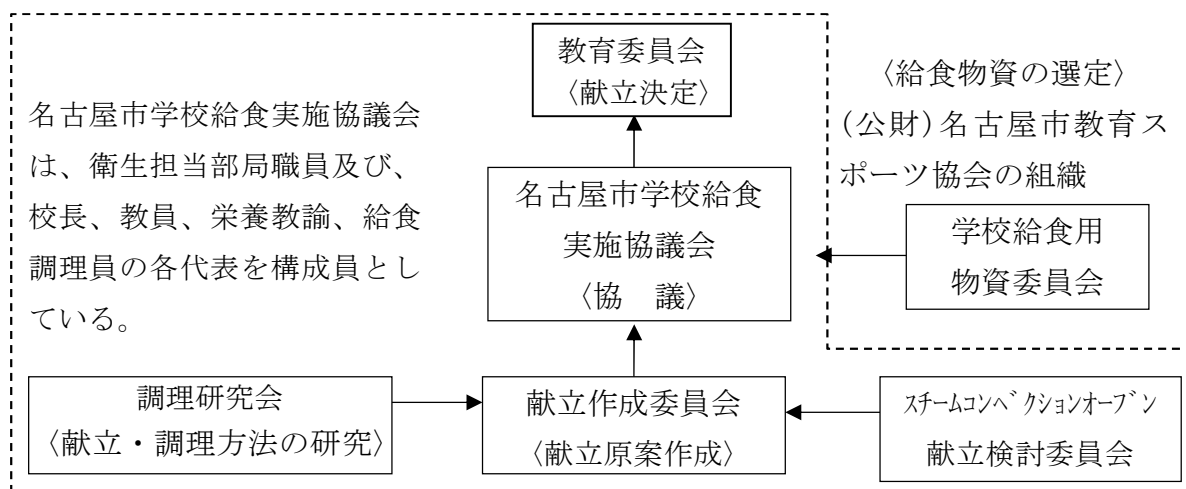
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和7年度の小・中学校栄養摂取状況と本市の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	食塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食物 繊維 g
								A μRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和7年度 平均（小学校）	604	21.9	17.8	2.1	310	77	2.3	184	0.55	0.49	24	4
本市基準 （小学校）	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和7年度 平均（中学校）	784	31.5	25.3	3.3	408	110	3.9	263	0.44	0.56	31	5.3
本市基準 （中学校）	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	120	4.5	300	0.50	0.60	35	7.0 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 教員・栄養教諭

食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運営組織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普及活動

(1) 調理員の研修

食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校102回、特別支援学校4回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ208回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学校体育・部活動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 柔・剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱい子どもの育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 中学校におけるなごや土日クラブ活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和7年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	小・中・特別支援学校362人
部活動指導者研修会	6月22日、10月5日	部活動外部顧問446人 部活動外部指導者21人
体育実技講習会	6月	小・中学校356人
新規採用教員水泳講習会	7月	小・中・特別支援学校368人
柔・剣道指導者講習会	8月	中・高等学校109人
野外活動指導者養成講習会 (小・中学校)	8月(中津川) 8月(稲武)	小・中学校66人
部活動指導者養成講習会	8月～1月	小・中学校10種目171人 高校2種目35人
各種審判講習会等	4月～1月	13種目416人

3 元気いっぱい子どもの育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱい子どもの育成を目指した。

(1) 今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

(2) 体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和7年度は新たに小学校4校、中学校1校を委嘱し、令和7年度までに小学校140校、中学校46校の186校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校8校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和7年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和7年度本市児童・生徒の体力の状況

区分		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.3	15.0	18.2	17.0	32.0	36.8	39.1	36.9
	11	18.2	18.1	20.8	19.0	35.1	40.1	43.3	40.6
中学校	12	22.4	20.3	23.0	19.9	38.1	41.9	47.9	43.8
	13	27.9	22.2	25.9	21.7	42.5	44.9	51.8	45.7
	14	32.5	23.6	28.0	22.7	46.6	47.5	55.0	47.0

(2) 令和7年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	40.8	30.7	9.6	9.9	152.4	144.9	20.4	12.3
	11	50.4	37.1	9.2	9.6	164.3	153.5	23.7	14.1

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分		持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 37"	5' 37"	60.5	40.7	8.9	9.6	174.7	157.4	17.1	10.5
	13	7' 00"	5' 24"	74.4	45.5	8.3	9.3	192.4	163.4	20.3	11.9
	14	6' 40"	5' 22"	81.7	46.7	7.9	9.2	206.3	166.3	22.7	12.5

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問の不足による廃部・創部対策や教員の負担軽減を図るため、学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として中学校へ派遣した。さらに、部活動外部顧問の資質向上のために研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 中学校におけるなごや土日クラブ活動

休日における中学校部活動を見直し、地域の団体・事業者等による土日クラブ活動を開始した。

(5) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(6) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(7) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(8) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター2館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和7年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 （陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。）	4月27日～7月24日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 7,795人 女子 5,261人
名古屋市立高等学校体育大会 14種目	7月22日～9月21日	パロマ瑞穂スポーツパーク他 3,308人
名古屋市中学校郵政駅伝競走大会	10月11日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 333人（37校） 女子 232人（29校）

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部（陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン）を有し、主として、学校体育（特に教科外体育）の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和7年度には主な事業として、各運動部指導者講習会（10種目）、審判講習会等（13種目）を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施設名	開所年月日	施設概要	所在地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55㎡	西区山木二丁目167番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34㎡	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和7年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体育館		運動場		会議室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,204	29,002	176	8,664	313	12,383
中川学校体育センター	1,378	34,490	192	11,677	328	13,645

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなっている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人一人が生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築を目指して、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実に努める。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供に努める。

4 令和7年度重点事業

- ・トワイライトスクールの実施
- ・「親学」の展開
- ・あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ファミリーデーなごや事業の実施
- ・子どもの読書活動の推進
- ・女性の学習活動の支援
- ・生涯学習センター等の事業の充実
- ・なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・「家庭の日」の普及促進
- ・土曜学習の推進
- ・プラザ事業への参加・参画型イベント等の実施
- ・ユースボランティアの養成事業の実施
- ・青少年の自主活動推進支援事業の実施
- ・青少年の体験活動支援事業の実施
- ・文化財保護事業補助の実施
- ・遺跡発掘調査の実施
- ・文化財保護・啓発事業の実施
- ・志段味古墳群歴史の里の運営
- ・山車行事の総合調査
- ・「文化財保存活用地域計画」に基づく事業の実施
- ・博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進
- ・名古屋市科学館B6形蒸気機関車等の展示整備

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAや女性会等を対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会に、令和7年度からは市立高等学校PTAにも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣旨	運営形態	参加者(延べ) 人
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方(親学)などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校PTA、特別支援学校父母の会の計354団体に開設委託	16,416

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行した。

ウ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスターの募集を行った。

エ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、名古屋市立幼稚園PTA協議会や名古屋市立小中学校PTA協議会などの協力により、12月14日(日)に開催した。参加者は延べ17,865人。(令和8年3月末時点、オンラインサイトアクセス数6,314件)

オ e-ねっと*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学・青少年育成」に関する内容のコンテンツ

を動画とテキストで配信している。（令和8年3月末現在95本）

カ 「おやじの会」の活動促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促した。

キ 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。平成19年度から登録を開始し、令和8年3月末現在で238の企業(団体)が登録している。

ク あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

保護者と教職員の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和7年5月1日現在)

区分	団体数 (団体)	PTA会員数(人)			
		保護者	教員	その他	計
小学校	259	75,710	6,930	1,255	83,895
中学校	110	41,295	3,414	247	44,956
高等学校	15	11,776	844	20	12,640
幼稚園	20	1,060	138	0	1,198
計	404	129,841	11,326	1,522	142,689

※笹島小学校と笹島中学校は2校合同の単位PTAを組織しており、中学校区分に分類。中央高等学校は昼間定時制と夜間定時制それぞれが単位PTAを組織している。

イ PTA指導者研修

(ア) 名古屋市立幼稚園PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 9月12日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「防災！今できること ～小さな命を守るため～」

講 師 名古屋市港防災センター 防災教育アドバイザー
近藤 ひろ子 氏

b 分科会

紙面開催

情報交換会 「親と子のスマイルカフェ」

日 程 9月12日

会 場 イーブルなごや 第1研修室

内 容 親学アクションの取り組み等について

(イ) 名古屋市立小中学校PTA指導者研究集会

a 市集会（動画配信）

配信期間 令和7年6月5日～令和8年3月31日

タイトル 「地域と連携して子どもを見守るPTA活動」

「参加しやすいPTA活動に向けて ～広報委員会の活動から～」

「こんなことができちゃいました！」

b 区集会

区	会場	月日	区	会場	月日
千種	開催なし	—	熱田	紙面開催	—
東	大幸会館	6.17	中川	中川学校体育センター	6.11
北	北生涯学習センター	6.20	港	港区役所	6.20
西	西生涯学習センター	7.3	南	宝小学校	6.27
中村	中村生涯学習センター	6.24	守山	守山スポーツセンター	6.18
中	丸の内中学校	6.27	緑	緑生涯学習センター	7.3
昭和	紙面開催	—	名東	名東生涯学習センター	7.7
瑞穂	開催なし	—	天白	表山小学校	6.12

(ウ) 名古屋市立高等学校PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 10月14日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 子どもを叱り続ける人が知らない『6つの原則』

講 師 石田 勝紀 氏

b 分科会

日 程 11月12日

会 場 イーブルなごや 大研修室・視聴覚室

研究テーマ 第1分科会「菊里高校のPTA活動」

第2分科会「中央高校のPTA活動」

(エ) 幼・小・中・高PTA指導者研究大会（PTA活動研究大会）

日 程 2月3日

会 場 名古屋市教育センター 講堂

パネルディスカッション 「これからのPTA活動

～主体的・持続可能なPTAとは？PTA活動活性化に向けたアンケート結果等から考える～」

ウ PTAパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校PTA協議会との共催により、PTA全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を毎年展開した。

実施期間・参加人員	夏 7月1日～28日	20,611人
	冬 12月1日～15日	20,044人
	春 3月2日～16日	18,172人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを実施した。

令和7年度実施小学校区	参加者(延べ)
春岡小、自由ヶ丘小、砂田橋小、清水小、楠小、川中小、なごや小、枇杷島小、山田小、中小田井小、牧野小、岩塚小、平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、瑞穂小、豊岡小、大宝小、八熊小、荒子小、長須賀小、八幡小、西築地小、港楽小、当知小、伝馬小、大生小、宝小、鳥羽見小、二城小、白沢小、東丘小、平子小、黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	4,218人

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「新しい時代の生涯学習センターに向けた取組と検証 ～利用者同士の交流を促進し、子どもの目線を重視した居場所づくりにつなげるために～」

「当日参加が可能である」、「体験や学びを共有できる」という2つの要素を取り入れた取組を行った。また、学びを通じた交流となる取組を検討することで、多世代の居場所づくりにつなげていく。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに

に、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	前期	1 講座	受講者数	552人
	後期	1 講座	受講者数	24人
・大学連携講座	前期	4 講座	受講者数	124人
	後期	7 講座	受講者数	296人
・市民大学公開講演会		10回	入場者数	546人

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 15大学 19人参加

※ オンラインで実施

2 女性教育

（１）女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識のかん養や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）を目指すことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

（２）主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名称	目的等	開設数	参加者（延べ） 人
女性 セミナー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	946
女性学習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 25	2,159

イ 指導者研修

名称	対象	回数	参加者(延べ)
女性学習団体 リーダー研修	学習活動研究委託団体、グループの リーダー他	2 回	244 人
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女性国内研修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸長していくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画型イベント等	7年4月～8年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。

イ ユースボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
ユースボランティアの養成	7年6月～8年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進支援事業	7年4月～8年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「青少年の発達段階に応じた支援プログラム」「ライフデザイン支援」等において実施	7年6月～8年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をホームページで行った。

事業名	内容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や少年団体を紹介するページ等で構成。

第4章 文化財の保護

1 概要

我々の歴史、文化、生活の変遷を知る上で文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変貌や後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

(令和8年3月31日現在)

区分	有形文化財								無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	伝統的建造物群※	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡	古文書	考古資料	歴史資料								
国指定	15	16	5	52	44	4	1	3	1	—	—	6	1	1	1	150
県指定	11	17	9	41	18	—	6	4	—	—	2	—	—	—	—	108
市指定	30	21	8	12	—	1	3	4	2	18	33	6	1	3	—	142
国登録	118	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	119
県登録	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
市登録	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	6

(注) 重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

(1) 文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、山車修理（中区栄）や消防設備工事（千種区城山町）の補助など31件の補助事業を実施した。

(2) 志段味古墳群歴史の里の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である体感！しだみ古墳群ミュージアムを中心に、国の指定史跡である志段味古墳群において、体験・学習できる事業を行った。

(3) 文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を図った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書93

正木町遺跡（第23次）

見晴台遺跡発掘調査報告書（第58次）

埋蔵文化財調査報告書105

大曲輪遺跡（補遺・自然科学分析編）

史跡大曲輪貝塚整備事業報告書

名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業

イ 保護意識の高揚

（ア）史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地311ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

（イ）文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17人）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

（4）市内遺跡の発掘調査

市民が遺跡の発掘調査に参加する市民発掘を見晴台遺跡において実施した。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を高蔵遺跡（熱田区）始め36件実施した。調査の結果、新たに古墳を発見し、白鳥9号墳（守山区）として遺跡登録された。

（5）史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、併せてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

（6）山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭りの歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和7年度は名古屋近郊村落の山車行事（比良祭り・牛立天王祭・戸田祭り・一色まつり・大森天王祭）について、山車調査報告書刊行を目的とした調査を実施した。

（7）歴史的町並み保存事業の推進

ア 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における伝統的建造物の修理等に対する助言及び6件の補助を行った。

イ 有松における歴史まちづくりの推進

重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の歴史的町並みの維持・向上を図るため、伝統的建造物の修理等に対する助言を行った。

また、市指定有形文化財岡家住宅について、日本遺産ガイダンス施設の整備に向けて暫定的なガイダンス施設として活用するとともに、保存活用計画に基づいた修理、整備及び公開活用を図っていくため、修理整備基本計画を取りまとめた。

このほか、保存活用が難しくなりつつある歴史的建造物を対象に、民間事業者による新たな活用（有松地区古民家利活用事業）に向けた支援を実施した。

3 「文化財保存活用地域計画」に基づく事業

令和6年7月に策定した「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の普及啓発事業を行った。また、なごや歴史探検アプリの運用や保守を行った。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアムがある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図書館

(1) 令和7年度活動のあらまし

令和7年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,630,180人の9,686,507点、団体が10,490団体の95,925点で合計9,782,432点となる。これは、名古屋市民が1人4.17点ずつ借りたことになる。令和7年度末現在の貸出登録者数は、個人が403,930人であり、団体が1,244団体である。

蔵書数は、令和7年度全館で120,110冊受入れ、3,287,717冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は33校323クラスに対して延べ282回実施した。小学生等の図書館見学は128校（延べ313回）8,643人、中学生・高校生の職場訪問や職場体験学習は76校（延べ97回）367人が体験した。

令和6年度から開始した、地域の活字文化の振興に資するための地域の書店との連携事業を継続するとともに、令和6年8月から開始した赤ちゃんへの絵本プレゼント事業を引き続き実施している。

平成24年度から実施しているメールによるレファレンスは、令和7年度は168件受け付けた。また、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・情報・魅力を発信する「名古屋なんでも調査団」により、受け付けた郷土に関するレファレンスは令和7年度1428件となっている。

ホームページ（スマートフォンサイト、携帯電話サイトを含む）やX等により情報提供を行っており、トップページへのアクセス件数は8,865,172件、公式Xのポスト数は399件である。

読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するために提供している電子書籍については、19,315点を提供し、121,823人に171,559点貸出を行った。令和8年1月より電子雑

誌を導入し、3月までに5,766人が15,207点閲覧した。また、LLブックや触る絵本、大活字本など、アクセシブルな資料の収集に努めた。

指定管理者制度の試行導入を終えて、令和5年度から本格実施に移行した。同年に中村・富田・志段味・緑・徳重図書館の5館、令和6年度に東・守山・名東・天白図書館の4館を導入し、指定管理者による運営は合計9館となった。なお、令和8年度から北、楠、山田、港、南陽、南図書館の6館も指定管理者による運営に移行を予定している。

(2) 図書館一覧

館名	鶴舞中央	千種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
敷地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行事 及び 読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（ぼちぼちいこう会） 展示会 夏休み工作教室 ちくちく手づくりの会 ビブリオバトル サイエンス夜話 ほか	おはなし会、この本よんで！ こぐまちゃんの会 フランス語のおはなし会 ナルニアの会、ババールの会 絵本とおはなしをきく会 ちくちく手づくりの会 夏休み工作教室、夏休み子ども講座 おはなしどうぶつえん おはなししょくぶつえん 音読会M 認知症カフェ 展示会	おはなし会 赤ちゃんからのおはなし会 耳で聴くおはなし会 わらべうた ちくちく手づくりの会 英語のおはなし会 ふきのとうの会 ほか
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・民俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	スポーツ応援コーナー（ドラゴンズ、ドルフィンズ&コアラーズ、ランナー等）、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月1日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西区図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ストーリーテリングで“おはなしを”など おはなし会ボランティア（お話の会ブー、おはなしどこ、千成どうわの会、おはなしグループいろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜の会） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 テーマ展示 各種講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 としょかんくらぶなど 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（ぐるーぷぽんぽん、グループかけはし、こぐまの会、波の会）・読書会（えほんクラブ）・保健センターよみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会（乳幼児向け、幼児～小学生向け、ストーリーテリング） わらべうた 工作教室 ボードゲーム テーマ展示 対面読書 ほか
「街道と旅のコーナー」、「医療情報コーナー」、「KITA JAZZ! コーナー」を設置し、特色ある資料を収集・提供している。	生活に役立つ図書を中心に、気軽に利用できる図書館を目指している。河川防災図書などを集めた「防災コーナー」や、ジャズのCDと図書を集めた「KITA JAZZ! コーナー」を設置している。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる行事や企画展示などを積極的に実施している。

中村	瑞穂	熱田	中川
昭和40年7月15日	昭和44年8月1日	昭和35年9月1日	昭和45年6月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場との併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,495.8㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、対面読書室、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、対面読書室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、対面読書室等
おはなし会、工作教室つくってあそぼう、ストーリーテリングで“おはなし”を、対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（さつき会、ぼんの会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、聞いて楽しむ世界のおはなし、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティア、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、ストーリーテリングで“おはなし”を、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピーの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ）、対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、英語のおはなし会、わらべうたの会、子どもと本の講座、工作教室、長寿イキイキ音読教室、テーマ展示など 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会、たんぼぼの会）、対面読書ボランティア（葉ぼたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区シェアボックス
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	誰にでも利用しやすいようバリアフリー化を図り、オストメイトトイレも設置。グランパスコーナー、名市大コーナー、山崎川の桜コーナーなどを設けている。児童行事、シニア向け行事などを行っている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にあり、熱田資料コーナーを設けている。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富田	港	南陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、 中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、 港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設に移転。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、新聞・雑誌 コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習 室、集会室、海と港の資料 室等	一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、新聞、雑 誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧 室、集会室、学習室、伊勢 湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティア（グルー プすぎな） おはなし会ボランティア（おは なしえほんばこ・ノントンくら ぶ・S.T.ろぼの耳） 保健センターよみきかせボラ ンティア（BBクラブ） 中川区シェアブックス（中川保 健センター富田分室）	おはなし会、工作教室 みなととしゃかんフェスティ バル みなとパパママにほんごひろ ば（みなこや） おはなし会ボランティア（菜の 花会、おへそくん、波の会） 保健センター読み聞かせボラ ンティア（どんぶらこっこ）	おはなし会 工作教室 おはなし会ボランティア（びこ の会） 保健センター読み聞かせボラ ンティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、 人形劇、工作教室、講演会、お もちゃ病院、テーマ展示、パネ ル展示、読書会（二水会）、お はなし会ボランティア（Zooの 会・ぴよぴよ・おはなしパレ ット）、保健センターおはなし会 ボランティア（ひまわり）
図書館の南には富田公園があり、 敷地内でも四季折々の花が楽し める。1階には「武将コーナー」 や「富田・中川コーナー」として 郷土資料を所蔵し、2階には対面 読書室等を備えている。	港北公園の一角に位置し、読書環 境を整え、地下鉄の便も良い。 1階には対面読書室、2階には「海 と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として 開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた 環境で読書や学習ができる。 特色あるコーナーとして「郷土・ 南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立 地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書 資料のほか、写真資料等を所蔵 し、館内展示を行うほか、外部展 示に貸出も行っている。

守山	志段味	緑	徳重
昭和47年8月10日	平成16年7月15日	昭和47年8月12日	平成22年5月6日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年4月より指定管理者による運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年7月リニューアル開館。平成29年4月より指定管理者による運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階、一部3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造4階建（3階西側部分）
2,103.5㎡ 1,125.3㎡	2,100.0㎡ 800.0㎡	2,152.0㎡ 1,254.1㎡	1,758.5㎡ 1,039.1㎡
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			月・水～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ちいさいひと（0さいから）のおはなし会、工作教室、手話のおはなし会、子どもと本の講座、講演会など。 おはなし会ボランティア（おはなしくまさん、波の会、おはなしかあさん、ハートの会、紙ふうせん、おはなしうさぎ、英語絵本を楽しむ会、日本語TADOKUなごもり）	おはなし会、工作教室 英語でおはなし会、手話のおはなし会、耳でたのしむおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会、おはなしこりす、ウクレレ絵本クラブ） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、読書会（あゆち会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グランマの花束、クローバー、わらべうたを楽しむ会、コスモス）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんぱ、かくれんぼ、児童文学波の会、おはなし会コスモス、おはなしもうやっこ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1階：児童、一般図書フロア。大小2つの展示棚を常設、テーマ展示。 2階：郷土資料、新聞、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。	支所管内4番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を開館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名東	天白
昭和51年6月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第15番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造4階（1階部分）
2,464.7㎡ 1,250.7㎡	2,081.6㎡ 1,102.7㎡
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会（乳幼児と保護者）、耳でたのむおはなし会、英語でおはなし会、かみしばいのおはなし会、子どもと本の講座等 おはなし会ボランティア（アリスの会・ポケットの会・マスカットクラブ・よちよちメイト・とっこメイト・B. E. S. T. ・おはなしうさぎ・たのしいかみしばい・ハートの会）	おはなし会、むかしばなしの会、おとなのためのおはなし会、子どもと本の講座 おはなし会ボランティアグループ（ひばりの会・おはなしピピンの会・波の会） 保健センター読み聞かせボランティアグループ（絵本で子育てよちよち） ブックスタートボランティアグループ など
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。敷地南側には小さな庭園がある。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気を和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数(令和8年3月31日現在)

(冊)

区分	総数	一般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業
鶴舞	1,520,464	68,601	51,397	70,011	116,249	257,442	100,882	133,504	62,031
千種	87,349	4,851	2,149	1,947	4,666	6,366	4,276	4,584	1,448
東	106,629	6,751	2,179	2,189	5,715	7,063	4,500	5,923	1,760
北	106,591	7,006	2,653	2,135	6,215	7,041	5,054	5,991	2,364
楠	60,357	3,826	1,220	1,052	3,321	3,620	2,473	3,836	1,379
西	105,718	9,626	2,497	2,107	5,364	6,343	4,257	6,200	2,010
山田	58,354	3,022	1,007	921	2,388	3,679	2,344	3,663	1,072
中村	88,163	6,297	2,169	2,007	5,579	5,919	3,456	4,468	1,305
瑞穂	108,593	6,753	2,261	2,173	5,489	6,800	3,943	5,487	1,693
熱田	112,739	9,089	3,627	3,198	8,304	9,471	4,604	5,496	2,278
中川	98,938	6,143	1,989	2,087	4,837	6,499	4,378	6,578	2,963
富田	64,918	3,533	1,302	939	2,962	3,751	2,549	4,060	1,261
港	87,409	7,092	1,632	1,512	4,133	5,217	3,962	4,804	1,741
南陽	57,573	3,446	1,083	986	2,694	3,671	2,705	4,060	1,363
南	92,033	7,086	1,940	1,769	4,480	6,112	3,909	5,808	1,626
守山	87,990	5,810	2,015	1,784	4,305	5,716	3,661	5,089	1,666
志段味	66,348	3,272	1,056	1,153	2,737	4,931	2,906	4,177	1,525
緑	89,706	6,997	1,841	1,587	3,986	5,304	3,452	4,987	1,504
徳重	83,194	3,740	1,161	1,344	3,317	4,552	3,085	5,258	1,293
名東	86,492	4,862	2,029	1,776	4,230	6,371	3,643	5,786	1,832
天白	85,002	5,644	1,651	1,731	3,919	5,902	3,665	4,786	1,646
建物館計	3,254,560	182,907	88,868	104,408	204,890	371,770	173,704	234,545	95,760
自動車 図書館	33,157	115	111	266	539	849	1,101	2,634	301
総数	3,287,717	183,022	88,979	104,674	205,429	372,619	174,805	237,179	96,061

(冊)

和書						一般洋書	児童書	点字
芸術	語学	文学	漫画	その他	小計			
117,711	26,178	303,390	11,042	29,689	1,347,587	14,767	150,206	7,904
4,318	1,438	20,887	3,020	0	59,950	804	26,595	0
6,959	1,464	27,838	1,165	0	73,506	322	32,801	0
5,996	1,174	30,221	713	0	76,563	61	29,967	0
3,745	654	14,463	1,478	0	41,067	22	19,268	0
6,105	1,294	26,995	2,476	0	75,274	63	30,381	0
2,972	591	13,724	1,603	3	36,989	14	21,351	0
4,570	844	24,132	814	0	61,560	210	26,393	0
5,485	1,187	28,577	2,011	0	71,859	256	36,478	0
7,503	1,331	26,514	1,767	0	83,182	201	29,356	0
6,778	1,055	27,502	1,993	134	72,936	43	25,959	0
3,343	681	17,952	943	0	43,276	20	21,622	0
4,063	1,246	23,840	1,011	0	60,253	172	26,984	0
3,038	727	15,548	690	0	40,011	74	17,488	0
5,290	955	24,935	522	23	64,455	22	27,556	0
4,666	1,058	25,482	1,027	0	62,279	61	25,650	0
3,517	507	16,744	1,050	0	43,575	6	22,767	0
4,293	789	25,633	989	0	61,362	51	28,293	0
3,350	747	22,841	237	0	50,925	23	32,246	0
3,691	954	22,234	1,247	0	58,655	239	27,598	0
4,756	993	22,158	1,164	0	58,025	68	26,909	0
212,149	45,867	761,610	36,962	29,849	2,543,289	17,499	685,868	7,904
465	78	9,700	281	0	16,440	0	16,717	0
212,614	45,945	771,310	37,243	29,849	2,559,729	17,499	702,585	7,904

(注1) 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

(注2) その他は鶴舞中央図書館特別集書(名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等)、教科書、地図等を指す。

(4) 令和7年度貸出登録者数

(人)

区分	登録者数							
	個人						団体	
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	団体数	構成員数
鶴舞	71,676	8,826	80,502	84	350	80,936	112	16,099
千種	12,756	3,513	16,269	12	-	16,281	56	18,782
東	18,082	4,796	22,878	6	-	22,884	65	6,136
北	12,605	3,282	15,887	8	-	15,895	53	6,488
楠	6,542	2,232	8,774	3	-	8,777	29	4,296
西	12,163	3,320	15,483	2	-	15,485	49	7,838
山田	8,917	2,792	11,709	6	-	11,715	36	4,707
中村	13,677	3,116	16,793	9	-	16,802	69	7,203
瑞穂	17,804	7,083	24,887	13	-	24,900	65	11,979
熱田	14,394	3,346	17,740	10	-	17,750	45	5,469
中川	14,146	3,951	18,097	4	-	18,101	73	7,825
富田	7,377	2,100	9,477	5	-	9,482	39	5,749
港	9,422	2,116	11,538	9	-	11,547	45	4,751
南陽	4,025	1,238	5,263	2	-	5,265	34	5,111
南	10,739	2,778	13,517	6	-	13,523	56	7,627
守山	9,322	2,774	12,096	4	-	12,100	68	8,533
志段味	9,429	3,395	12,824	7	-	12,831	50	10,549
緑	14,360	4,070	18,430	10	-	18,440	72	15,406
徳重	19,719	7,088	26,807	3	-	26,810	47	5,555
名東	16,548	5,563	22,111	9	-	22,120	77	12,939
天白	13,197	4,214	17,411	7	-	17,418	80	13,443
建物館計	316,900	81,593	398,493	219	350	399,062	1,220	186,485
自動車図書館	3,802	762	4,564	-	-	4,564	24	1,320
配本所 (西文化センター)	37	17	54	-	-	54	-	-
ここにもライ ブラリー	108	97	205	-	-	205	-	-
図書館利用ア プリ	45	0	45			45		
総数	320,892	82,469	403,361	219	350	403,930	1,244	187,805

(5) 令和7年度貸出利用者数

(人)

区分	貸出利用者数						
	個人						団体
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	
鶴舞	262,701	43,838	306,539	540	5,764	312,843	1,079
千種	102,925	28,379	131,304	140	-	131,444	524
東	138,484	33,070	171,554	45	-	171,599	613
北	98,919	21,892	120,811	30	-	120,841	556
楠	49,053	11,288	60,341	9	-	60,350	200
西	88,544	20,768	109,312	26	-	109,338	405
山田	60,902	17,787	78,689	16	-	78,705	391
中村	84,290	16,037	100,327	55	-	100,382	592
瑞穂	151,618	53,152	204,770	44	-	204,814	615
熱田	106,632	22,955	129,587	62	-	129,649	363
中川	97,158	23,362	120,520	27	-	120,547	416
富田	50,291	11,009	61,300	41	-	61,341	420
港	66,743	11,079	77,822	49	-	77,871	422
南陽	34,094	6,952	41,046	23	-	41,069	261
南	71,629	16,926	88,555	19	-	88,574	381
守山	72,863	20,868	93,731	26	-	93,757	475
志段味	53,920	17,741	71,661	42	-	71,703	309
緑	99,978	29,582	129,560	71	-	129,631	365
徳重	158,295	42,338	200,633	62	-	200,695	434
名東	131,941	39,482	171,423	50	-	171,473	919
天白	103,187	27,923	131,110	69	-	131,179	632
建物館計	2,084,167	516,428	2,600,595	1,446	5,764	2,607,805	10,372
自動車図書館	17,370	3,815	21,185	-	-	21,185	118
配本所 (西文化センター)	448	173	621	-	-	621	-
ここにもライ ブラリー	402	167	569	-	-	569	-
総数	2,102,387	520,583	2,622,970	1,446	5,764	2,630,180	10,490

(6) 令和7年度貸出冊数

(冊・点)

区分	個人						団体	合計A
	一般書	児童書	小計	郵送貸出	点字文庫	計		
鶴舞	582,921	279,510	862,431	1,479	12,492	876,402	18,794	895,196
千種	240,974	166,925	407,899	422	-	408,321	4,468	412,789
東	316,785	212,361	529,146	182	-	529,328	4,063	533,391
北	225,901	155,058	380,959	84	-	381,043	3,769	384,812
楠	119,404	80,686	200,090	24	-	200,114	2,164	202,278
西	206,051	135,814	341,865	92	-	341,957	2,395	344,352
山田	140,921	110,196	251,117	72	-	251,189	2,515	253,704
中村	194,693	122,625	317,318	93	-	317,411	4,220	321,631
瑞穂	345,091	357,085	702,176	210	-	702,386	3,581	705,967
熱田	254,217	154,334	408,551	216	-	408,767	2,795	411,562
中川	236,233	148,328	384,561	40	-	384,601	5,209	389,810
富田	118,507	79,159	197,666	71	-	197,737	2,476	200,213
港	158,827	83,014	241,841	189	-	242,030	3,354	245,384
南陽	87,835	48,944	136,779	35	-	136,814	2,767	139,581
南	179,414	125,051	304,465	63	-	304,528	3,335	307,863
守山	176,037	139,879	315,916	64	-	315,980	3,650	319,630
志段味	126,405	122,845	249,250	159	-	249,409	2,746	252,155
緑	232,036	210,600	442,636	169	-	442,805	3,708	446,513
徳重	328,845	303,748	632,593	148	-	632,741	3,349	636,090
名東	306,509	234,600	541,109	150	-	541,259	5,824	547,083
天白	229,994	187,133	417,127	302	-	417,429	5,989	423,418
建物館計	4,807,600	3,457,895	8,265,495	4,264	12,492	8,282,251	91,171	8,373,422
自動車図書館	76,287	39,299	115,586	-	-	115,586	4,754	120,340
配本所 (西文化センター)	1,474	1,550	3,024	-	-	3,024	0	3,024
ここにもライ ブラリー	595	1,063	1,658	-	-	1,658	0	1,658
OPAC等	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	4,885,956	3,499,807	8,385,763	4,264	12,492	8,402,519	95,925	8,498,444

(冊・点)

視聴覚資料点数				総貸出数	貸出延長数	総貸出数
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B	A+B	C	A+B+C
17,652	391	0	18,043	913,239	23,630	936,869
5,419	3	-	5,422	418,211	9,228	427,439
6,084	3	-	6,087	539,478	14,918	554,396
4,836	2	-	4,838	389,650	9,199	398,849
5,038	0	-	5,038	207,316	6,019	213,335
4,542	1	-	4,543	348,895	9,752	358,647
3,130	0	-	3,130	256,834	5,977	262,811
3,892	0	-	3,892	325,523	8,881	334,404
6,954	0	-	6,954	712,921	16,130	729,051
7,787	0	-	7,787	419,349	11,751	431,100
5,794	9	-	5,803	395,613	12,094	407,707
3,248	0	-	3,248	203,461	4,891	208,352
4,317	0	-	4,317	249,701	6,347	256,048
2,475	0	-	2,475	142,056	3,479	145,535
3,304	0	-	3,304	311,167	8,540	319,707
5,458	9	-	5,467	325,097	9,198	334,295
4,051	0	-	4,051	256,206	6,888	263,094
7,615	0	-	7,615	454,128	12,951	467,079
8,148	12	-	8,160	644,250	17,231	661,481
8,954	0	-	8,954	556,037	12,638	568,675
5,304	0	-	5,304	428,722	11,413	440,135
124,002	430	0	124,432	8,497,854	221,155	8,719,009
2,221	-	-	2,221	122,561	280	122,841
49	-	-	49	3,073	0	3,073
-	-	-	-	1,658	45	1,703
-	-	-	-	-	935,806	935,806
126,272	430	0	126,702	8,625,146	1,157,286	9,782,432

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は鶴舞中央図書館と南図書館併設の基地を拠点に、4台で、中央館、各区の分館とともに図書館ネットワークの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出と、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出を行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1か所の駐車場を設置し、1か月半に1回程度巡回している。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。令和6年度は個人21,185人、団体118団体に、120,340点の貸出を行った。

令和7年度は、夏の間定期巡回の中止を初めて行った。休止直前の期間は貸出上限を20冊に増やし、休止期間中はクールダウンできる場所があるスポットに29回出動した。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概要

沿革	昭和52年 4月 本館工事完成		
	10月 開館		
	53年10月 常設展開設		
	〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる		
	11月 博物館法に基づく登録博物館となる		
	61年 4月 国宝・重要文化財の公開承認施設となる		
	平成元年 7月 常設展を全面改装		
	令和 5年10月 リニューアル改修のため長期休館		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷地面積	18,598.83㎡		
延床面積	18,821.59㎡		
所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12/29～1/3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。		
施設内容	部屋名	面積	内容		
	展示説明室	264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。		
	ふれてみるコーナー	11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。		
	ギャラリー	第1室 第2室 第3室 第4室 第5室 第6室 第7室 第8室	204.0㎡ 123.0 171.0 171.0 156.0 89.0 389.0 115.0	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		屋外展示場	500.0㎡		
	講堂	378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。		
	事業概要	1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施			
所蔵資料 (令和7年3月31日現在)	総集 考古 美術工芸 文献	332点 125,567点 16,234点 99,522点	民俗 自然 合計	50,041点 129点 291,825点	

イ 令和7年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	454件	936点	54件	99点	—	—

ウ 令和7年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1室	第2室	第3室	第4室	第5室	第6室	第7室	第8室	屋外	
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)利用率＝利用日数÷開館日数0日×100

※令和5年10月1日より、リニューアル改修に伴い休館中

エ 令和7年度入場者数

区分	日数	入場者数	1日平均	備考
	日	人	人	
常設展	0	0	0	※展覧会開催 状況は別掲 ※令和5年10月 1日より、リ ニューアル 改修に伴い 休館中
ビデオコーナー	0	0	0	
ふれてみるコーナー	0	0	0	
展覧会	0	0	0	
くらし体験学習室	0	0	0	
ギャラリー	0	0	0	
講堂	0	0	0	
展示説明室	0	0	0	
むかしのおもちゃで遊ぼう	0	0	0	
計	—	0	—	

オ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
		日	人	人	
リニューアル改修に伴い休館中のため、開催なし。					

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概要

沿革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。		
	明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転		
	昭和25年 4月	名古屋市が購入、社会教育課に所属	
	26年11月	徳川園において公開	
	36年 6月	鶴舞図書館の分館	
	41年 4月	蓬左文庫として、社会教育部に所属	
	53年10月	博物館の分館	
	平成10年	「徳川園整備基本構想」策定	
	16年11月	新蓬左文庫開館	
	26年10月	旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録	
	29年10月	資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録	

構造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）		
延床面積	3,002.67㎡ うち旧書庫406.36㎡		
所在地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日		
開館時間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時		
施設内容	部屋名	面積	内容
	ガイダンスホール	147.39 ㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 ㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 ㎡	
	映像ルーム（32 席）	58.67 ㎡	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室（26 席）	296.82 ㎡	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントランスホール	120.62 ㎡	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。
事業概要		1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催	
		〈令和 8 年度開催（予定）の特別展・企画展〉 夏・秋 2 回の特別展 4 回の企画展を開催する。 ○特別展「豊臣兄弟！」 4/18～ 6/14 ○企画展「お能、はじめまして。」 6/25～ 7/20 ○特別展「武芸 サムライ・アスリート」 7/25～ 9/27 ○企画展「旅する侯爵 徳川義親」 10/ 8～12/13 ○企画展「古写経 祈りの美」 1/ 5～ 1/31 ○企画展「大名もあそぶ」 2/ 6～ 4/ 4	
所蔵資料 (令和7年3月31日現在)		147,272 点（内重要文化財 154 点含む）	

イ 令和7年度利用状況

閲覧室	6,169人	資料特別利用	136件
エントランス	21,529人	資料貸出	50件
展示室	290,794人		
計	318,492人		

(注)開室日数(閲覧室:297日、展示室:273日)

ウ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～4/2	企画展「江戸絵画に新風が吹く」	2日	1,381人	691人
4/12～6/8	企画展「千代姫の華麗なる生涯」	50	51,340	1,027
6/14～9/7	特別展「時をかける名刀」	75	111,580	1,488
9/13～11/9	特別展「尾張徳川家 名品のすべて」	50	39,183	784
11/15～12/14	企画展「尾張家臣団」	26	46,624	1,793
1/4～2/1	企画展「日本の神々 降臨」	25	10,603	424
2/7～3/31	企画展 「金沢文庫本一流離(さすら)う本の物語ー」	45	30,083	669
計	7展覧会	273	290,794	1,065

エ 閲覧冊数 4,934冊

オ レファレンス件数 (件)

窓口	電話	文書	計
133	136	36	305

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概要

沿革	昭和42年 5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に豊清二公顕彰館として開館 53年10月 博物館の分館となる 平成元年 4月 改築のため休館 3年 5月 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に再オープン
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階(一部4階)
延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日(祝日の場合は直後の平日) 第4火曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～1/3)
開館時間	午前9時30分～午後5時

施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所蔵資料 (令和8年3月31日現在)	絵画173点、工芸54点、文書597点、その他656点 合計1,480点

イ 令和6年度利用状況

	資料特別利用		資料貸出	
件数及び点数	36件	64点	1件	1点

ウ 展覧会開催状況

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～3/31	常設展示	日 287	人 58,346	人 203
4/1～5/6	パネル展「清正伝説と信仰」	31	(2,213)	71
5/24～7/6	特集展示「武者絵の中の秀吉・清正」	36	(2,545)	70
7/19～9/23	パネル展「絵本太閤記の今を訪ねる」	56	(6,031)	107
10/4～11/9 (前編)	パネル展 「秀吉・秀長のかけた古戦場」	58	(8,019)	138
12/6～1/12 (後編)				
1/17～3/1	特別陳列 「長篠合戦 三英傑はともに戦った」	37	22,422	606
3/14～3/31	パネル展 「清正 秀吉を支え続けた武将」	14	(8,663)	618
計	6展覧会	－	80,768	－

() は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

(1) 概要

沿革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年 1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時15分～午後5時
施設内容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事業概要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

(2) 令和7年度展示活動

ア 常設展示

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1日平均
通年	見晴台遺跡展	300 日	25,096 人	84 人

イ 企画展示

内 容	期 間
「じょーもん・弥生にコーフン時代」展	3/29～6/22
「SDGs 遺跡から自然との共存・平和の大切さを学ぼう」展	6/29～9/15
「時間旅行 なごや2万年」展	9/21～1/18
「2万年、人が暮らすまち～中区～」展	1/25～3/22

ウ ロビー展示

内 容	期 間
「南区の遺跡分布図とハザードマップ」展	3/29～6/22
「天白区の石器」展	3/29～1/9
「平和の大切さを学ぼう」展	6/29～12/28
「名古屋城三の丸遺跡―スピリチュアな異世界―」展	6/29～12/28
地域連携事業「名古屋市立桜田中学校美術展」	1/10～2/11
「癒しの土人形」展	1/10～3/31
企画展関連「2万年、人が暮らすまち～中区～」展	2/15～3/22
梅まつり特別陳列	2/28～3/1

エ 映像展示室展示

内 容	期 間
「大曲輪人のご近所さん」	通年
「桜神明社古墳の埴輪」	通年
「令和6年度 見晴台遺跡今年の発掘パネル展」	11/14～2/13
「天白区の石器」展	1/10～3/31
「令和7年度 見晴台遺跡今年の発掘パネル展」	2/14～3/31

オ イッピン展示

4月「黒織部 沓茶碗」	10月「鉄釉瓶子」
5月「総織部 鷺文皿」	11月「灰釉陶器 多口瓶」
6月「円筒埴輪」	12月「灰釉陶器 瓶類」
7月「土師器 長胴甕」	1月「土人形『天神様』の型」
8月「鉄釉陶器瓦」	2月「焼塩壺」
9月「慰問の花瓶」	3月「弥生土器の文様」

カ 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数			1日平均	団体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人員
年 月	日	人	人	人	人		人
7 4	25	1,823	1,163	2,986	119	3	236
5	26	1,041	1,175	2,216	85	9	510
6	24	819	673	1,492	62	3	226
7	27	930	298	1,228	45	1	10
8	26	1,492	316	1,808	70	1	10
9	25	1,399	206	1,605	64	12	240
10	26	2,529	1,224	3,753	144	24	711
11	26	1,361	386	1,747	67	6	90
12	23	813	195	1,008	44	1	17
8 1	23	1,099	340	1,439	63	6	53
2	24	2,167	573	2,740	114	6	124
3	25	2,543	531	3,074	123	4	51
計	300	18,016	7,080	25,096	84	76	2,278

(3) 令和7年度教育普及活動

ア 映画会

内容	実施回数 (回)	参加者数 (人)
映画会	12	460

イ 地域連携事業等

- ・「ブラカサデラ」 4月19日
- ・南図書館への出張展示 5月4日～5月30日
- ・桜田中学校美術展
- ・まち歩き、講座、講演会への職員派遣
- ・弥生時代関連三十九遺跡四十二施設連携への協力
- ・なごやSDGs 街（マーチ）への参加
- ・見晴台考古資料館梅まつり
- ・南区役所主催イベントへの協力 等

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

(1) 概要

沿革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	74,309.97㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12/29～1/3）		
開館時間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	展示室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事業概要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

(2) 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 7 4	日 26	人 8,532	人 328	5	人 278
5	27	11,127	412	15	710
6	25	7,246	289	15	974
7	28	7,243	258	14	571
8	28	9,587	342	5	131
9	25	6,815	272	7	332
10	27	8,399	311	5	208

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月	日	人	人		人
11	26	11,094	426	13	414
12	24	5,523	230	7	199
8 1	24	7,038	293	4	110
2	24	7,570	315	11	377
3	26	9,936	382	9	306
計	310	100,110	322	110	4,610

(3) 企画展示

内容	期間
食事を彩るやきもの	3/18～6/15
特別なやきもの	6/17～9/15
えっ?! 蓄えられない貯蔵具	9/17～12/14
調理するやきもの	12/16～3/15

(4) 主なイベント

行事名	期間	参加者数(人)
東谷山で親子ハイクにちょうせん!	4/27	28
宝石せっけんをつくろう!	5/4	25
しだみゅー春祭り	5/6	2,862
金城学院大学コンサート (管楽アンサンブルの響き)	5/11, 10/5, 12/7	283
塩をつくってみよう!	6/21	45
子ども漫画教室	7/20	32
子ども研究員養成講座	7/30, 8/6	11
琥珀(コパール)をみがこう!	8/2	78
草木染を楽しもう!	8/7, 8, 9/7	95
石から絵の具をつくろう!	8/12～8/14	93
天空のテノール 包金鐘コンサート	8/30	200
キラキラ勾玉をつくろう!	9/15	32
しだみゅー秋まつり	11/9	2,699
お庭に埴輪プロジェクト	1/25, 2/1, 3/1	51
こふん×デコホイップ	2/7	11
謎解きゲーム	4/1～3/30	1,697

6 名古屋市美術館

(1) 概要

沿革		昭和58年 1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年 4月 開館 平成元年 9月 博物館法に基づく登録博物館となる	
構造		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建	
敷地面積		10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）	
延床面積		7,232.41㎡	
所在地		名古屋市中区栄二丁目17番25号	
休館日		月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12/29～1/3）	
開館時間		午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日（祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで	
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室1 2 3	768㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室1 2	688㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録などの文献があり、自由に閲覧できる。
	講堂	239㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、映画会等を開催する。
事業概要		1 美術品及び美術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム等の資料（電磁的記録を含む。以下「美術品等」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開 3 美術に関する専門的な調査研究 4 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布 5 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催 6 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進 9 その他教育委員会が必要と認める事業	
事業概要		<令和8年度開催（予定）の特別展> ○「銀河鉄道999」50周年プロジェクト 松本零士展 創作の旅路	

	○スウェーデン・テキスタイル 暮らしと自然に息づく北欧デザイン ○ゴッホの跳ね橋と印象派の画家たち ヴァルラフ＝リヒャルト美術館所蔵 ○フォンタネージ＝イタリアの光・心の風景		
所蔵作品 (令和7年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係 メキシコ・ルネサンス関係 現代の美術 郷土の美術	518点 539点 1,361点 8,537点	計 10,945 点

(2) 特別展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
4/12～6/8	珠玉の東京富士美術館コレクション 西洋絵画の400年	日 50	人 109,413	人 2,188	中日新聞社、東海テレビと共催
7/5～9/7	大カプコン展ー世界を魅了するゲームクリエイション	57	40,214	706	読売新聞社、中京テレビ放送、中京テレビクリエイションと共催
9/27～12/7	藤田嗣治 絵画と写真	63	27,062	430	読売新聞社、名古屋テレビ放送と共催
1/9～3/8	コレクション×現代美術 名古屋市美術館をめぐる4つの対話	51	8,675	82	名古屋テレビ放送と共催
3/20～6/7	「銀河鉄道999」50周年プロジェクト 松本零士 創作の旅路	69	4,751		東映、名古屋テレビ放送と共催
計		231	190,115	823	

※ 「松本零士展」は、3/20～3/31までの入場者数

(3) 常設展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	備考
9/27～12/7	常設展	日 231	人 180,239	特別展入場券による入場者数を含む。
	常設企画展「近代名古屋の日本画界」	(63)	(17,054)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

(4) 令和7年度美術品等利用状況

資料貸出	図書閲覧
71件、89点	9,610人

(5) 教育普及事業

内容	回数	参加者数
一般向け事業 (講演会・解説会・コレクション 解析学など)	40回	12,658人
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	15	698
学校向け事業 (出前アート体験・学校向け解説 など)	418	17,753
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	12	305
計	485	31,414

7 名古屋市科学館

(1) 概要

沿革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年 4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年 1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年 3月 理工館・天文館改築
構造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建 屋外展示 鉄骨造 地上1階
敷地面積	13,661.95㎡
延床面積	23,490.66㎡
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番1号
休館日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日）・第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）・年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

	部屋名	面積	内容
施設内容	展示室 天文館 5階 理工館 2階～6階 生命館 地下2階、2階～5階	計6,817㎡ 702 3,636 2,479	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	屋外展示	2,834㎡	H-IIBロケットやB6形蒸気機関車などの大型展示物を展示する。
	第1実験室	115㎡	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第2実験室	120㎡	
	学習室	102㎡	
	情報資料室	97㎡	科学系分野の図書の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 6,284冊

プラネタリウム (F U J I スカイドーム) 内径 35m 定員350席	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。		
イベントホール (F U J I イベントホール)	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。		
サイエンスホール (定員252席)	(再掲)302 m ²	愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績や研究内容を展示するとともに、電動式移動観覧席を使用して各種講演会等を開催する。		
サイエンス ステージ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。		
天文台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。		
星のひろば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。		
鉄道ひろば (F U J I 鉄道ひろば)	(再掲)1,170 m ²	動態復元したB6形蒸気機関車を含め4両の鉄道車両を展示。		
事業概要	1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 天文、理工、生命に関する資料及び装置に係る電磁的記録の作成及び公開の展示 3 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 4 天文、理工、生命に関する図書の備付け並びに研究会、講習会、映画会等の開催 5 科学技術に関する調査研究及び科学資料等の刊行 6 学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 科学知識の普及啓発に必要な他機関との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進 9 その他、教育委員会が必要と認める事業			
	＜令和8年度開催(予定)の特別展等＞ ○特別展「スケスケ展2 7/18～ 9/23 ～スケると見える仕組みの世界～」 ○企画展「服のウラガワ、お店します」 10/31～11/15 ○特別展「氷河期展 11/28～ 2/23 ～人類が見た4万年前の世界～」 ○特別展「大恐竜展 R9 3/20～ 6/ 6 新発見の堅頭竜類ザヴァケファレ」			
展示資料 (令和8年3月31日現在)	宇宙天文 48点 物 質 33 数学情報 10 エネルギー・物理 33	交通機械 28点 生 命 41 生 活 10 環 境 25	その他総合 43点 計 271点	

ネーミングライツ の導入 (F U J I なごや科学 館)	対象施設：施設全体 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツスポンサー：株式会社F U J I 契約期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
---	---

(2) 令和7年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	103,907	129,654	107,746	119,708	211,883	115,303	115,982
内プラネトリウム 入館者数	32,589	40,152	37,319	41,474	53,956	34,697	42,571
開館日数	25	26	24	26	28	22	26

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	118,706	95,524	86,228	57,953	114,010	1,376,604人
内プラネトリウム 入館者数	43,846	34,526	19,460	-	18,600	399,190人
開館日数	26	22	23	23	25	296日

(3) 特別展及び企画展

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
3/15～6/15	特別展「鳥～ゲノム解析が解き 明かす新しい鳥類の系統～」	日 64	人 80,591	人 1,259	日本経済新聞社、 中日新聞社、東海 テレビ、テレビ愛 知、TOKAI RADIOと 共催（4/1からの数 値）
7/19～9/23	特別展「古代DNA－日本人の きた道－」	55	75,381	1,371	NHK名古屋放送局、 NHKエンタープライ ズ中部、中日新聞社
11/8～2/1	特別展「昆虫 MANIAC」	66	54,626	828	読売新聞社、東海テ レビ放送
2/14～3/1	企画展「SLを感じよう！」	13	5,234	403	-
3/20～6/14	特別展「大絶滅展－生命史のビッ グファイブ」	10	26,264	2,626	NHK名古屋放送局、 NHKエンタープライ ズ中部、読売新聞社 と共催（3/31までの 数値）
計	5展覧会	208	242,096	1,164	

(4) プラネタリウム投影

ア 一般投影

月	テーマ	投影回数
4	高エネルギー天文学 (～4/9)	33
4	土星の環が消えた！(4/10～5/8)	96
5	星座と星宿 (5/9～6/6)	82
6	ブラックホール(6/7～7/17)	113
7, 8	めざせ！月面着陸(7/19～9/6)	147
9	スマホで楽しむ星空(9/7～9/30)	65
10	シドニーの星空 ～姉妹都市提携 45 周年記念～ (10/1～10/30)	81
11	ジェイムズ・ウェッブ宇宙望遠鏡 (10/31～11/30)	92
12	太陽系に生命を探す (12/3～1/6)	83
1, 3	こいぬ座物語 (1/7～) ※1/20～3/18 は休演	80
観覧者数 262, 110 人 ※プラネタリウム機器更新のため 1/20～3/18 休演		計 872

イ ファミリーアワー (土・日・祝、夏・冬・春休み)

テーマ	期間	投影回数	観覧者数
わくわく！うちゅう旅行	～6/8	45	77, 206
いるか座ものがたり	6/14～9/15	97	
太陽系アドベンチャー	9/20～3/22	83	
わくわく！うちゅう旅行	3/24～	8	

ウ 学習投影・幼児投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/13～7/17	65	17, 664
小学校4年生向け学習投影	11/5～1/15	60	16, 839
小学校6年生向け学習投影	9/9～10/31	57	16, 290

エ 特別投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間7回	7	1897
字幕付きプラネタリウム	3/28	1	335

(5) 令和7年度主な行事実施状況

行事名	期間	日数	参加者数
第49回化石を語る文化講演会	4/29	日 1	人 213
第31回生きている地球の記録	7/20	1	164

行事名	期間	日数	参加者数
第32回公開セミナー 「物理学と宇宙」	8/3	1	対面214 オンライン175
～名古屋シドニー姉妹都市提携45周年記念事業 ～名古屋×シドニーサイエンスコラボフェス	10/1～11/30、3/3	53	入館者対象 一部オンライン
科学創作コンクール（入賞作品展）	10/13～10/18		入館者対象
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	12/20	1	29
第45回古川為三郎サイエンス講演会	1/10	1	148
第22回坂田・早川記念レクチャー	2/1	1	205
昼間の星をみる会（土、日、祝）	4/13～3/7	24	のべ12,208
市民観望会 オンライン市民観望会	年間8回 年間2回	8 2	1,571 オンライン
電子工作教室	7/24・25・26	3	64
かがくの実験室	7/12・13、8/8・9・10	5	140
かがくゼミナール	11/9、11/24、2/1、2/8	4	84
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	27	3,016
②出前サイエンスゼミナール	5月～12月	17	940
③トワイライト事業	10月～1月	7	225
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース	毎週土曜日など	52	2,472
②ロボットコース	毎月第1・第3日曜日など	48	1,091
③地球コース	毎週土・日曜日・祝日など	68	4,611
芸術と科学の杜連携			
①名古屋市科学館観覧会	11/22	1	87
②サイエンス&アートフェスティバル	11/8・9	2	4,496

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。指定管理者制度を導入する際には、区役所に編入されていた各生涯学習センターを、再び教育委員会所管とした。

令和7年度現在、東生涯学習センターについてはアクティオ株式会社が、中生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、昭和生涯学習センターについては株式会社都市環境サービスが、緑及び天白生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、他9館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。なお、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

センター名			千種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開館年月日			昭和50年4月	昭和56年6月	昭和59年6月	昭和60年7月
沿革			平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4月 指定管理者制度導入			
構造			鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 4階地下1階建	鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積			3, 766. 00㎡	1, 932. 81㎡	1, 960. 98㎡	874. 48㎡
延床面積			2, 905. 55㎡	2, 399. 47㎡	3, 958. 63㎡	2, 391. 38㎡
所在地			千種区振甫町3丁目34番地	東区葵一丁目3番21号	北区黒川本通2丁目16番地の3	西区浄心一丁目1番45号
休館日			第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
開館時間			午前9時～午後9時 （日曜日、祝日は 午前9時～午後5時）	午前9時～午後9時 （日曜日は午前9時 ～午後5時）	午前9時～午後9時 （日曜日、祝日は午前9時～午後5時）	
施設内容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
7 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	7 (37) 7 (36)	7 (36) 7 (33)	7 (34) 7 (38)	7 (36) 7 (37)
		合計	14 (73)	14 (69)	14 (72)	14 (73)
	定期講座 受講者数	前期 後期	147 140	198 155	100 127	156 142
		合計	287	353	227	298
	特色ある 事業		・〈なごや学マイスター講座〉茶屋ヶ坂公園で咲く千種区の花、あじさいを育てる～あじさいマイスターになろう～ ・〈なごや学マイスター講座〉魅力あふれる千種区の歴史と史跡！～千種史跡ガイドマスターになりませんか～ ・〈なごや学〉なごやの魅力 再発見！～市営交通の歴史と未来から～	・〈なごや学〉自然を感じて、なごやの魅力を再発見！！ ・【名城大学共催】海外文学・ドラマからの学び ・〈なごや学マイスター講座〉東区のご当地、抹茶、味噌を使った料理の魅力！～東区グルメマイスターとともに～	・【名古屋造形大学連携講座】楽しい似顔絵講座 ・☆コミュニティづくり講座☆謎解き好きあつまれ！北区の謎解きをつくろう！ ・〈なごや学マイスター講座〉北区の名産「味鋤いも」を使った、ご当地グルメを広めよう！～北グルメマイスターとともに～	・〈なごや学〉なごやの伝統工芸 ・【名古屋文理大学短期大学部連携講座】シニア世代の生活を賢く楽しく過ごすために ・〈なごや学マイスター講座〉「ものづくり文化の道マイスター」と歩こう！～駄菓子のまち、ものづくりのまち西区～

中村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭和 生涯学習センター	瑞穂 生涯学習センター	熱田 生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成28年 4月 指定管理者制度導入			平成26年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橘一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (40) 7 (34)	7 (35) 7 (41)	7 (34) 7 (34)	7 (39) 7 (41)	7 (37) 7 (35)
14 (74)	14 (76)	14 (68)	14 (80)	14 (72)
134 166	161 151	97 197	133 96	161 107
300	312	294	229	268
・〈なごや学マイスター講座〉自然の魅力がいっぱいの中村区～自然の楽しみ方を伝えるマイスターになりませんか～ ・〈なごや学〉豊臣秀吉の逸話 ・【愛知大学共催】愛知大学オープンカレッジフランス映画の魅力	・〈なごや学マイスター講座〉発見、発信、おいしい！ヘルシー！おから料理の魅力！～中区ご当地グルメマイスターとともに～ ・〈なごや学〉なごやの魅力を発見！～桜通線沿線を散策～ ・〈なごや学マイスター講座〉知って伝えよう！名古屋の城下町・碁盤割の魅力～碁盤割マイスターになりませんか～	・〈なごや学マイスター講座〉昭和区の魅力を発見発信！～学んで、伝えて、あなたも昭和ガイドマイスター～ ・〈親学関連講座〉【名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学共催】発見いっぱい 1歳児の成長～親子で遊んで、学んで、育ちあい～	・〈なごや学〉映画文化と名古屋 ・〈なごや学マイスター講座〉瑞穂区史跡散策路から瑞穂区の魅力を探る～みずほ史跡ウォーカーになりませんか～ ・〈なごや学〉甘いものからなごやの魅力を～サクラのまち瑞穂を感じて～	・〈なごや学〉【熱田区役所共催】熱田の今昔物語 ・【名古屋学院大学共催】トマス・ハーディが描いた女性たち ・〈なごや学マイスター講座〉熱田区の魅力を発信しよう！～あつた産業再発見マイスターになりませんか～

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年6月	昭和54年6月	昭和58年6月	昭和51年5月	昭和52年5月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4月 指定管理者制度導入			平成28年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造2階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 297. 35㎡	2, 386. 26㎡	2, 925. 37㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町1丁目2番地の12	港区港陽一丁目10番18号	南区東又兵衛町5丁目1番地の10	守山区守山三丁目2番6号	緑区鳴海町字本町54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)			
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室（南生涯学習センターを除く）、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (38) 7 (35)	7 (36) 7 (36)	7 (34) 7 (37)	7 (34) 7 (38)	7 (36) 7 (36)
14 (73)	14 (72)	14 (71)	14 (72)	14 (72)
152 159	152 126	93 111	133 98	135 141
311	278	204	231	276
・白菜大好き♡トマト大好き♡中川区大好き～料理ではじめる生涯学習～ ・〈なごや学マイスター講座〉佐屋街道を歩く～岩塚宿、万場宿、神守宿を経て佐屋宿へ～ ・【愛知大学共催】愛知大学オープンカレッジ最先端の地球学～大地と空のはなし～	・〈なごや学マイスター講座〉地域の歴史をひもとく～港区史跡ガイドマイスターになって魅力を伝えよう！～ ・〈なごや環境大学共育講座〉【港区役所南陽支所連携】南陽地区の米作りから地産地消を学ぼう	・〈なごや学〉南区の銭湯文化 ・〈なごや学マイスター講座〉織田方と今川方がせめぎ合った南区の中世城館跡を巡る～南歴史歩マイスターとともに～ ・【大同大学連携講座】見る！映像制作から形のないものまで	・〈なごや学〉緑豊かな守山区～歩いて触れて感じる魅力～ ・知ろう！つくろう！食べよう！～守山区界隈の「おいしい」を巡って～ ・〈親学関連講座〉【なごホーム（守山児童館）共催】親子で交流！集まれ乳児（3～9か月の子）！	・〈なごや学マイスター講座〉緑区を花と緑の美しいまちに！～花水緑マイスターの活動を知ろう～ ・〈なごや学〉生活を支えるなごやの道路 ・〈なごや学〉緑区古道めぐり～その時代に思いをはせて～

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名東 生涯学習センター	天白 生涯学習センター
昭和60年5月	昭和55年6月	昭和56年6月
平成12年 4月 緑生涯学習センターの分館となり 区役所に編入 平成30年 4月 教育委員会へ編入	平成 9年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
187.00㎡	3,691.52㎡	7,393.70㎡
155.14㎡	2,213.61㎡	2,349.93㎡
緑区鳴海町字上汐 田447番地	名東区社が丘三丁 目802番地	天白区天白町大字 島田字黒石4050番
月曜日、祝日、 年末年始等	第2火曜日、第4月曜日、 年末年始等	
午前9時 ～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (35) 5 (35)	7 (35) 7 (37)	7 (35) 7 (36)
10 (70)	14 (72)	14 (71)
33 33	123 129	126 118
66	252	244
・人権週間記念行事 ・健康相談 ・自動車図書館 ・社会見学	・〈なごや学〉各時代 を彩るなごやの風景 ・【愛知東邦大学連携】 楽しいキャンパス ライフを！プチオープン キャンパス ・〈なごや学マイスター 講座〉名東区の城跡 を歩く～あなたも名東 史跡マイスターになろう～	・〈なごや学〉ここに あり！なごやの日本酒 造り ・【名城大学共催】親子 で楽しい数理科学教室 ・〈なごや学マイスター 講座〉自然観察ガイド をしてみませんか～秋 の相生山緑地を存分に 楽しんで～

イ 利用状況（令和7年度）

（件・人）

センター名	利用件数				利用者数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千種	4,272	1,764	32	6,068	43,415	33,670	10,201	87,286	9,902
東	5,441	960	9	6,410	59,556	25,205	1744	86,505	9,180
北	6,193	931	8	7,132	76,708	24,371	8,598	109,677	8,699
西	4,414	929	16	5,359	46,984	25,702	3,570	76,256	6,813
中村	3,930	938	22	4,890	43,158	27,375	3,709	74,242	6,864
中	4,122	938	17	5,077	42,442	24,657	1,323	68,422	6,215
昭和	3,826	932	25	4,783	43,852	25,951	3,724	73,527	5,948
瑞穂	4,095	937	12	5,044	43,454	25,388	4,216	73,058	9,437
熱田	2,755	924	22	3,701	34,372	24,677	3,421	62,470	6,086
中川	3,700	963	19	4,682	41,480	16,128	2,376	59,984	5,523
港	2,287	932	33	3,252	30,132	20,994	2,640	53,766	3,754
南	3,065	930	18	4,013	34,767	22,558	7,444	64,769	9,208
守山	5,796	884	18	6,698	64,503	18,428	6,397	89,328	8,546
緑	3,542	861	30	4,433	39,723	16,886	1,509	58,118	7,247
名東	2,704	914	157	3,775	28,116	24,645	9,505	62,266	8,353
天白	3,497	925	39	4,461	47,886	26,459	10,640	84,985	14,036
上汐田 教育集会所	308	-	9	317	1,909	-	161	2,070	756
計	63,947	15,662	486	80,095	722,457	383,094	81,178	1,186,729	126,567

(2) 女性会館

ア 概要

沿革	女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、令和7年度現在、有限会社アイ・ティー・オーが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建					
敷地面積	3,380.34㎡					
延床面積	5,826.67㎡					
所在地	名古屋市中区大井町7番25号					
休館日	第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）					
開館時間	午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）					
施設内容	部屋名	面積（㎡）	定員（人）	部屋名	面積（㎡）	定員（人）
	大会議室	97.40	42	第1和室	} 97.00	18
	中会議室	49.80	24	第2和室		15
	小会議室	29.88	12	生活科学研修室	87.00	54
	大研修室	141.60	150	視聴覚室	144.60	126
	第1研修室	70.80	54	文化活動室	117.00	50
	第2研修室	70.80	54	多目的室	76.48	30
	第3研修室	29.88	12	ホール	350.00	350
	第4研修室	32.00	15	託児室	86.96	—
	第5研修室	21.39	8	授乳室	13.70	—
	第6研修室	33.62	12	ボランティアルーム	29.96	—
	第7研修室	70.25	32	図書資料室	163.18	—
	第1集会室	51.41	36	録音室	18.52	—
	第2集会室	37.99	22			
	第3集会室	31.26	12			
	第4集会室	94.40	63			

イ 令和7年度事業内容

事業名		内容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数277人 12講演会 学習者数783人 デートDV出前講座6回 学習者数2,480人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和7年度は金城学院大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数15人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児85回 託児数453人 託児室交流会5回 託児数22人 託児ボランティア研修会5回 学習者数107人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2025を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数65件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ696人 貸出利用冊数1,515冊

ウ 令和7年度利用状況

区分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	445	684	551	747	557	468	594	618	645	697
利用者数	8,205	7,158	3,160	16,780	10,546	8,246	3,167	4,360	2,565	3,932

区分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	665	841	812	632	601	641	661	367	458	254
利用者数	6,289	7,837	10,772	7,357	4,967	3,507	13,270	32,603	2,251	1,307

区分	生活科学研修室	視聴覚室	託児室	ボランティアルーム	録音室・モニター室	その他※1	館外利用人数※2	計
利用件数	550	616	246	204	21	—	—	13,575
利用者数	7,543	19,542	2,540	1,749	70	34,359	14	224,096

（※1）貸室以外の館内で行った事業及び、図書資料室・活動コーナー・情報フロアなどの利用者を計上

（※2）館外利用人数とは、館外で実施した女性会館主催事業の人数

第6章 学校開放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学校開放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活動日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が労働等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを54校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和7年度 トワイライトスクール参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	285	3,744	平成18年5月19日
春岡	288	9,454	平成10年9月4日
千種	284	11,557	平成15年5月19日
高見	289	14,595	平成12年6月12日
大和	280	6,895	平成19年5月24日
田代	285	26,469	平成14年6月5日
上野	288	17,536	平成11年7月16日
東山	287	27,708	平成12年5月19日
自由ヶ丘	288	14,234	平成20年6月27日
千石	287	7,285	平成21年3月9日
星ヶ丘	289	10,494	平成18年5月11日
宮根	287	6,286	平成16年5月31日
千代田橋	287	8,338	平成17年6月13日
見付	284	16,305	平成13年5月31日
旭丘	288	12,613	平成14年10月17日
筒井	289	14,366	平成12年5月8日
東桜	286	11,159	平成19年6月4日
矢田	288	20,971	平成11年11月1日
東白壁	287	12,498	平成16年5月27日
明倫	288	9,686	平成17年6月30日
飯田	285	7,194	平成16年5月11日
大杉	289	9,630	平成20年5月27日
清水	288	11,758	平成12年6月1日
杉村	285	12,827	平成19年5月31日
城北	284	8,085	平成13年6月18日
六郷	287	8,174	平成19年5月28日
楠	285	13,167	平成19年6月21日
光城	289	13,020	平成14年5月13日
東志賀	284	6,907	平成19年6月21日
西味鏡	289	6,237	平成17年6月9日
楠西	288	8,473	平成15年6月19日
如意	288	7,985	平成10年9月3日
川中	285	5,205	平成18年6月1日
六郷北	288	6,421	平成18年5月11日
辻	286	4,994	平成13年5月19日
榎	286	7,915	平成15年6月5日
栄生	288	4,412	平成19年5月31日
上名古屋	288	11,763	平成17年6月16日
城西	287	11,100	平成13年6月1日
枇杷島	288	8,833	平成18年5月29日
南押切	289	3,917	平成19年6月7日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
庄内	288	17,026	平成12年5月13日
稲生	285	11,620	平成13年6月16日
山田	288	16,709	平成18年6月1日
比良	285	7,458	平成17年2月3日
大野木	283	13,245	平成19年5月24日
浮野	292	7,684	平成14年6月3日
比良西	286	9,927	平成12年5月29日
中小田井	287	18,041	平成20年6月10日
中村	287	5,576	平成18年5月25日
米野	285	10,091	平成19年5月17日
日比津	286	13,385	平成19年4月23日
柳	283	12,393	平成12年5月29日
稲葉地	288	17,069	平成11年7月14日
日吉	289	9,377	平成16年5月20日
豊臣	284	7,038	平成14年5月16日
千成	289	12,479	平成15年5月19日
諏訪	288	10,823	平成10年9月3日
稲西	283	7,175	平成18年5月22日
笹島	288	7,640	平成22年4月12日
栄	285	4,855	平成11年7月2日
新栄	288	6,807	平成20年10月7日
松原	289	8,279	平成12年5月25日
橘	282	10,420	平成18年5月25日
平和	286	5,120	平成14年6月6日
老松	287	7,958	平成17年5月26日
千早	288	2,673	平成15年5月29日
丸の内	283	8,802	令和5年4月1日
鶴舞	288	12,117	平成10年7月13日
吹上	289	16,235	平成17年6月6日
村雲	286	13,862	平成18年6月8日
御器所	286	20,338	平成11年10月7日
八事	288	9,483	平成20年6月13日
白金	288	5,743	平成13年5月14日
川原	288	24,498	平成20年10月7日
滝川	286	14,863	平成19年5月31日
伊勝	288	14,874	平成14年5月27日
御劔	288	13,346	平成16年5月13日
堀田	289	9,716	平成13年6月21日
汐路	289	26,744	平成12年5月13日
瑞穂	289	21,973	平成18年5月22日
井戸田	286	8,417	平成15年5月26日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
穂波	288	6,559	平成10年9月3日
豊岡	289	17,501	平成18年6月12日
陽明	288	15,549	平成13年5月24日
中根	288	17,987	平成18年5月18日
旗屋	287	15,245	平成11年7月13日
千年	286	6,437	平成17年5月30日
白鳥	285	14,665	平成15年6月16日
野立	288	9,843	平成20年6月17日
広見	288	4,445	平成19年9月20日
露橋	286	8,624	平成16年6月10日
愛知	288	5,099	平成13年5月28日
八熊	284	8,052	平成15年6月9日
昭和橋	287	11,106	平成11年7月15日
常磐	288	13,501	平成18年5月29日
荒子	288	19,223	平成14年6月6日
正色	289	3,424	平成19年5月21日
篠原	287	10,844	平成18年6月19日
豊治	285	11,880	平成19年5月17日
長須賀	287	8,375	平成20年5月30日
万場	288	8,120	平成16年5月24日
野田	287	18,905	平成15年6月2日
明正	289	3,890	平成19年5月17日
中島	288	9,846	平成12年5月22日
玉川	286	7,605	平成19年5月21日
西中島	286	6,346	平成19年5月21日
五反田	286	15,672	平成13年5月17日
春田	285	14,806	平成12年6月26日
赤星	289	10,050	平成20年5月23日
西前田	286	5,651	平成17年6月24日
東築地	288	6,529	平成15年6月13日
中川	286	10,298	平成19年5月10日
大手	292	15,106	平成17年4月21日
港西	288	13,339	平成13年5月31日
西築地	287	7,313	平成19年6月21日
高木	284	6,572	平成19年6月18日
港楽	289	8,746	平成18年5月29日
成章	287	9,365	平成18年5月25日
明德	288	10,118	平成9年10月28日
東海	280	4,043	平成16年5月24日
野跡	286	3,573	平成17年5月19日
当知	287	4,585	平成19年6月14日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
神宮寺	287	4,367	平成11年9月3日
西福田	288	6,898	平成14年5月15日
福田	284	12,661	平成16年6月17日
福春	285	7,459	平成18年4月1日
豊田	289	13,834	平成13年6月7日
明治	285	9,732	平成15年5月26日
呼続	287	8,885	平成16年6月3日
白水	289	6,493	平成12年5月30日
桜	286	14,813	平成17年5月23日
道德	283	7,696	平成13年6月9日
大生	289	4,635	平成15年5月19日
大磯	287	8,210	平成14年6月3日
千鳥	287	5,178	平成18年5月18日
宝	288	5,977	平成21年1月20日
柴田	284	2,644	平成19年6月14日
伝馬	283	9,006	平成14年5月16日
星崎	285	9,674	平成19年7月2日
春日野	288	11,871	平成18年6月8日
笠東	285	9,999	平成18年6月8日
宝南	289	10,968	平成21年1月16日
大森	285	11,525	平成16年5月10日
廿軒家	287	12,485	平成15年5月22日
鳥羽見	287	7,169	平成20年6月27日
瀬古	288	11,137	平成18年6月29日
志段味東	287	19,042	平成14年10月7日
白沢	287	15,959	平成14年6月20日
本地丘	288	2,571	平成17年5月19日
苗代	288	15,080	平成25年4月12日
二城	285	11,646	平成20年6月3日
森孝東	289	3,701	平成21年1月30日
森孝西	289	7,988	平成11年9月2日
西城	289	8,367	平成19年6月1日
大森北	286	10,448	平成13年5月21日
吉根	289	21,168	平成19年6月21日
下志段味	287	25,216	平成24年4月9日
上志段味	287	27,793	令和3年4月1日
鳴海	287	26,152	平成12年5月15日
平子	287	14,516	平成15年5月22日
東丘	285	25,161	平成19年6月21日
鳴子	285	13,570	平成19年5月28日
大高	288	21,505	平成14年5月20日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
緑	284	8,184	平成19年6月18日
片平	287	11,215	平成15年5月29日
太子	287	17,316	平成18年5月11日
旭出	287	17,240	平成14年5月27日
浦里	289	10,117	平成11年7月15日
神の倉	288	18,737	平成24年3月12日
長根台	287	12,162	平成16年6月10日
桶狭間	287	19,648	平成18年6月8日
相原	288	17,972	平成13年5月14日
桃山	287	12,533	平成17年5月26日
大高南	285	18,882	平成24年6月28日
徳重	288	15,172	平成20年10月31日
滝ノ水	288	13,514	平成17年6月9日
大清水	287	16,665	平成20年6月27日
常安	288	6,867	平成10年7月13日
熊の前	287	17,895	平成20年6月20日
猪高	285	19,808	平成14年6月17日
猪子石	287	14,449	平成18年5月25日
高針	286	10,891	平成15年5月19日
西山	288	21,026	平成11年10月1日
名東	290	23,268	平成20年6月3日
蓬来	288	9,455	平成19年5月28日
本郷	286	12,648	平成12年4月10日
貴船	288	14,202	平成20年7月4日
上社	287	19,567	平成14年5月20日
豊が丘	287	8,130	平成19年6月4日
引山	289	6,626	平成12年6月15日
平和が丘	287	6,623	平成13年5月24日
前山	287	9,503	平成13年5月17日
牧の原	287	7,720	平成18年5月15日
野並	283	17,588	平成12年4月27日
八事東	287	25,482	平成16年4月26日
表山	287	17,205	平成18年5月25日
平針南	287	12,572	平成24年6月18日
植田	286	12,291	平成21年11月2日
山根	281	12,441	平成17年6月9日
相生	287	8,291	平成14年6月3日
原	287	18,034	平成19年6月12日
植田南	288	19,142	平成21年11月26日
平針北	286	8,874	平成13年6月18日
植田北	287	11,785	平成18年5月29日
たかしま	282	14,645	令和6年4月1日

令和7年度 トワイライトルーム参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	292	24,075	平成14年5月29日
山吹	292	19,721	平成14年6月3日
葵	292	18,674	平成18年5月25日
砂田橋	292	18,861	平成13年6月7日
名北	292	17,049	平成14年6月3日
金城	292	20,863	平成11年7月16日
味鋤	292	18,634	平成18年6月1日
宮前	292	11,192	平成12年4月22日
児玉	292	14,672	平成9年10月9日
平田	292	17,933	平成11年9月20日
なごや	292	16,992	平成29年4月1日
牧野	292	6,891	平成13年5月14日
岩塚	292	14,487	平成12年5月11日
八社	292	12,214	平成13年5月28日
ほのか	292	19,846	平成17年6月21日
大須	292	6,560	平成13年5月28日
正木	292	14,342	平成19年6月18日
松栄	292	31,517	平成16年5月18日
広路	292	15,849	平成12年5月11日
弥富	292	28,563	平成11年9月8日
高田	292	10,075	平成14年5月30日
高蔵	292	12,502	平成10年7月16日
船方	292	12,223	平成12年6月15日
大宝	292	11,760	平成18年6月1日
八幡	292	14,644	平成15年6月19日
戸田	292	18,014	平成14年5月23日
千音寺	292	15,580	平成18年6月12日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
小碓	292	13,786	平成15年5月26日
南陽	289	22,732	平成12年5月29日
稲永	292	5,941	平成13年6月21日
正保	292	8,639	平成12年5月8日
笠寺	292	13,337	平成12年6月1日
菊住	292	24,074	平成11年7月14日
小幡	292	25,289	平成12年6月26日
守山	292	21,769	平成12年6月15日
志段味西	292	12,192	平成20年6月6日
天子田	292	11,954	平成13年6月16日
小幡北	292	12,013	平成10年7月15日
鳴海東部	292	21,400	平成18年5月31日
有松	292	27,780	平成20年7月11日
戸笠	292	24,217	平成13年5月31日
黒石	292	14,974	平成19年5月24日
南陵	292	11,235	平成12年11月18日
大高北	292	17,686	平成20年5月30日
小坂	292	15,130	平成15年6月30日
藤が丘	292	17,348	平成16年5月28日
香流	292	17,655	平成20年5月16日
梅森坂	292	9,891	平成17年5月23日
極楽	292	17,526	平成10年9月2日
北一社	292	14,695	平成19年6月4日
天白	292	22,654	平成11年7月15日
平針	292	16,801	平成15年5月15日
大坪	292	11,291	平成15年6月5日
植田東	292	19,632	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開放日	開放時間
体育館 特別活動室 視聴覚室 多目的室 音楽室 研修会議室	平日（月曜日を除く）	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
運動場	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
図書室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プール	夏季休業期間中の概ね15日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

(注1) 開放施設は学校ごとに異なる。

(注2) 休館日は月曜日、12月23日から1月6日まで。

(令和7年度利用者数)

区分	体育館	特別活動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
	人	人	人	人	人	人	人	人
高 見	—	—	—	—	—	—	1,306	1,306
見 付	4,390	571	—	144	—	—	—	5,105
旭 丘	6,498	—	5,097	2,197	—	—	1,250	15,042
矢 田	7,028	—	—	—	—	726	—	7,754
山 吹	5,537	0	3,083	54	0	—	—	8,674
比良西	4,694	—	1,341	—	—	—	—	6,035
諏 訪	8,602	1,065	3,784	1,447	290	—	—	15,188
松 原	3,840	—	4,912	186	0	994	—	9,932
吹 上	—	—	—	—	—	—	585	585
滝 川	5,473	317	2,853	—	—	—	—	8,643
穂 波	2,135	140	3,607	1,313	0	—	—	7,195
八 熊	5,169	406	971	537	414	—	532	8,029
春 田	3,332	—	3,123	—	—	947	—	7,402
明 徳	475	0	998	452	0	—	—	1,925
東 海	293	—	745	—	—	34	—	1,072
神宮寺	1,382	373	448	743	0	—	—	2,946
明 治	3,155	545	3,585	1,818	—	—	410	9,513
道 徳	6,740	415	11,500	209	—	—	652	19,516
伝 馬	4,138	20	1,922	715	85	—	—	6,880
守 山	5,327	—	1,636	—	—	0	—	6,963
森孝西	3,525	621	1,793	78	242	—	—	6,259
相 原	6,696	—	3,705	—	—	728	—	11,129
常 安	9,903	3,875	2,693	561	2,442	—	69	19,543
本 郷	5,533	1,641	1,618	—	—	1,624	—	10,416
極 楽	7,252	1,889	6,478	498	0	—	—	16,117
表 山	3,395	1,322	1,001	546	48	—	—	6,312
相 生	5,185	—	211	—	—	147	—	5,543

(注)特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

＜小学校施設一般開放実施校＞

(令和8年5月1日現在)

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	み や こ 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 東 山	東 桜	清 金 水 金 東 城 志 賀 光 城 如 意 楠 西 飯 田 杉 村 大 杉 名 北 城 北 六 郷 宮 前 川 中 辻 北 六 郷 西 味 鏡	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の 稲 か 千 成		御 器 所 川 原 金 白 伊 勝 村 雲	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	7	1	17	3	5	0	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 山 原 牧 の 原	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	88

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区分	開放時間	休室日
平日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和7年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約37,000冊）	3,652人	341冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	923人	

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・武道場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針台中、名南中で開放開始）

（開放時間）平日・土曜日——午後6時～午後9時

日曜日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目）バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈令和7年度 地域スポーツセンター利用状況〉

施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
千 種 区	振 甫	12	160	214		167	
	千 種	4	70	257		50	
	千 種	11	139	206		242	
	今 池	12	163	224		2	
	若 水	8	152	208			
	城 山	18	539	181			247
	東 星	18	181	217		24	
	区 計	83	1,404	1,507		485	247
東 区	矢 田	17	82	274		187	
	桜 丘	7	92	271		188	
	あ ず ま	7	121	268		24	
	富 士	6	89	225			
	区 計	37	384	1,038		399	
北 区	大 曾 根	17	96	229		233	266
	北	16	172	244		18	
	志 賀	3	64	197	230	15	
	北 陵	9	128	249	255	22	
	若 葉 子	13	166	235	260	32	
	八 王 子	8	152	227		39	
	楠	4	181	201		3	
	区 計	70	959	1,582	745	362	266
西 区	名 塚	8	1,207	169		193	
	平 田	17	42	191		44	
	山 田	7	87	180		179	
	山 田 東	3	33	199		24	
	浄 心	4	367	215		32	
	天 神 山	8	128	217	217	22	
	菊 井	43	822	200		20	
	区 計	90	2,686	1,371	217	514	
中 村 区	御 田	42	800	217		167	
	笈 瀬	16	133	277	284	49	
	豊 国	4	112	228		25	
	豊 正	39	50	253		275	
	日 比 津	6	59	273		44	
	黄 金	14	196	244		28	
	笹 島			186			113
	区 計	121	1,350	1,678	284	588	113
中 区	伊 勢 山	34	79	229		276	260
	白 山	18	262	274		168	
	丸 の 内	34	512	228		1	
	前 津	11	91	244			
	区 計	97	944	975		445	260

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
3,959	2,392	6,351		3,574		9,925
1,743	2,196	3,939		164		4,103
2,050	3,347	5,397		3,011		8,408
3,447	1,922	5,369		25		5,394
1,250	1,835	3,085				3,085
2,273	856	3,129			344	3,473
4,879	1,538	6,417				6,417
19,601	14,086	33,687		6,774	344	40,805
3,120	2,604	5,724		1,497		7,221
1,612	2,123	3,735		1,232		4,967
2,258	1,791	4,049				4,049
1,324	2,190	3,514				3,514
8,314	8,708	17,022		2,729		19,751
1,831	448	2,279		2,145	250	4,674
532	175	707		61		768
1,635	1,116	2,751	374			3,125
1,681	3,008	4,689	3,107			7,796
1,668	2,127	3,795	2,187	142		6,124
2,690	1,207	3,897		23		3,920
268	2,249	2,517				2,517
10,305	10,330	20,635	5,668	2,371	250	28,924
553	2,351	2,904		2,578		5,482
1,495	450	1,945		432		2,377
1,207	1,859	3,066		2,803		5,869
988	1,251	2,239				2,239
1,476	932	2,408				2,408
1,690	2,177	3,867	429			4,296
1,454	1,626	3,080				3,080
8,863	10,646	19,509	429	5,813		25,751
2,352	1,230	3,582		1,109		4,691
1,943	1,048	2,991	1,250	851		5,092
1,090	1,472	2,562				2,562
2,301	1,169	3,470		8,562		12,032
3,189	883	4,072		274		4,346
2,248	2,276	4,524		134		4,658
1,599	331	1,930				1,930
14,722	8,409	23,131	1,250	10,930		35,311
1,813	2,308	4,121		4,712	34	8,867
2,363	2,559	4,922		1,044		5,966
1,056	1,507	2,563				2,563
2,031	824	2,855				2,855
7,263	7,198	14,461		5,756	34	20,251

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方	団体 21	個人 92	日 231	日	日 232	日
	北駒	14	68	184		186	
	川名	8	123	217		48	
	円上	9	66	225		47	
	桜山	6	83	241			
	区 計	58	432	1,098		513	
瑞 穂 区	山丘	12	150	232		240	
	穂ヶ丘	10	171	243		183	
	津賀田	6	206	168			
	田光	8	99	219		40	
	汐路	14	128	253	286	49	
	区 計	50	754	1,115	286	512	
熱 田 区	宮南	11	49	278		48	
	日比野	6	59	235		150	
	日比野	4	103	220			
	沢上	19	109	273		271	
	区 計	40	320	1,006		469	
中 川 区	良光	9	93	256		264	
	和橋	9	177	218		14	
	昭和田	3	80	268		24	
	富米	5	166	228		226	
	山王	3	138	236		25	
	一色	5	91	216		10	
	高杉	6	128	242		40	
	一柳	12	94	221	239		
	八幡	4	138	251		23	
	はと	8	74	199			
	区 計	1	32	264			
港 区	宝神	65	1,211	2,599	239	626	
	南陽	3	206	133		11	
	当知	7	57	242		145	
	東港	11	37	278		283	
	港明	7	61	250	178	20	
	港南	2	99	206		16	
	港北	1	56	222			
	南東	13	78	277		27	
	区 計	8	155	276		28	
南 区	名南	52	749	1,884	178	530	
	明豊	3	891	246	278	145	
	桜田	9	67	253		231	
	大江	1	108	243		28	
	南光	4	124	260		10	
	本城	7	53	269		45	
	新郊	3	119	244			
	区 計	42	1,374	1,780	278	459	

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
2,283	1,236	3,519		5,216		8,735
1,702	1,066	2,768		1,076		3,844
1,796	1,894	3,690		854		4,544
1,858	1,214	3,072		636		3,708
1,742	2,145	3,887				3,887
9,381	7,555	16,936		7,782		24,718
1,791	2,376	4,167		3,208		7,375
2,142	1,767	3,909		1,852		5,761
777	1,964	2,741				2,741
3,180	2,955	6,135		1,179		7,314
4,148	1,517	5,665	4,002	697		10,364
12,038	10,579	22,617	4,002	6,936		33,555
3,764	1,704	5,468		422		5,890
2,263	1,534	3,797		587		4,384
779	3,152	3,931				3,931
1,650	2,222	3,872		4,515		8,387
8,456	8,612	17,068		5,524		22,592
2,466	3,203	5,669		7,966		13,635
974	690	1,664				1,664
2,039	2,815	4,854		222		5,076
1,440	3,073	4,513		3,680		8,193
1,110	3,754	4,864				4,864
1,402	1,790	3,192				3,192
2,377	2,200	4,577				4,577
4,145	740	4,885	693			5,578
2,201	1,867	4,068				4,068
1,730	639	2,369				2,369
1,545	2,048	3,593				3,593
21,429	22,819	44,248	693	11,868		56,809
659	710	1,369				1,369
1,880	879	2,759		81		2,840
2,160	1,426	3,586		3,929		7,515
3,736	599	4,335	1,167			5,502
1,616	718	2,334				2,334
3,880	1,232	5,112				5,112
4,183	519	4,702				4,702
2,299	2,355	4,654				4,654
20,413	8,438	28,851	1,167	4,010		34,028
7,083	426	7,509	29	403		7,941
1,385	1,328	2,713				2,713
1,325	2,171	3,496		5,548		9,044
993	1,800	2,793				2,793
2,523	3,303	5,826				5,826
1,730	2,891	4,621		32		4,653
1,385	2,029	3,414				3,414
16,424	13,948	30,372	29	5,983		36,384

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
守 山 区	守 山 北	9	58	279		42	
	守 山 西	12	100	275	285	284	284
	森 孝	10	73	229	229		
	大 森	9	44	165	284	25	
	守 山	9	285	241	237		
	志 段 味	8	15	165		226	
	守 山 東	6	122	243	252	43	
	吉 根	8		197	225	8	
	区 計	71	697	1,794	1,512	628	284
緑 区	扇 台	4	200	186		19	
	大 高	12	190	240		236	
	鳴 子 台	8	154	244	274	23	
	有 松	7	155	224		247	
	東 陵	3	53	205			
	千 鳥 丘	2	94	274		38	
	滝 ノ 水	9	140	207		249	
	神 沢	5	87	203			
	鳴 海	6	121	202			
	左 京 山	4	77	237			
	鎌 倉 台	16	313	244		37	
	神 の 倉	9	34	251	268	20	
	区 計	85	1,618	2,717	542	869	
名 東 区	高 針 台	7	168	192		179	
	猪 子 石	11	101	224		234	
	藤 森	6	84	224		8	
	猪 高	3	110	250		23	
	牧 の 池	9	111	247	272	34	
	上 社	5	315	228			
	香 流	4	40	180			
	神 丘	2	448	217			
	区 計	47	1,377	1,762	272	478	
天 白 区	天 白	17	132	258		191	
	南 天 白	6	120	231		4	
	植 田	8	131	243	257	24	
	平 針	8	182	256			
	久 方	7	77	163	257	23	
	御 幸 山	5	18	138			
	原	6	171	228		166	
	区 計	57	831	1,517	514	408	
合 計		1,065	17,090	25,423	5,067	8,285	1,170

利 用 者 数						
体 育 館			武 道 場	運 動 場		合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
3,643	755	4,398		1,106		5,504
2,825	1,736	4,561	802	5,746	3,836	14,945
2,777	1,881	4,658	19			4,677
672	945	1,617	3,501	277		5,395
1,560	2,208	3,768	505			4,273
910	1,150	2,060		1,783		3,843
743	1,860	2,603	1,659	46		4,308
3,023	655	3,678	598			4,276
16,153	11,190	27,343	7,084	8,958	3,836	47,221
1,176	1,198	2,374				2,374
1,532	1,429	2,961		5,498		8,459
1,243	1,992	3,235	2,849			6,084
1,562	1,738	3,300		4,153		7,453
797	1,337	2,134				2,134
1,635	2,709	4,344		983		5,327
2,710	1,799	4,509		7,735		12,244
1,298	1,057	2,355				2,355
978	1,363	2,341				2,341
1,883	1,280	3,163				3,163
3,193	3,371	6,564		477		7,041
5,315	4,144	9,459	1,217			10,676
23,322	23,417	46,739	4,066	18,846		69,651
1,568	2,284	3,852		2,389		6,241
808	1,149	1,957		2,484		4,441
2,456	763	3,219				3,219
3,059	2,749	5,808		303		6,111
1,479	1,716	3,195	2,239			5,434
2,242	3,445	5,687				5,687
2,354	1,122	3,476				3,476
1,207	5,731	6,938				6,938
15,173	18,959	34,132	2,239	5,176		41,547
3,084	2,274	5,358		6,045		11,403
1,514	1,304	2,818				2,818
1,981	3,570	5,551	8,104	61		13,716
2,039	2,675	4,714				4,714
884	659	1,543	1,760			3,303
1,125	403	1,528				1,528
1,416	2,104	3,520		290		3,810
12,043	12,989	25,032	9,864	6,396		41,292
223,900	197,883	421,783	36,491	115,852	4,464	578,590

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

(1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課及び公所による対応を基本とする。

(2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人権尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

(3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学校教育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和7年度主な研究テーマ

- ・あなたも わたしも みんな大切
- ・自分を大切にし、相手を大切にできる人間の育成
- ・“あい”で広がる笑顔の輪
- ・多様性を尊重することができる児童の育成
- ・みんなと仲良くできる栄生っ子
- ・豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- ・自他を尊重し、認め合う児童の育成
- ・「ともに生きようとする児童」の育成
- ・互いに尊重し合える児童の育成
- ・自他を尊重し、互いを支え合うことができる生徒の育成
- ・「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・他者とともに生きる

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和7年度事業実績

研修会名	対象	月日
校（園）長研修会	新任校（園）長	5/7～5/30 動画配信
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6/18～7/18 動画配信
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
主幹教諭研修会	新任主幹教諭	7/23～8/6 動画配信
主幹教諭研修会	経験年数2年目の主幹教諭	
人権教育分野別課題研修	希望する教諭	7/22～8/29 動画配信
ミドルリーダー研修	経験年数11年以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	7/22～8/29 動画配信

研修会名	対象	月日
教育研究員	教育研究員	7/4 動画配信
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	7/22～8/29 動画配信
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
学校事務職員経験者研修会	経験年数8年目の学校事務職員	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	7/22～8/29 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	8/1～8/29 動画配信
栄養教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の栄養教諭	7/22～8/29 動画配信
栄養教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の栄養教諭	隔年開催のため実施せず
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7/23
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	7/22～8/29 動画配信
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	8/1～8/29 動画配信
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	7/22～8/29 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	8/1～8/29 動画配信
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7/25～8/27 動画配信
初任者研修会	新規採用教諭	4/23～5/2 動画配信
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	4/23
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	4/23～7/31 動画配信
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	4/23
新規採用学校栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	4/23～12/23 動画配信
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4/24～8/29 動画配信
人権教育実践研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4/10～4/30 動画配信
人権教育担当教員研修会	各学校(園)の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	10/31～12/26 動画配信

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、部落差別をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社会教育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

令和7年度実績

区分	開設回数	延参加者数
教養講座	172回	1,215人
子ども向け事業 (親子対象事業を含む)	37	144
家庭教育講座	21	175

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が部落差別をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

ア テーマ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～語り合う学びを通して～

イ 期 日 1月24日、1月31日、2月7日、2月21日、2月28日 5回

ウ 受講者数 延べ75人

エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

ア テーマ すべての子どもたちのために
～選べる・守られる・幸せになる人権～

イ 期 日 12月9日

ウ 参加者数 51人

エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

人権問題講座等の受講者を対象に、部落差別をはじめとする人権課題についての講義や、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」を活用した参加体験学習を通じた人権教育を行った。また、冊子「部落差別（同和問題）と人権」等による啓発を行った。

令和7年度実績（生涯学習センター・イーブルなごやを会場として実施）

事業名	実施回数	延参加者数
	回	人
人 権 問 題 講 座 等	※ 106	1,113
人権問題特別講演会	5	101

※講師等の都合により中止した回を除く。

（４）グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、部落差別をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月19・24日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ44人

（５）市民啓発のための資料の作成・整備

市民の部落差別をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
NAGOYA School Innovation	新しい学校 づくり推進課	3	2,500	A4	22	学校
ナゴヤ学びのコンパス	新しい学校 づくり推進課	9	2,000	A4	50	学校
ナゴヤ学びのコンパス（概要版）	新しい学校 づくり推進課	9	22,000	A3 2つ折り	4	学校
なごやっ子ぼうさいノート 小学～3年生用	義務教育課	3	19,500	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	義務教育課	3	20,000	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	義務教育課	3	17,800	A5	28	学校
定時制の生徒調査と研究紀要	高等学校教育課	12	300	A4	43	中学校、高等学校
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	6	37,300	A4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	4	18,640	A4	20	中学校
中学校スクールランチ ー楽しくおいしくバランスよくー	学校保健課	9	44,120	A4	4	小学校、中学校
パンフレット「親学」 （第24号）	生涯学習課	3	270,000	A4	8	市内市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校等の保護者
「新しい時代の生涯学習センターに向けた取組と検証～利用者同士の交流を促進し、子どもの目線を重視した居場所づくりにつなげるために～」	生涯学習課	3	100	A4	26	関係機関

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
埋蔵文化財調査報告書93 正木町遺跡（第23次）	文化財保護課	7	300	A4	64	関係機関
見晴台遺跡発掘調査報告書 (第58次)	文化財保護課	12	300	A4	40	関係機関
埋蔵文化財調査報告書105 大曲輪遺跡(補遺・自然科学 分析編)	文化財保護課	3	300	A4	258	関係機関
史跡大曲輪貝塚整備事業報 告書 名古屋市瑞穂公園陸 上競技場整備等事業	文化財保護課	3	35	A4	136	関係機関
令和7年度 見晴台考古資 料館 展示の記録	見晴台考古資料館	3	200	A4	14	関係機関
名古屋市立図書館年報 令和7年版	鶴舞中央図書館	8	86	A4	本編 75 資料編 84	関係図書館
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診配布用)	鶴舞中央図書館	3	18,000	A5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診配布用)	鶴舞中央図書館	3	18,800	A5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診配布用)	鶴舞中央図書館	3	19,300	A5	16	市民
図書リスト「どれからよも うかな? 小学校3・4年生向 きおすすめ本リスト」	鶴舞中央図書館	3	16,000	A5	28	市民
こんなほんあんなほん 小 学生向け	鶴舞中央図書館	6	5,000	B6	20	市民、関係機関
こんなほんあんなほん テ ィーンズ	鶴舞中央図書館	6	2,500	B6	16	市民、関係機関
選定児童図書目録 令和6年度版	鶴舞中央図書館	10	221	A4	19	学校、関係機関
名古屋市博物館2026年度 年間行事予定	博物館	3	40,000	A4 3つ折 り	6	市民
名古屋市博物館だより No.240No.241	博物館	4・10	2,000 (240 号)、 2,000 (241 号)	A4 外3つ折 り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第49巻	博物館	3	700	A4	48	関係機関、関係博 物館、市民

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市博物館資料図版目録12 高蔵1号墳出土資料の研究	博物館	3	950	A4	94	関係機関、関係博物館、市民
蓬左 No.109	蓬左文庫	6	2,000	A4	8	関係機関、関係博物館、市民
蓬左 No.110	蓬左文庫	1	2,000	A4	8	関係機関、関係博物館、市民
名古屋市美術館ニュースアートペーパー No.129～No.131	美術館	4・8・12	各5,000	A4 片観音 折り	6	関係機関、学校、市民
名古屋市美術館研究紀要第20巻	美術館	3	150	A4	61	関係機関
中京画壇の日本画家たち —名古屋市美術館のコレクションより	美術館	9	2000	A4	24	関係機関
朝見香城旧蔵資料調査研究報告書（記録集）	美術館	3	300	A4	36	関係機関
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 440～No. 442	科学館	7 ----- 11 ----- 3	6,000 ----- 6,000 ----- 6,000	A4	8 ----- 4 ----- 8	学校(園)、公所、市民
名古屋市科学館紀要 No.52	科学館	3	150	A4	50	関係機関
名古屋市教職員研修計画	教職員研修・採用課	3	550	A4	88	学校(園)、公所
初任者研修の手引き	教職員研修・採用課	3	50	A4	133	学校(園)、公所
「ハートフレンドなごや」 ポスター	教育相談課	4	1,200	B3	片面	学校(園)、公所

2 教育年表

(令和7年4月～令和8年3月)

月日	事項
4. 1	▲中村区なごやか中学校開校
7	文部科学省、二種免許相当を教員の「標準免許」と位置付け、大学教職課程の単位数を6割程度に削減する案を中央教育審議会の教員養成部会に提示。教育不足を背景とした学生の負担軽減が狙い
10	文部科学省、不登校などの子どもに対する「柔軟な教育課程」の編成を一般の小中学校にも認める案を、中央教育審議会の教育課程企画特別部会に提示
5. 16	スポーツ庁と文化庁の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」、2026年度以降の中学校部活動の地域移行に関する「最終とりまとめ」を公表。地域移行は「地域展開」に変更、2026年度から6年間を「改革実行期間」に位置付け
22	文部科学省、中央教育審議会の教育課程企画特別部会に、小学校の「総合的な学習の時間」の中に情報技術領域を新設、中学校の技術・家庭科を二つの教科に分け、情報教育主体の「新・技術分野（仮称）」を創設する案を示す
6. 11	改正教職員給与特別措置法が参院本会議で可決、成立。教職調整額を段階的に4%から10%へ引き上げ。2029年度までに教員の時間外勤務を月30時間程度にする削減計画の策定・公開を教育委員会に義務付け、公立中学校へ「35人学級」を導入
16	文部科学省、中央教育審議会の教育課程企画特別部会に、年度途中でも弾力的に授業時間を組み替える「調整授業時数制度（仮称）」の導入、教科書の内容を重点化するなど、教育内容精選の方針を示す
24	▲愛知県警、女子児童を盗撮した画像をSNSのグループチャットで共有したとして、名古屋市立小学校の教員ら2人を性的姿態撮影処罰法違反の疑いで逮捕
7. 4	文部科学省、自立活動に限られる「通級指導」について、校長判断で教科指導も可能にする案を中央教育審議会の教育課程企画特別部会に示す
9	文部科学省、中央教育審議会の「教師を取り巻く環境整備特別部会」の初会合を開く。改正教員特別措置法で教育委員会に策定・公開が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定指針を作成
28	文部科学省、高校学習指導要領の改訂に向けて、各高校の判断で教科・科目の柔軟な組み換えを行えるようにする方針を中央教育審議会の教育課程企画特別部会に示す

8. 7	文部科学省、教員採用1次試験で国が作成した「共通問題」を使用する案を中央教育審議会の教員養成部会に示す
8	文部科学省、わいせつ行為で教員免許状が失効した人の情報を蓄積した国のデータベースに対する、教育委員会や私立学校による活用状況の全国調査を開始
19	文部科学省、教員の働き方改革に関する指針の改正案を中央教育審議会の「教師を取り巻く環境整備特別部会」に示す。教員業務を①学校以外が担うべき業務②教師以外が積極的に参画すべき業務③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の三つに分類。保護者の過剰な苦情、不当な要求への対応は「学校以外が担うべき業務」に位置付け
9. 5	文部科学省、中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループに審議まとめ素案を示す。デジタル教科書を現行の「代替教材」から正式な教科書に格上げ 文部科学省、中央教育審議会の教育課程企画特別部会に次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」素案を提示。小学校の「総合的な学習の時間」に情報の領域を追加、中学校に新教科「情報・技術科（仮称）」を設けるほか、学校ごとに授業時数を一定の範囲で調整できる「調整授業時数制度」の創設を盛り込む
19	中央教育審議会の教員養成部会、大学教職課程の必要単位数の削減、教員免許のない者が大学院で短期間に免許取得できる制度の創設などを盛り込んだ「論点整理」をまとめる
26	文部科学省、教員給与特別措置法の改正に伴い、教員の1カ月あたりの時間外在校等時間を平均30時間程度まで縮減する目標を定めた改正指針を全国の教育委員会などに通知、各教育委員会は教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定へ
10. 7	経済協力開発機構、2024年「国際教員指導環境調査」の結果を公表。日本の教員の平均勤務時間は、小学校が週52.1時間、中学校が週55.1時間で調査参加国・地域中で最長
27	スポーツ庁と文化庁の「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」、部活動の地域展開で2026～2031年度の「改革実行期間」における新部活ガイドライン案をまとめる
29	文部科学省、2024年度「児童生徒の問題行動・不登校等調査」の結果を公表。不登校の小中学生は35万3970人で、12年連続で過去最多を更新。小中高校、特別支援学校のいじめの認知件数は76万9022件、4年連続で過去最多に 自民党と日本維新の会、公明党の実務者会議、高等学校等就学支援金制度における外国籍生徒、外国人学校の扱いについて、我が国に定着することが見込まれない在留資格者を対象外とし、各種学校のうち外国人学校を指定する制度について、廃止することで合意。在校生については、在学関係が続く限り現行制度による支援を継続

11. 12	文部科学省、中央教育審議会の教育課程部会の「総則・評価特別部会」に「デジタル学習指導要領」のイメージ案を示す
21	文部科学省とこども家庭庁、全国のいじめ重大事態の調査報告書を分析した「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」と「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」を公表
12. 5	文部科学省、中央教育審議会の教員養成部会に、教員採用1次試験の共同実施を2027年度から導入し、初年度は5～7月の3日程とする案を示す
18	自民党と日本維新の会、公明党の実務者協議、2026年4月から実施する公立小学校の給食無償化で、児童1人あたり月5200円を基準額として公費負担することなどで合意。経費3000億円は国と都道府県が折半。給食無償化の表現は「学校給食費の抜本的な負担軽減」また、高校教育が国民的な教育になっていることも踏まえ、所得要件を撤廃し、支給上限額を大幅に引き上げる改正を講じることについて合意
25	2024年度実施の公立学校教員採用試験の全体倍率は2.9倍、初めて3倍を切り過去最低を更新。小学校は2.0倍に低下
1. 9	こども家庭庁、子どもに接する業務に就く者の性犯罪歴の確認を雇用主に義務付ける「日本版DBS」の運用指針を公表。事務職員、送迎バス運転手、教員業務支援員などの学校従事者を対象とするかどうかは学校現場が判断
16	政府、学校で生徒が暴行を受ける動画がSNSで拡散される事案が相次いでいることを受けて、関係省庁連絡会議を開催。SNS事業者への削除要請方法の学校現場での周知など緊急対応策をまとめる
2. 2	東京都教育委員会、学校や教員に対する不当要求やハラスメントの対策のため、「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を正式に策定
13	文部科学省、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を正式に公表。2040年に向けた高校教育の在り方を示す
27	政府、中学校の35人学級に向けた義務標準法改正案を閣議決定 令和7年2月の自由民主党・公明党・日本維新の会による合意に基づく「いわゆる高校無償化」を実現するため、高等学校等の授業料に充てるための高等学校等就学支援金について所得要件を撤廃する等の措置を講ずる趣旨で関連法の改正案を閣議決定

3. 5	文部科学省、教師不足に関する実態調査の結果を公表。教育定数に対する不足は全国で3827人（2025年5月1日時点）に上る
26	文部科学省の「学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議」が、「議論のまとめ」を公表。学校統廃合の観点として複数自治体で学校を設置する「広域化」や、福祉・防災施設などとの「総合化」、探究活動などに対応した「現代化」を示す
30	文部科学省、高校と大学による「大学入学者選抜協議会」を開催し、いわゆる「年内入試」では面接を必須とする案を提示。学力試験型年内入試の拡大に歯止めをかける

（注）▲は本市における事項

3 中学校区一覧

(令和8年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	千種 千石 田代 見付 東山 星ヶ丘 自由ヶ丘 富士見台 宮根 千代田橋 上野 みやこ 春岡 高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井 葵 東桜 山吹 東白壁 旭丘 明倫 矢田 砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村 名北 金城 光城 川中 辻 東志賀 城北 飯田 宮前 六郷 六郷北 大杉 清水 楠 如意 楠西 味鋤 西味鋤

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋 城西 児玉 なごや 庄内 稲生 榎 栄生 枇杷島 南押切 山田 中小田井 平田 浮野 大野木 比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津 なごやか	日吉 千成 笹島 ほのか 柳 岩塚 八社 中村 稲葉地 稲西 牧野 米野 豊臣 日比津 諏訪 一
中	前津 丸の内 伊勢山	栄 大須 丸の内 松原 橘 平和 正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 荒 子 野 田 中 島 島 八 幡 昭 和 橋 玉 川

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 西 福 田 福 田 福 春 南 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 大 春 日 野 菊 住 豊 田 道 徳 明 治 伝 馬 白 水 柴 田 千 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名
南	南 光	大 生 宝 宝 南
守山	守 山 守 山 北 守 山 東 大 森 森 孝 守 山 西 志 段 味 吉 根 上 志 段 味	守 山 西 城 廿 軒 家 小 幡 北 白 沢 小 幡 苗 代 大 森 大 森 北 天 子 田 森 孝 西 本 地 丘 森 孝 東 二 城 鳥 羽 見 瀬 古 志 段 味 東 下 志 段 味 志 段 味 西 吉 根 上 志 段 味
緑	鳴 海 左 京 山 滝 ノ 水 扇 台 鎌 倉 台 千 鳥 丘 東 陵 鳴 子 台 神 沢 有 松	鳴 海 相 原 緑 平 子 旭 出 滝 ノ 水 小 坂 鳴海東部 徳 重 常 安 大 清 水 片 平 浦 里 東 丘 太 子 鳴 子 長 根 台 戸 笠 黒 石 桃 山 有 松 桶 狭 間 南 陵

区名	中学校名	学区関係小学校名
緑	大 高 神 の 倉	大 高 大 高 南 大 高 北 神 の 倉 熊 の 前
名東	猪 高 上 社 藤 森 猪 子 石 香 流 神 丘 高 針 台 牧 の 池	猪 高 猪 子 石 北 一 社 上 社 本 郷 藤 が 丘 豊 が 丘 蓬 来 平和が丘 香 流 引 山 西 山 名 東 高 針 極 楽 貴 船 前 山 梅 森 坂 牧 の 原
天白	天 白 植 田 南 天 白 平 針 原 久 方 御 幸 山	天 白 山 根 植 田 植 田 北 植 田 南 植 田 東 野 並 平 針 平 針 南 原 平 針 北 相 生 たかしま 八 事 表 山 大 坪

教 育 要 覧

令 和 8 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名古屋市教育局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 8 年 9 月